

令和4年 第4回定例会

令和4年12月 6日 開会

令和4年12月15日 閉会

網 走 市 議 会

令和4年網走市議会第4回定例会会議録目次

〔12月6日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第6号	4
日程第3 議案第6号	6
散 会	6

〔12月8日（木曜日）第2日〕

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
説明のため出席した者	9
事務局職員	9
開議宣告	9
本日の会議録署名議員	9
日程第1 議案第1号～第5号	10
日程第2 議案第6号	10
散 会	10

〔12月13日（火曜日）第3日〕

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
説明のため出席した者	13
事務局職員	13
開議宣告	13
本日の会議録署名議員	13
日程第1 一般質問	14
古田議員	14
吉村社会教育部長	14
水谷市長	17
澤谷議員	18
桶屋健康福祉部長	18
武田市民環境部長	19
村椿議員	20
武田市民環境部長	20

秋葉企画総務部長	25
田口学校教育部長	27
永本議員	29
伊倉観光商工部長	30
水谷市長	36
秋葉企画総務部長	37
桶屋健康福祉部長	39
近藤議員	40
武田市民環境部長	40
水谷市長	42
高井選挙管理委員会事務局長	43
秋葉企画総務部長	43
田口学校教育部長	48
伊倉観光商工部長	48
吉村社会教育部長	49
桶屋健康福祉部長	50
立花建設港湾部長	54
後藤副市長	56
延 会	58

[12月14日（水曜日）第4日]

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
説明のため出席した者	61
事務局職員	61
開議宣告	61
本日の会議録署名議員	61
日程第1 一般質問	61
松浦議員	62
水谷市長	62
秋葉企画総務部長	62
立花建設港湾部長	63
松浦議員	63
武田市民環境部長	64
伊倉観光商工部長	64
桶屋健康福祉部長	65
川合農林水産部長	69
田口学校教育部長	70
小田部議員	74
吉村社会教育部長	74
岩永教育長	76
田口学校教育部長	78
栗田議員	83
伊倉観光商工部長	84
水谷市長	87

川合農林水産部長	90
散 会	92

[12月15日（木曜日）第5日]

議事日程	95
議事日程第5号の追加及び変更	95
本日の会議に付した事件	95
出席議員	95
説明のため出席した者	95
事務局職員	96
開議宣告	96
本日の会議録署名議員	96
諸般の報告（追加）	96
日程第1 委員会審査報告5件（議案第1号～第5号）	96
日程第2 委員会審査報告1件（議案第6号）	97
日程第3 委員会審査報告1件（請願第41号）	97
日程第4 議案第7号～第12号	98
諸般の報告（追加）	99
日程第5 委員会審査報告6件（議案第7号～第12号）	99
松浦議員（討論）	100
日程第6 議案第13号	100
日程第7 議案第14号	101
日程第8 議案第15号	101
日程第9 その他会議に付すべき事件（1件）	101
閉会宣告	101

12月 6日 (火曜日) 第 1 号

令和4年第4回定例会
網走市議会会議録第1日
令和4年12月6日(火曜日)

○議事日程第1号

令和4年12月6日午前10時00分開会
日程第1 会期の決定
日程第2 議案第1号～第5号
日程第3 議案第6号

立崎 聡 一
永本 浩 子
平賀 貴 幸
古田 純 也
松浦 敏 司
村椿 敏 章
山田 庫司郎

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)
に付すべき
事件(1)
議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算
(説明)
議案第2号 令和4年度網走市国民健康保険特別会
計補正予算(同)
議案第3号 網走市水道事業給水条例の一部を改
正する条例制定について(同)
議案第4号 網走市中小企業振興条例の一部を改
正する条例制定について(同)
議案第5号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて(同)
議案第6号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)
請願第41号 学校給食の無償化を求める請願(文
教民生委員会付託)
請願第42号 網走市長選挙に関して網走市及び水
谷市長の公式見解を求める請願(総
務経済委員会付託)
陳情第36号 子どもの新型コロナウイルス感染症
対策緩和を求める意見書の提出を求
めることについての陳情(文教民生
委員会付託)

○欠席議員(1名)

工藤 英 治

○説明のため出席した者

市 長 水谷 洋 一
副 市 長 後藤 利 博
企画総務部長 秋 葉 孝 博
市民環境部長 武 田 浩 一
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
健康福祉部参事監 永 森 弘 子
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 伊 倉 直 樹
建設港湾部長 立 花 学
企画調整課長 佐々木 司
総務防災課長 日 野 智 康
財 政 課 長 古 田 孝 仁
営業経営課長 佐々木 修 司

.....
教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 田 口 徹
社会教育部長 吉 村 学

○出席議員(14名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子

○事務局職員

事 務 局 長 林 幸 一
次 長 石 井 公 晶
総務議事係長 法師人 絵 理
総務議事係 早 渕 由 樹
係 山 口 諒

午前10時00分開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和4年網走市議会第4回定例会
を開会します。

本日の出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席及び遅参の届出がありましたので報告をいたします。

欠席、工藤英治議員。

遅参、平賀貴幸議員、60分。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、古田純也議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告はお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 次に、議員派遣についてであります。議長において網走市議会会議規則第125条の規定に基づき、お手元に配付しております、議員派遣の報告のとおり派遣しましたので、報告いたします。

次に、本定例会に当たり提出されました請願2件、陳情1件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

立崎聡一議会運営委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 本年第4回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る12月2日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案6件、その他会議に付すべき

事件1件の合わせて7件であります。

さらに、今議会で関係常任委員会に付託されます請願2件、陳情1件の合わせて3件であります。

また、一般質問は、通告期限までに8名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日から12月15日までの10日間とすることがよしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます。当委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、会期中の審査日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和4年第4回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集を頂き、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

初めに、このたび市長選挙により、引き続き4期目の市政を担当させていただくこととなりました。

3期目の市政をお預かりした4年間、新庁舎の建設、どこバスの運行、クリニックの開設、特別養護老人ホームの増床、病後児保育の受入れ、新型コロナウイルス感染症に関する対応、網走刑務所の資源活用、中学生までの医療費の無料化、あばしり電力の設立、郊外地区の光ファイバーの整備、LCCピーチ・アビエーションの成田一女満別便の就航など、様々な課題に尽力をしております。

引き続き、網走と子供たちの未来のために、市民

の皆様をはじめ関係機関、各種団体などと意識の共有を図りながら、「ひと・もの・まちが輝き続ける健康で元気な網走」を目指してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、地域おこし協力隊起業支援補助金、飼料価格高騰支援金給付事業、呼人漁港シジミ種苗生産施設整備事業補助金、住環境改善補助金、市営住宅解体事業、新型コロナウイルス感染症対策事業などの追加を主な内容とする一般会計補正予算と、国民健康保険特別会計の補正予算、及び三つの条例改正による関係条例の一部改正、公の施設に係る指定管理者の指定についてであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、この機会に最近の主な行政諸般の動向について、その概要を御説明申し上げます。

初めに農業についてであります。今年には昨年と比べ降雪量は多かったものの、春先の好天により農作業は順調に始まりましたが、その後、6月の低温と断続的な降雨による日照不足により、一時、農作物の生育が停滞ぎみとなりました。

秋まき小麦の生産量は平年に比べ、穂数が少なかったことから計画を10%下回り、取扱額は計画対比約6.9%減となっておりますが、製品化率は約94.8%と計画を上回っております。

春まき小麦の生産量はほぼ計画どおりで、取扱額は計画対比約6.9%増となっております。

大麦の取扱額は、計画対比約5%増となっておりますが、細粒傾向のため、サッポロビールとの契約数量は確保はできませんでした。

このような状況から、麦類の全体取扱額は計画比約4.4%減の見込みとなっております。

バレイショの生産量は、取扱額は計画比約5.6%増の見込みとなっておりますが、でん粉含有率は、寒暖差が少なかったため、20.2%と計画を下回っております。

てん菜の生産量は、取扱額が計画比約4.9%増の見込みとなっておりますが、糖分含有率は、寒暖差が少なかったため、16.2%と計画を下回っております。

豆類については、品質が小豆はやや良、大豆は並となっております、取扱額は計画比約8.4%減の見込み

となっております。

農産物全体の取扱額といたしましては、麦類が計画を下回ったものの、バレイショとてん菜が全体をカバーをして、計画比約1.3%上回る見込みとなっております。

青果については、タマネギの生産量が計画比約7.8%増で、取扱額は計画比約2.8%の増の見込みとなっております。

酪農・畜産につきましては、個体取引価格の下落の影響から、取扱額は計画比の約1.9%減の見込みとなっております。

その結果、JAオホーツク網走の現段階での予測によりますと、農業生産取扱額は、前年と比較をして約3.6%増と上回る約234億円の見込みとなっております。

次に漁業についてであります。11月末までの網走漁協の漁獲状況は、全道的にも好調なサケの漁獲量7,223トン、対前年比148%、金額約51億7,816万円、対前年比122%と漁獲量・金額ともに前年を上回っております。

ホタテは漁獲量で1万6,227トン、対前年比85%、金額約40億569万円、対前年比85%と金額で史上最高記録をいたしました昨年は下回りましたが、過去3年平均で見ますと漁獲量95%、金額134%となっております。

網走漁協全体では、漁獲量5万278トン、対前年比99%、金額129億430万円、対前年比104%と漁獲量はほぼ前年並みであります。金額では昨年を上回りました。

次に西網走漁協についてですが、環境変化により資源が減少し漁獲制限を行っている網走湖のシジミは、漁獲量312トン、対前年比59%、金額約3億650万円、対前年比66%と、量・金額ともに昨年の大幅に下回り、網走湖全体でも漁獲量457トン、対前年比69%、金額3億7,659万円、対前年比71%と昨年の下回っております。

能取湖のホタテは漁獲量884トン、対前年比46%、金額3億1,597万円、対前年比59%と、量・金額ともに史上最高を記録した昨年の下回っております。

サケは漁獲量487トン、対前年比128%、金額約4億597万円、対前年比117%と、量・金額ともに昨年の上回り、能取湖全体では漁獲量5,170トン、対前年比108%、金額約14億6,088万円、対前年比91%となっております。

西網走漁協全体では、漁獲量5,628トン、対前年比103%、金額18億3,748万円、対前年比86%と、量では前年を上回りましたが、金額は史上最高を記録した昨年を下回っております。

次に観光の動向についてであります。4月から9月までの上期の観光客の入り込み数は66万1,700人で、前年比167.2%、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成31年度比79%、延べ宿泊者数は22万1,419人で、前年比150.8%、平成31年度比88.9%となりました。

第1四半期につきましては、「どうみん割」が3月から開始されたことにより、個人観光客の増加やビジネス利用者が堅調に推移したことから、入り込み数、宿泊者数ともに前年よりも増加いたしました。

第2四半期につきましては、道内・道外からの個人観光客やビジネス利用者が好調であったことに加え、修学旅行やオホーツク網走マラソン、スポーツ合宿での団体利用の底支えもあり、入り込み・宿泊者数ともに前年度を大幅に上回りました。

上期の外国人観光客の宿泊者数は336人で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外からの入国規制等の影響もあり、前年比165.5%、平成31年度比1.7%となりました。

また上期の観光施設の入館者数につきましては、ゴールデンウィークやシルバーウィークの期間の入り込みが堅調に推移したほか、「どうみん割」を利用した個人観光客の動きが好調であったことから、オホーツク流氷館は前年比243%、平成31年度比62.2%、博物館網走監獄、前年比172%、平成31年度比69.7%となりました。

次に、9月25日に3年ぶりに開催をいたしましたオホーツク網走マラソン2022についてですが、今大会は1,954人のランナーが全国から参加をし、網走を駆け抜けました。

また同時に開催をされたウェブ大会におきましては、全国各地で292名のランナーがFMあばしりを通して網走マラソンのリアル大会の様子を感じながらの参加となりました。

大会当日は1,200名を超える市民ボランティアや町ぐるみでのおもてなしのおかげで、無事に大会を終えることができました。

網走刑務所正門前スタート会場や能取岬の景色、フィニッシュ会場のヒマワリ畑を巡るコース、そして網走らしい特徴的なエイドに対しまして、今年も

高い評価を頂いております。加えて、市民や農大生の皆様から温かい声援が力となったとの声を参加者から多数寄せられております。

日本最大級のランニングポータルサイトRUNNETでは、全国1位の高評価を得ておるところであります。

参加者からのコメントでは、大会を開催してくれたことに対するお礼の言葉や、スタッフへのねぎらいの言葉など多く寄せられ、また参加したいとおっしゃる方も多く見られております。

今後もランナー目線による大会運営を心がけ、さらに満足度の高い大会を目指してまいります。

なお、大会開催における経済効果につきましては、1億3,600万円と算出をしており、平成31年度比86.1%となっております。

次に建設工事についてであります。新庁舎建設工事を除く11月までの発注率は約94%で、工事・業務の発注はおおむね完了いたしました。

新庁舎建設工事は、10月下旬に安全祈願祭が執り行われ、11月よりくい工事が開始されたところであります。引き続き、安全第一に工事を進めてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症についてありますが、全国で感染拡大の傾向が続いており、北海道では11月22日に過去最多を更新する1万1,394人の陽性が確認されるなど、注意が必要な状況であります。

市民への注意喚起を努めるとともに、学校等におけるスクリーニング検査の実施、福祉施設に対する資器材の提供、さらには抗原定量検査の無料期間延長や継続的なワクチン接種に取り組んでいるところであります。

現在、12歳から59歳までの方が4回目、60歳以上の方、基礎疾患のある方、医療及び介護・障がい者施設の従事者が5回目、5歳から11歳を対象とした小児接種は3回目、生後6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種が1回目まで、それぞれ対応しているところであります。

以上、行政諸般の動向について申し上げますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に日程第2、議案第1号から議案第5号までの合わせて5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号及び議案第2号の令和4年度網走市各会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では6,510万7,000円を追加、国民健康保険特別会計で793万7,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、債務負担行為の補正でございますが、一般会計で網走市南コミュニティセンター管理委託料外10件について、債務負担行為の限度額を新たに追加するもので、合わせて1億2,598万3,000円を設定するものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと思います。

初めに、総務費の企画振興費では、地域おこし協力隊員の起業支援補助金として100万円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費では、住民税非課税世帯等物価高騰緊急支援事業に係る道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

同じく扶助費では、生活保護費に係る国庫負担金の返還金として1,720万5,000円の追加でございます。

衛生費の健康管理費では、新型コロナウイルス感染症の予防対策経費として700万円の追加でございます。

農林水産業費の農業振興費では、農業機械の導入に対する補助金として964万5,000円の追加でございます。

その下、畜産業振興費では、飼料価格の高騰に対する支援金として756万円の追加でございます。

同じく、林業振興費では、ヒグマ生息実態調査事業に係る道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

す。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

漁業振興費では、呼人漁港のシジミ種苗生産施設の整備に対する補助金として660万円の追加でございます。

土木費の港湾管理費では、みなと観光交流センター魅力向上検討事業に係る道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

同じく、建築総務費では、住環境改善補助金の申請増加に伴い600万円の追加でございます。

その下、住宅建設費では、市営住宅の解体費として600万円の追加でございます。

消防費の消防組合負担金では、退職者の増などにより192万7,000円の追加でございます。

教育費では、感染症対策経費として、小学校では133万円の追加、中学校では84万円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で2,963万2,000円を追加しようとするものでございます。

1枚めくっていただき、8ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。翌年度以降の支出額を本表のとおりとするものでございます。

次に、13ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、諸支出金の償還金では、保険給付費等交付金の精算に伴う返還金として793万7,000円の追加でございます。

以上、議案第1号及び議案第2号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第5号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案資料22ページ、資料4号を御覧いただきたいと存じます。

条例改正の趣旨であります。市民の利便性の向上のため、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを利用し多機能端末機で印鑑登録証明書の交付申請及びその交付を受けることができるよう、当

該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容であります。現在印鑑登録証明書の交付を受けるためには、所定の申請書に印鑑登録証を添え、市民係の窓口へ提出しなければなりません。マイナンバーカードを利用することにより、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で印鑑登録証明書を受けられるよう、交付申請及び交付に係る事項を条例中に定めるものでございます。

本条例の施行期日につきましては、令和5年3月27日から施行しようとするものであります。

条例の改正部分につきましては、23ページに記載の新旧対照表のとおりとなります。

以上、議案第5号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第4号網走市中小企業振興条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料21ページ、資料3号を御覧願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、網走市中小企業振興資金について、特定非営利活動法人を融資の対象とするため、当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、1点目は、中小企業者等の定義に、特定非営利活動法人を追加しようとするものでございます。

2点目は、市長が指定する金融機関の定義の文言等を整理しようとするものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第4号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 営業経営課長。

○佐々木修司営業経営課長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第3号網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、提案内容の御説明を申し上げます。

議案資料の20ページ、資料2号を御覧願います。

1、条例改正の趣旨でございますが、令和5年4月1日施行の民法等の一部を改正する法律におい

て、新たにライフラインの設備の設置・使用権の規定が設けられることに伴い、当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

2、内容でございますが、給水装置新設等の申込み時に提出を求めることができる書類として、民法第213条の2第3項の通知をした旨の誓約書を加えるものでございます。

3、施行期日でございますが、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案内容の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

○井戸達也議長 次に、日程第3、議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、古田純也議員の退席を求めます。

〔古田純也議員 退席〕

それでは、提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料24ページ、資料5号を御覧願います。

網走市南コミュニティセンター外10施設につきまして、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間、それぞれ記載のとおり、指定管理者を指定しようとするものでございます。

以上、議案第6号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は所管の各常任委員会に付託の上、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終

了しました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、
再開は8日、午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会とします。

大変御苦労さまでした。

午前10時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 澤 谷 淳 子

署名議員 古 田 純 也

1 2 月 8 日 (木曜日) 第 2 号

令和4年第4回定例会
網走市議会会議録第2日
令和4年12月8日(木曜日)

○議事日程第2号

令和4年12月8日午前10時00分開議
日程第1 議案第1号～第5号
日程第2 議案第6号

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
議案第2号 令和4年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(文教民生委員会付託)
議案第3号 網走市水道事業給水条例の一部を改
正する条例制定について(総務経済
委員会付託)
議案第4号 網走市中小企業振興条例の一部を改
正する条例制定について(同)
議案第5号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて(文教民生委員会付託)
議案第6号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(各委員会付託)

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁

……………
教育長 岩永雅浩
学校教育部長 田口徹
社会教育部長 吉村学

○出席議員(14名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○事務局職員

事務局長 林幸一
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早淵由樹
係 山口諒

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、村椿敏章議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程はお手元に配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○欠席議員(1名)

工藤英治

○説明のため出席した者

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第5号までの合わせて5件を議題とし、大綱質疑を行うわけでありましたが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 次に日程第2、既に上程中の議案第6号を議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、古田純也議員の退席を求めます。

〔古田純也議員 退席〕

それでは、議案第6号を議題とし、大綱質疑を行うわけでありませんが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会し、再開は15日、午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時02分休憩

午前10時08分再開

○井戸達也議長 ただいまから本会議を再開いたします。

先ほどの本会議にて、私のほうから発言させていただいた再開の日程についてですが、再開15日と申し上げましたが、13日と訂正させていただきたいと思っております。

大変申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時08分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 立 崎 聡 一

署名議員 村 椿 敏 章

1 2 月 1 3 日 (火曜日) 第 3 号

令和4年第4回定例会
網走市議会会議録第3日
令和4年12月13日(火曜日)

○議事日程第3号

令和4年12月13日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (古田議員、澤谷議員、村椿議員、
永本議員、近藤議員)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席をした者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
市民環境部次長 田邊雄三
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康

総務防災課参事 八百坂 則 勝
職員課長 寺口 貴 広
財政課長 古田 孝 仁
市民活動推進課長 渡辺 昭
戸籍保険課参事 田中 靖 久
生活環境課長 近藤 賢
生活環境課参事 田中 正 幸
社会福祉課長 結城 慎 二
介護福祉課長 阿部 昌 和
子育て支援課長 岩本 純 一
子育て支援課参事 小沼 麻 紀
商工労働課長 北村 幸 彦
観光商工部参事 高橋 優 紀

.....
教育長 岩永 雅 浩
学校教育部長 田口 徹
社会教育部長 吉村 学
学校教育部次長 小松 広 典
学校教育部次長 大垣 正 紀
学校教育部参事 高橋 善 彦
社会教育課長 湯浅 崇
スポーツ課長 大西 広 幸
スポーツ課参事 佐藤 潤 一

○事務局職員

事務局長 林 幸 一
次長 石井 公 晶
総務議事係長 法師人 絵 理
総務議事係 早瀬 由 樹
山口 諒

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、永本浩子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、お手元に配付

の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、一般質問を行います。

前例に従い、通告順に発言を許します。

古田純也議員。

○古田純也議員 一登壇一 おはようございます。

志誠会古田純也でございます。

通告書に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、水谷市長4期目御当選おめでとうございます。水谷市長の4期目の公約に、「芸術文化合宿誘致」が盛り込まれております。芸術文化合宿はスポーツ合宿とは異なり、オールシーズン受入れ可能な合宿であり、今後の網走の交流人口拡大や市民の文化向上に大きく役に立つ取組と認識しております。

そのような観点から、芸術文化合宿誘致事業の現状の取組と今後の事業推進の方向感について幾つか御質問させていただきます。

まずは、現状の芸術文化合宿誘致事業は、どのような取組を行っているのか。

芸術文化合宿事業については、網走市芸術文化合宿実行委員会への補助金として、実行委員会が中心となって事業が展開されていると認識しておりますが、実行委員会への補助を通じてどのような取組が実施しているのか。現状の補助額及び補助金の活用についてお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 芸術文化合宿事業誘致の取組でございますけれども、実行委員会を主体といたしまして、市内に宿泊して芸術文化活動を行う道内、道外の芸術文化団体が継続して網走を芸術文化活動の拠点としていただけますよう、社会教育施設をはじめとした活動場所の提供や、市内での移動の支援、そのほか要望に応じたサポートを行っているほか、市民との交流や網走の魅力を体験していただく機会などを創出しておるところでございます。

実行委員会への補助金額につきましては、この二、三年は合宿を予定した団体がコロナウイルスの感染拡大の影響から、合宿を取りやめたというようなこともございまして、当初の予算額を下回る経費支出額となっているところでございますが、今年は年額50万円の予算で補助を行っているところでございます。

実行委員会での補助金の活用については、合宿時

の施設使用料や演奏会、成果発表などを行う際の宣伝PRに要する経費の負担、また、道内の芸術系大学や音楽団体等へのプロモーション活動費などとなっているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 わかりました。50万円、年額ということで。

では、スポーツ合宿は主に夏休み期間である7月から9月、ハイシーズンだとお聞きしております。芸術文化合宿は、オールシーズン受入れ可能な取組であると認識しております。ホテルの閑散期対策にも有効な取組であると考えますが、現在の合宿受入れ実績、並びに今後のどのような誘致を拡大していると考えているのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 初めに、受入れの実績でございますが、令和元年度までは年間2から3団体、人数で延べ100人程度の受入れを行いました。

令和2年、3年につきましては、コロナの影響もございまして、受入れ人数は1桁台ということで、それまでの活動に比べて大幅に減少したというような結果になっております。

令和4年度は、まだ途中の段階ではございますが、11月までで3団体を受け入れ、延べ242名の受入れ実績となっております。

芸術文化合宿の誘致拡大に向けては、これまで受入れ実績のある美術や音楽、伝統芸能などの団体に加え、今後は食文化など新しい分野についても視野に誘致活動を行ってまいりたいというふうに考えておまして、今年度はプロモーション活動において、札幌の栄養系短期大学を訪問させていただきました。網走での合宿についての意見交換も行っているところでございます。

今後は各方面へのプロモーション活動を継続するとともに、市内の文化団体や経済団体とも協力いたしまして誘致の推進を図り、芸術文化の振興と交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 かなり100人、200人を超える大きな方が合宿に来られているという認識を受けました。

芸術文化合宿の受入れ拡大には、継続したプロモーション活動が必要だということで認識されているようですが、実際に網走で合宿してくれる方々、何らかのメリットがなければ実際の誘致にはつながら

ないと思います。現状の予算規模では継続したプロモーションや受入れが十分図られないのではないのかと認識しますが、市のお考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 芸術文化団体の誘致に当たりましては、網走に合宿される方々にとってもインセンティブやメリットがあることが必要という認識はございます。

スポーツ合宿で培ったノウハウを芸術文化にも支援に生かせるよう、その辺の検討をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 芸術文化合宿の今後の受入れ拡大に当たっては、網走の魅力と連動した支援策の充実が必要だと考えます。

特に、合宿に来てくれた方々に網走の魅力を体感してもらう取組、観光や食、市民との濃厚な交流など、網走ならではのおもてなし策を打ち出す必要があると思いますが、そのような支援策の充実についての考えをお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 芸術文化合宿の支援策の充実ということでございますが、これまで受け入れた団体などとの意見交換においては、網走ならではの支援策の必要性については十分に認識をしているところでございます。

芸術文化活動に必要な環境整備に加え、食材、食文化、ロケーションの紹介や観光地網走ならではの体験やアクティビティーなど、網走での合宿活動の余白時間をも十分満喫してもらえるよう、各分野の団体とも連携し、より充実した支援内容について企画提案してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 それでは、たくさんの方々が来られるときの合宿の受入れになくてはならない合宿宿泊施設について、現状の認識と今後の取組についてお伺いします。

これまで網走合宿の一つの魅力として、比較的時間とまったホテルや旅館の予約が取りやすいといったメリットがあったと思いますが、ここ最近では、大型ホテルが相次ぎ休業し、ハイシーズンはビジネスホテルも予約が取れないといった声もよく聞くようになりました。今年の網走マラソン大会の開催時期は、市内のビジネスホテルも高額な宿泊料になった

ところもあると聞いております。

今後、宿泊施設の数が増減してくれば、スポーツや芸術文化合宿にも何らかの影響が出てくるものと認識しますが、宿泊施設の維持や部屋数の確保について、市として現状どのような認識を持ち、今後どのような取組を、支援を行い、網走市の交流人口の拡大を図っていこうと考えているのか、所見をお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 合宿受入れに係る宿泊施設の認識でございますが、市内の宿泊施設において、廃業や夏のハイシーズン以外の休業といった事例があることは認識はしておりまして、宿泊施設の課題について、合宿団体の宿泊先の確保に影響が出ることも懸念をしているところでございます。

芸術文化合宿は、委員お示しのとおり、基本的にはオールシーズン受入れを検討できる事業でございます。1年を通じて宿泊を平準化し、どの時期でも合宿団体が魅力を感じる合宿活動となるよう、より充実した受入れ内容と魅力的な企画を合宿団体へ提案をしていくといった取組を進めていくことが重要と考えているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 それでは、合宿先として各網走市には住民センター、コミュニティセンターというのがありますが、そこを活用するということが可能なのでしょうか。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 先ほどもお話ししましたが、基本的には受入れに当たって、相手先の希望を取り入れながら宿泊先を御紹介をするということになると思います。

他市の事例で、青少年の合宿活動といったものについては、事例によっては廃屋の校舎と体育館だとか、住民センターといったそういったところを使用されている事例もありますので、そういったところもお相手の方との企画提案の中で御相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 わかりました。

観光を基幹産業と据える当市においては、戦略的な交流人口拡大が必要と考えます。その中で、市長が4期目の公約に掲げた芸術文化合宿の誘致拡大は、交流人口拡大に大いなる可能性を秘めた施策と認識しています。

また、芸術文化合宿を通じて、合宿に来てくれた団体や個人と市民とが交流することにより、市民文化の向上にも大きく寄与する可能性がある施策であると認識します。その点から、芸術文化合宿誘致事業が網走において、しっかり根の張った事業として確立していくためにも、支援策の充実と取組の強化、十分な予算確保と受入れ体制の整備が必要と感じます。

現状は、実行委員が主として事業を展開していますが、支援策の拡大を含め戦略的なプロモーション活動、合宿された団体や個人と市民との交流促進、宿泊施設の確保など、総合的に事業展開を行っていくことが、交流人口拡大や市民文化の向上につながるものと考えますが、現段階で市が考える芸術文化合宿事業の方向感について認識をお伺いします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 現段階での芸術文化合宿誘致事業の方向感でございますが、これまでの取り組んでいるスポーツ合宿誘致に加え、芸術文化合宿の誘致にも力を注ぐことで、年間を通じての交流人口の拡大を図り、市民との交流を通じた芸術文化のさらなる向上につなげていきたいというふうに考えております。

芸術文化合宿の誘致拡大につきましては、関係団体や経済団体などで組織する実行委員会での議論と取組を基本としながら、合宿団体のインセンティブとメリットについても十分考慮をして、芸術文化の振興と交流人口拡大に向け努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 ぜひ、芸術のまちとしても網走を全国的に周知して、事業拡大していただきたいと思えます。

では、続いての質問に入ります。

昭和62年以来36年ぶりとなる北海道でのインターハイ開催、網走ではボート競技が行われます。全国から1,000人規模の選手や大会関係者が集まり、7月28日から31日まで競技が行われます。

実行委員会が設立され、会長に市長が就任され、「高校生が輝く大会となるよう市民の御理解と御協力を頂きながら、開催準備に万全を期していきたい」と挨拶されました。そこでお尋ねいたします。

大会に向けての準備、進捗状況をお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 大会開催の進捗状況でございますが、8月に愛媛県今治市で開催されました全国高校総体ボート競技の視察を行ったほか、10月には今治市実行委員に御来網をいただきまして、会場などを案内しながら事務引継ぎを行い、大会開催に必要な業務についての御助言を頂いたところでございます。

競技会場につきましては、愛媛県をはじめこれまで開催された県の事例を情報収集しながら、全国大会に求められる発艇台や決勝判定台等の施設の設計のほか、大会本番の会場仮設物等の設計を具体化し進めているところでございます。

大会で使用する競技艇につきましては、神奈川、茨城、愛媛の三つの県から借用することとなっております。現在これらの県と具体的な借用手続についての調整と協議を行っているところでございます。

また、運営面では、全国高体連ボート専門部と調整し、大会役員、審判の必要数の精査のほか、北海道実行委員会を通じて、市内及び近隣の各高校へ大会時の高校生補助員の必要数について現在調整を行っているところでございます。

さらに、各種の準備と並行して大会開催経費の積算を進めておりまして、会場設計や運営に係る費用について、北海道実行委員会と協議をスケジュールに沿って進めているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 私もボートの関係に携わっておりまして、なかなか準備が遅いなという感じは受けたのですが、今のお話を聞くと、順調に進んでいるというふうに感じ取りました。

かつて網走もボート王国と言われて、36年ぶりの大きな大会です。大会を誘致したことで得られるもの、今後の展望についてお聞かせください。

先ほどの文化事業もそうなのですが、また、オホーツク網走マラソンのように、多くの市民が大会運営との関係に関わり、選手たちも関係性を深めて、網走の魅力を感じていただきたい。今後やっぱり大会を行った結果、合宿誘致つながればいいなという考えもあります。その辺今回の大きな大会で、大会誘致したことで得られるものというのはどのように、市としては考えているのかお尋ねいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 インターハイは開催地の高

校生がスポーツを支える視点で、主体性を持って準備運営に携わることとなっております。

市民の皆様には、そのサポートとしての協力をお願いするとともに、網走を訪れた選手、関係者、観客の心に残る大会となり、網走の魅力を感じていただくために多くの市民の皆さんにおもてなしの心でお迎えをしていただくことが、今後の交流人口拡大につながるものと考えております。

また、インターハイの開催は、全国の多くの競技者、関係者に網走を知っていただく機会ともなります。今年8月には埼玉県選抜の高校生が網走湖ボートコースにてボート合宿を実施しておりまして、冷涼な気候や自然の中にあるコースといった練習環境について、好評を頂いたところでもございます。

本年度、複数の企業よりボート競技振興のためとして企業版ふるさと寄附を頂いておりますので、寄附金を活用させていただきまして、老朽化している艇の更新など受入れ環境をも整え、ボート協会など関係者に協力していただきながら、今後のボート合宿誘致、大会誘致につなげてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 ありがとうございます。

市民のやはりおもてなしを準備するにも、やはり早めにこの大会の周知を市民のほうにするべきだと、私は思っております。周知方法はどのようなスケジュール感で考えているのかお尋ねいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 周知の取組でございますが、北海道実行委員会より提供された北海道高校総体総合ポスターを10月より市役所、総合体育館、エコーセンターに掲示をしているほか、先週12月9日には高校総体開催告知の横断幕を市役所本庁舎に掲示をしていたところでございます。

また、市内及び近隣の高校生に競技種目別ポスター原画の募集を行っておりまして、応募がありました原画9作品から優秀作品1点をポスター図案として選定し、現在全国高体連へ申請をしております。この競技種目別ポスターにつきましては、全国高体連の協賛企業、いわゆるナショナルスポンサーを記載する必要がございますので、この協賛企業の最終決定後の来年4月以降、印刷して掲示をしていきたいというふうに考えております。公共施設のほかにも市内の各所で掲示をお願いしていきたいというふうに思っております。

さらに、市の広報紙を活用した周知を予定をしております。会場である網走湖ボートコースの紹介、ボート競技の魅力、地方高校ボート部の紹介など、4月から開幕する7月までの複数月にかけて掲載をするほか、網走市の公式SNSを活用して情報発信を行いながら、市民の機運の醸成を図っていききたいというふうに考えております。

このほか、北海道の実行委員会では、秋フェスと称しまして、全道各高校の高校生活推進委員によるPR活動を行っておりまして、イベントの様子をインターネットでライブ配信し、全道を対象としたPRを行っているほか、全国高体連ホームページに北海道総体のページが今月開設されたところでもありまして、ページ内での周知や網走市ホームページとの相互リンクを設定し、周知していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 わかりました。

やっぱり多くの市民の協力を得るためにも早くこの大会を知っていただくと、たくさんの方がやはり4月後半には訪れますので、大きな経済効果もあると思いますので、この辺、周知活動を期待したいと思います。

最後に、大会に向けての熱い意気込みがありましたらお聞かせください。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇ー 古田議員から意気込みというお話がございました。

2回目となるインターハイボート競技大会の成功に向けて、出場される選手の皆さんの練習成果を十分発揮できるよう、私どもは準備を整えていくことはもちろんであります。今回の大会ははまなす国体以来の大きな大会、開催されるわけであります。競技をする高校生として、この大会を支える高校生もが輝く大会となることを願っているところでございます。

今回の大会につきましても、網走が全国でも数少ないボート競技場としての認知を高めるきっかけとなるよう、寄与してまいりたいと思うのと同時に、大会準備の運営と万全を期してまいりたいと、このように考えているところであります。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 私からは以上です。

○井戸達也議長 澤谷淳子議員。

すみません、ここで理事者入替えのため暫時休憩

をいたします。失礼しました。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー おはようございます。

公明クラブの澤谷淳子でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

紙おむつの無料収集など、私が2019年6月議員になったばかりのときに一般質問で提案した際は、無料はしないとの答弁でした。今日は改めて、おむつごみの無料収集について伺いたします。

今般、政府の伴走型子育て支援策がついこの間12月2日に補正予算を通過しまして、この中で妊娠期・出産期に各5万円を支給するなどが決まりました。追加予算としてだけでなく、恒久的に続けたいようです。

支援は現金支給に限らず、赤ちゃんがいる家庭とつながるサービスや物品提供など様々選んでよさそうです。

各自治体で地域に合った支援策を検討することになりますので、ぜひこの機会に、新生児に以前当市で5万円支給を決定した際に、20リットルのごみ袋2年分の提供をやめたばかりなのですが、あれはあれでよかったという方もいて、復活するなど予算通過したばかりなのですが、伴走型子育て支援策の具体的な内容について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 伴走型子育て支援の具体的な対応についてといったことですが、国は核家族や地域とのつながりの希薄化により、孤立感、不安感を抱く妊婦、子育てが家庭が少なくない状況を踏まえまして、安心して出産、子育てができる伴走型相談支援を推進するとともに、伴走型相談支援の実効性をより高めるため、経済的支援を一体的に実施するとしております。

内容的には保健師などの専門職による面談などを通じ、妊娠期から出産、子育てまで寄り添った形の一貫した相談サポートに加えまして、妊娠届出時や出生時にそれぞれ5万円相当を支給する出産・子育て応援ギフトが示されております。

当市におきましても、子育て支援課、健康推進課が連携し、国が示している内容に準じた相談支援を行うとともに、出産・子育て応援ギフトにつきまし

ては、議員お示しのとおり、自治体の判断により幅広い方法で支援が可能とされておりますので、いずれの取組も効果的な支援となるよう、実施方法を現在検討しているところでございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 そういふ応援ギフトの中にごみ袋なども多分入れてもいいのかなと思ひまして、もしこの検討の段階で、ごみ袋を復活というか、またそういう応援ギフトの中にも入るようなことがあったときは、ぜひ10リットルの大きさのものもぜひ検討していただきたいと思ひます。

そういうふうになったときには実質、市がごみ袋を支給になると、実質無料でおむつのごみが出せるということになると思ひます。

それで、もう一つの実ほかのまちでやっている無料収集、おむつごみの無料収集について質問の前に、網走市は赤ちゃんは年間200人未満の出生と思ひますが、大体180人とか190人というふうになっていたと思うのですが、日常生活において、おむつを使用するのは赤ちゃんばかりでなく障がいのある方とか高齢の方もいらっしゃいます。そのおむつを使っているという、その実数を把握するというのは難しいと思うのですが、市ではおむつを使用している障がい者や高齢者の数は把握しているという数字というのはわかるのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 紙おむつを使用している障がい者や高齢者の人数といったことですが、障がい者や高齢者が日常的に紙おむつを使用する必要性につきましては、障がい者の特性や個々の身体状況などにより異なってくるため、実数の把握は困難ではありますが、障がい者や要介護者に対し、紙おむつや尿取りパッドなどの購入に要する費用を助成する制度を実施しております。

障がい者につきましては、脳性麻痺などの運動機能障害により排尿もしくは排便の意思表示が困難、または高度の排便機能障害があるなど、紙おむつなどの用具類を必要とする方が対象となり、令和3年度の実績で、施設入所を除き在宅で7名が利用しております。

要介護者につきましては、在宅で生活する要介護者4以上と認定された前年度市民税が非課税の方が対象となりますが、令和3年度の実績で53名が利用しております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 そういう要介護も4以上にならないとということで、それ以下でも在宅でおむつ使用される方は結構いらっしゃるのですけれども、実数はわからなくても、おむつごみで出される量というのは大体わかりますので。

ありがとうございます。

それでは、実は近隣の、前回の質問でも言ったのですけれども、近隣の北見市、紋別市、美幌町が行っていて、ペットシートを含む赤ちゃんも大人も全ての家庭から出るおむつごみは、指定ごみ袋を使用せず別の袋で出せる指定ごみ袋対象外にして一般ごみの日に収集するようにしています。3年前にも質問したときは、ちょっとそういうことはしないということだったのですけれども、当市もこのように、おむつごみは指定ごみ袋以外で出せるように、まず検討していただけないでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長

○武田浩一市民環境部長 紙おむつごみの無料収集についてでございますけれども、当市では使用済み紙おむつ類を有料として収集しているところではありますが、平成29年4月より、これまで1リットル当たり2円から1.6円に軽減した経過がございます。

また、近隣自治体では子育てを支援するという面から無料収集をしていることは承知しております。市としても様々なニーズがある中で、紙おむつ用ごみ袋の支給、20リットル240枚ですか、から新生児子育て応援祝金5万円に移行し、紙おむつのみならず子育て支援の施策を拡充した経過がございます。

今後、分別方法が変更となる際には、市民の皆様のご意見も取り入れながら、併せて検討していくことが必要であるというふうに認識しているところでございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 今のちょっと分別が変わるときに検討もということもおっしゃっていただいたので、本当にそうなるというふうには思っているのですけれども、実際には、私さっきから無料無料と言っているのですけれども、無料が目的ではなくて支援したいというのが目的だったので、ちょっとほかのまちの事例も言いますと、例えば札幌市、旭川市、釧路市、帯広市など、赤ちゃんがいる家庭に二、三年分のごみ袋を支給しているところもあります。そして、障がい者、高齢者の介護家庭にも指定ごみ袋を支給して、家庭のおむつごみは実質無料で収集するところが大変多いです。もう道内もすごくもったあ

ると思いますね、この方法をやっているのが。

それで、その中でちょっと特徴的なのが、釧路町で始まったおむつごみに特化した安価な特別料金を設定した、おむつ専用ごみ袋を販売したりしているところも出てきました。結局どの自治体も一貫して、子育て中の家庭と介護を要する方がいる家庭を支援するという考え方です。当市は埋立処分場が加速度的に埋まっているところから、ごみの減容化を皆様をお願いしているので、支援など今まで考えに至らなかったかもしれません。しかしもともとのおむつごみは生理現象で排出の調整が利かないごみですから、減量化、減容化になじまないものでした。しかも大人用のおむつは重くて、まとめて40リットルの袋を使おうとすると袋が伸びて運ぶのに大変なぐらいだったのですよね。そんなので、小さいごみ袋を使おうとすると、結構このごみ袋は買いに行きまして、ごみ袋の代金、先ほど1リットル幾らと下げたと言ったのですけれども、それでも結構かかりますので、子育て家庭には伴走型で支援して、介護が必要な家庭もせめて少しでもごみ出しの支援になればとの思いだけです。

そこで、政府も当市も子育て支援を重視する今、そこに家庭から出るおむつごみ、この大人も加えていただいて、ぜひ早い検討をしていただきたいと思います。

私も、市として、では何か経費はどのぐらいかかるのかと調べましたら、実は北見市、紋別市は焼却がもう既になっているのですけれども、切り替えたときも今までも、自分たちで用意した透明の袋に入れて出すというふうになっておりましたので、北見も紋別も特段新たな経費は一切かかっていないということでした。美幌町は、網走と同じ埋立てなのですけれども、美幌町にもお伺いしますと、もちろん美幌も特に新たに経費が生まれません、結局家庭で用意した袋に、透明の袋に入れてもらって出しているので、特に経費等はかかっていないということだったので、本当に早い導入を望みます。

それで、先ほどのちょっと検討していただけたということだったので、この間10月にもちよつとごみの埋立ての分別も変えようかという提案もちよつとあったぐらいですから、そういう導入時期というか、早い検討というか、そういうのは当市もいかがでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 大人用紙おむつごみ等々

の支援についてでございますけれども、紙おむつごみは子育て世帯、高齢者、障がい者といった世帯から排出するというごみということで認識しております。そのような世帯を支援することは必要な施策であるというふうに認識しております。

今後、先ほど申しましたけれども、分別方法が変更となる際には、現下のごみの処分の在り方も含め市民の皆様の意見を取り入れながら、排出方法についても併せて検討していかなければならないものと考えてございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それでは、ちょうど網走も今変わるときですので、そのときに合わせてでも大丈夫ですので、焼却になろうが埋立てになろうが特段の経費は生まれず、ごみ袋を支給するタイプにすれば、もちろんその経費が計算しなければいけないとは思いますが、ぜひ早い導入をお待ちしております。

以上で質問は終わります。

○井戸達也議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

午前10時42分休憩

午前10時50分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 日本共産党議員団の村椿敏章です。質問通告に従い、質問してまいりたいと思っております。

まず第1は、廃棄物処分場についてであります。

現在の廃棄物の処分場の危機的な状況についてですが、残余年数について、第5回懇話会で委員からあと何年もつのかという質問に、市は4年、延命化で5年もつとしました。しかし、処分場の委託業者は、あと二、三年、2年3か月とする資料を持っていました。その資料は、最終処分場を管理するシティ環境が自ら測量して出した残余容量です。残余量は4万8,000立米、あと2年3か月で満杯になるというものです。市の示した残余量は6万立米、あと4年で満杯になるというものです。熟知した委託業者の意見をなぜ取り入れようとしないのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 現在の最終処分場は、平成30年度から令和14年度までの15年間供用する計画

で建設をいたしました。しかし、計画初年度から計画数量の1.5倍から1.8倍の量を埋め立てている状況でございます。また、令和4年10月の測量結果からは残余割合が43%となったことから、このペースの使用ではあと4年で満了との結果が出たところでございます。

埋立量を10%増やす届出としてできる軽微な変更をした場合、5年程度使用できると見込めることから、あと4年ないし5年という説明をしているところでございます。このことから、最終処分場の埋立状況は予定よりも早い段階で埋立満了となる見込みの状態であると認識しており、改善策、延命策の取組を速やかに進めていくことが必要となっております。

測量については、残余の埋立容量を把握する国、環境省の一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による具体的な算定方法として示されている、最終処分場残余容量算定マニュアルに基づいた測量方法を条件として、専門事業者への委託により測量をしているところでございます。

また、八坂の旧最終処分場の埋立状況の把握についても、このマニュアルに沿って残余の埋立容量を把握し、対応をしてきたところでございます。

今回、委託事業者より違う残余年数の意見があることについては、どうして2年も違うことになるのか、お互いの測量方法、測量の数値などの分析などにより話し合いをしているところでございます。

最終処分場の埋立状況は、計画よりも早い段階で埋立満了となる見込みでありますので、委託事業者とも随時協議をして現状把握と延命化に向けた取組を早急に進めてまいります。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の委託業者と話し合いながらということではありますが、その話し合いの中の部分も含めてですが、やはり異なる手法を使って2年3か月という残余年数を出したものであり、議論の材料が多ければ多いほどいいのではないかと思います。

市内のシティ環境の調査を求めることは可能なのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 先ほども答弁したとおり、現在、委託事業者とお互いの測量方法、測量の数値などの分析などを進めているほか、双方で疑問や確認するところを精査し、それについて話し合いを

していくと、委託事業者とも話を進めているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 それでは、市は依頼した専門業者にどのようにして、残余量を求めているのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 測量は市内の測量業者によるもので、メッシュ法という埋立地の平面図に一定間隔格子を引き、各格子中央点または交点の現状標高と埋立造成後標高を求め、両標高の高さから埋立高さを求める方法により、1格子間隔50センチでドローンによる空中写真測量をし、最終処分場の形状から残余の容量を計算しています。

地形図縮尺につきましては500分の1で作成をしているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 話し合いもして、そしてドローンを飛ばして細かい調査をしているというふうに受け取りますが、その要は差が出ているというところでは、やはり違った見方も必要なのではないかという観点からすると、市内の測量事業者、ほかの事業者によるシティ環境と同じ視点によって調査はできないのか。

そして、シティ環境は以前から残余年数について独自に調べているようではありますが、いつも市の結果とは異なるようです。4年と2年3か月のどちらが正しいかという議論をしたいわけではありません。将来のごみ処分場の在り方を検討する上で、多角的な調査結果が重要となるということを言いたいのです。

市内の測量業者にシティ環境と同じ手法、視点による調査の依頼をし、その結果を見てみるのが必要と考えるがどうでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 残余容量の測量につきましては、様々な手法があると考えておりますが、やはり精度、現状の把握、そして測量の精度の高さを求めることとなります。

最終処分場の埋立量は13万9,000立米で、埋立重量として6万7,020トンとした計画の数値でございます。これに対し、供用開始から4年間で3万856トン埋め立て、計画量の46%埋め立てたこととなります。残りの重量の54%分の3万6,164トンを令和3年度と同量の埋め立てを続けた場合、計算上で

は、最終処分場の使用は約5年で満了となりますが、4年10月に行っております測量結果では、あと4年との結果が出ております。このことから、重さと容量はごみの質により変わりますので、計画数量はあくまでも目安として埋立容量は実測、測量により確認をしてございます。

先ほども答弁いたしました、最終処分場の残余容量の測量については、残余の埋立容量を把握する国、環境省の省令で具体的な算定方法として示している、最終処分場残余容量算定マニュアルに基づいた測量方法を条件として、専門事業者への委託により実施をしているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 異なる手法で計算すると、あと5年もつという答弁だったと思うのですが、違いますか。

そういうふうに言っていたのかなと思って。重さから換算すると。もう一度お願いします。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 考え方として、様々な手法、方法があるということで、例えば先ほど申しましたように、トン数でやった場合とかということの違いがあるということを申し上げたところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そう理解します。

それで、今回シティ環境で出している容量が1万2,000立米違うという部分があるのですが、また、2年3か月とするためにというか、その計算手法からすると、月に1,700立米埋めているよという数字があります。その1,700立米というのは、この間危機的な状況の処分場の中で、毎月の埋立量が幾らなのかということを議会のほうもしっかり押さえていく必要があるのではないかとこのところから、網走市がシティ環境に埋立量が何立米あるのかというのを押さえさせたのかなと思っているのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 今のことですけれども、シティ環境が独自に自分たちの方法で測量している数字ということで認識しております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 網走市が求めて出していたというものではないということですね。

私は、市が求めていたところの埋立量というふう

にだつすれば、そういうものだとすれば、網走市が求めて、そしてそれに基づいてシティ環境が埋立土量を出してきているのであれば、ここはやはり尊重して、市も尊重していくべきなのかなと思ったのですが、今の市の答弁でいくと、シティ環境が独自に調べているというふうな答弁ですから、そう認識します。

では、この二つの結果が不都合なのかどうかということをお伺いしたいのですが、1市4町の広域ごみの処理協議会のスケジュールは、あと5年で広域化をするための計画がありますが、それが5年で完成する計画であります。そして、市のあと4年と1年延命の5年とは重なります。

多種多様な調査結果に基づいた残余年数結果があれば、多角的な議論ができるはずですが、しかし、多角的な議論は市にとって不都合になると受け止められます。地元委託業者の2年3か月という結果を議論の俎上に乗せないのは故意なのか。広域協議を前進させたい水谷市長にとって、地元業者が出した残余年数2年3か月は不都合なのかどうか、伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 最終処分場の残余容量の測量については、残余の埋立量を把握する国、環境省の省令で具体的な算定方法として示している最終処分場残余容量算定マニュアルに基づいた測量方法を条件として専門事業者への委託により測量をしているところでございます。

今回、委託事業者より違う残余年数の意見があることについては、どうして2年も違うことになるのか、お互いの測量方法、測定の数値などの分析などにより話し合いをしているところでございます。

最終処分場の残余年数は、計算にせよ、測量にせよ、導き出した残余年数は一つの目安となるものであり、さらなる対応、取組などにより延命が少しでも図られるよう、取り組んでいく必要があると考えています。

また、廃棄物処理の広域化につきましては、次の最終処分場を検討する上では必ず検討するものとなっておりますので、1市4町がそのような検討をする時期となっていることから協議会を設立したところです。

また、これまでの残余容量結果などから今年度は延命化を含めた次期最終処分場の構想に着手しているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今回の答弁でいくと、シティ環境の意見も、意見というか、話し合いをして何が違うのかということは今後、今後というか今も進めているということですが、私が言いたいのは、先ほども言いましたけれども、どちらが正しいかというわけではなく、今回1年に1回の測量から割り出した残余年数は4年と、そして一方、毎月の埋立量から割り出すと2年3か月、これは異なる手法ですが、もしもごみの搬入量が増えたり、そして空き家の整理が増えたり、また災害が起きないとも限りません。想定外とはならない事例にどう対応するかが市に問われているのではないかと思います。

もし埋める場所がなくなった場合に、市はどうするつもりなのか。広域化を前提にしたものではなく、今すぐに次の最終処分場の計画をつくるべきだと思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今年度最終処分場の延命化と最終処分場の構想ということで着手をしているところでございます。そういったところで、最終処分場につきましては、そういう動きを現在しているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 次の最終処分場の計画を着手しているということですね。

そういったことはわかりますが、では地元業者の声は、このシティ環境の声はどこで反映するつもりなのか。懇話会の2日前の打合せでは、地元業者は2年3か月と網走市に伝えたと言っています。それは事実ですか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 これまで同様、市としての公表は国のマニュアルに沿った測量結果に基づく最終処分場の残余容量の把握としていますが、2年程度ではないかという話が委託業者でありましたので、御案内の打合せではそれぞれ測量や計算した資料を持ち合い、どうして2年も違うことになるのか、お互いの測量方法、測定の数値などの分析などにより話し合いをしているところでございます。

これまで同様、市としての公表は国のマニュアルに沿った測量結果に基づく最終処分場の残余容量の把握としています。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 シティ環境も調査している、そのことについて話し合いをしてきていると。国のマニュアルに沿って網走市は測量をして、残余年数を出しているということですが、シティ環境は最終処分場の管理運営のほか、埋立ごみ、生ごみ、資源ごみの回収を行っております。その実績は高く評価されておりますが、それがゆえに長年にわたり、市の業務を受託していると思います。市はシティ環境に対して、相当の信頼を寄せていることとなります。しかし、この残余年数については信頼がないように感じてしまうのですが、シティ環境は市にとって身近なアドバイザーと考えられます。市と委託業者の関係はどのような形が理想と考えているか、見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 行政の委託事業とは、もともと行政自らが行うこととされている事業、行うとした事業を法律などの定め範囲で、専門的な技術など民間のノウハウの導入などにより、効率的な行政の執行と認められるものについて実施されるものと認識しております。

外部機関に発注はするものの、事業主体としての責任はあくまでも行政の側でございます。そのようなことから、委託事業につきましても、市に寄せられる意見、情報や委託事業者が現場で得た情報、意見を互いに共有しながら、民間としての専門性を生かした業務の処理に当たっていただくことが効率的な行政の執行と市民の福祉の増進に寄与することにつながるものと考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今回の答弁では、当然共通認識を持って執行していくと。最終処分場、一般廃棄物の責任については網走市が持つということであると思っておりますが、先ほど言っていた、もし5年もたないでごみがあふれてしまうような形になるということも想定されると。そのときに、市はどうするのかということについてお答えいただけないのですが、例えばほかのまちにごみを持っていかなければならないということにもつながってしまいかねません。そこは想定されておりますか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 そのようなことになるということは、あるということはあるけれども、そういった場合につきましては、各地域の各自治体に協力を求めながらというふうなことになってくる

ものと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ほかのまちまで運ばなければならないということになってしまうわけです。

今の1市4町のごみ処分場については、最終処分場については、斜里町も、それから美幌町もかなりもう逼迫しているような状況です。1市4町の中で受け入れられる、そういう自治体はありますか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 1市4町の中では各それぞれ現在同じような状況になっておりますので、いろいろな形の中で各それ以外の自治体ですとか、近隣の自治体ですとかというような形で、仮定の話ですけれども、そういうようなことも想定していくというようなことになっていくと思います。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

やはりこの1市4町の中では、かなり厳しいと思うのです。この近隣でいえば、大きな焼却施設を持っているのは北見市かと思いますが、北見が受け入れてくれるかも、それすらもやっぱりわからない状況です。ですから、網走市はいっぱいになるかもしれない、何か不測の事態があるかもしれない、そこをやっぱり想定して、すぐに次の最終処分場を建設することに移っていく必要があると思います。

次の質問に移ります。

ごみ減量化推進懇話会についてであります。

懇話会の答申について、11月18日の懇話会では、来年3月までに答申するとしております。また、市は、今回の懇話会で答申案を示すといっています。水谷市長の私的諮問機関である懇話会の目的は、今後のごみ処理の在り方などとされています。答申案にも、この目的に沿った議論の内容が盛り込まれると想定しております。

ただこれまでの懇話会では、広域処理、中間処理の方法、ごみ減量化策について、多種多様な事例などを基に多角的に議論されたとは思われません。こうした状況で、来年3月までにまとめられるのか。また、来年3月までに答申をまとめなければならぬ理由をお聞かせください。加えて、答申は市民の意見と捉えてよいか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 ごみ減量化等推進懇話会については、今年5月6日より12名の委員により、年度内に7回を予定し、網走市廃棄物処分場の

今後の在り方、ごみ処理方式の今後の在り方について、市長が諮問し答申を頂く予定となっております。

現在、諮問に係る会議を5回開催しており、今後会長、副会長とも協議をし、2回の開催の中で答申にまとめる内容での会議をしていく予定でございます。

ごみ減量化等推進懇話会は私的諮問機関であるといわれるもので、法律または条例に基づかず、市の各種施策の企画立案、行政執行において広く市民や有識者、専門家などから意見を聞くことを目的として設置しているものでございます。

今回は、二つについて諮問をしていますので、委員の方からの意見などを答申として頂くこととしております。また、今回の答申につきましては、1市4町で協議している広域化と、来年度に見直しを予定する網走市一般廃棄物処理基本計画改定の際に、方向性や意見の反映をすることとしてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 懇話会の答申が広域化の議論に反映させていくということであります。懇話会の答申が市民の意見となるようですが、これまでの懇話会の会合を見ていると、やっぱりまだごみ処理の在り方について、しっかりとした考えがまとめられていないと思います。

例えば、第5回懇話会で中間処理方式に関することでは、10年度になぜあのととき焼却だったのかとなってしまうようにとか、最終処分量はできるだけ少なく、また様々な方式を検討して最善の方法を市民に示さなくてはなど様々な意見が出ており、考えはまとめられていないような状況です。

もし答申に今後のごみ処理の在り方が盛り込まれない場合、方向性はいつ誰が示すのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 ごみ減量化等推進懇話会については、市長が諮問をし、その懇話会で答申を頂くということでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 懇話会の答申は市長にすることですね。それ以上のものはないということですね。

ただ、この今の懇話会の意見が市民の意見だというふうに考えられるとすれば……（発言する者あり）

そうではないですか。

要は、私が言いたいのは、懇話会での議論ですね。やはり、諮問機関である懇話会ではこれまでの会合で、しっかりとした在り方が出されていない。そういう状況であって、そして市民との共有も図られていないような状況になってしまいます。そして、今後のごみ処理の在り方は議論がまだ不十分のような状況です。次回懇話会で答申の案が示されるということは、今の在り方、それが明示されず、市民との共有を図られず、そしてごみの処理の在り方が議論されずじまいになってしまいます。

こうした状況の中で広域連携の協議に臨むという姿勢は、網走市議会の附帯意見、第1回定例会の附帯意見に反しております。懇話会の委員の任期は再来年6月までとなっております。答申の提出期間を再来年3月まで延ばし、網走市のごみ処理の未来についての議論をあと1年、時間を費やす考えがありませんか。市長に伺います。

○井戸達也議長 暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時24分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

村椿議員の質問から。

村椿議員。

○村椿敏章議員 先ほど私が質問した懇話会についての議論を延ばせないかという発言を、質問をさせてもらいましたが、その懇話会のことについて議会でこれ以上取り上げること自体が間違っていたというふうに考えておりますので、先ほどの質問は取り下げさせていただきたいと思います。

ぜひ、ごみ減量化等推進懇話会の活発な議論ができるように、今後ともしっかりやっていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。広域化推進協議会についてです。

広域化推進協議会に併せて今年の予算で行っている調査がありますが、どこまで進んでいるのか伺います。調査の目的について伺います。発注がいつか、請負業者はどこか、工期はいつまでか。

そして、広域化推進協議会は7月に設立されましたが、その後協議会は何回開かれたのか、協議会で話された内容について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 広域化推進協議会において、今年度発注している事業は三つあり、一つは広

域処理施設の方式や規模などの内容を検討する広域処理施設基本構想、二つに、1市4町の収集と処分の計画と将来のごみ処理体制に応じた施設整備等の検討をする広域化基本計画策定業務、三つに、プラント用水と地質の調査を検討する広域処理施設地下水利用検討業務を発注しております。

契約日は令和4年7月28日、請負業者は札幌市に本社があります、株式会社ホクスイ設計コンサルで、工期は令和5年3月20日までとなっております。

協議会事務局会議は、7月27日、10月14日、12月1日の3回開催し、内容は委託業務の進捗状況、広域先進地の視察、次年度の事業計画について協議しています。また、11月には、ガス化溶融炉という焼却施設のある釧路とストーカ方式という焼却施設のある十勝の広域施設を視察し、運営方法とその体制、ごみの搬入と灰の搬出体制、有害鳥獣の処理、利用する自治体のごみの分別の統一等について、1市4町により視察を行ったところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。進捗状況についてはよくわかりました。

この広域化についてですが、国の手引では候補地の選定については、広域化集約化に伴い新しくごみ処理施設を整備する場合、関係市町村間で協議をして候補地を選定するとあります。

そしてまた、施設建設候補地の選定においては、各地域を選定した場合の経済性を明確に示すとともに、学識経験者などの第三者を加えた検討を行うということで、検討結果の透明性を高め、関係市町村及び市民からの理解を醸成することが求められるとあります。この国の手引に照らして、この広域化推進協議会かどこまで進んでいるのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今回の広域化の検討は大空町の廃棄物焼却施設の更新が予定されていることから、近隣自治体に対して広域での処理の打診があったことから始まっております。このようなことから、候補地につきましては、現に焼却処理を実施していることと、1市4町のおおむね中間に位置する大空町を軸として進めているところでございます。

また、議員御案内の環境省の広域化、集約化の手引では、学識経験者等を加えた検討を行うことで住民の理解と醸成をすることが示されていますが、広域での処理の検討に当たりましては、廃棄物処理減

量化等推進懇話会の中でも説明をしているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

今後の予定について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 令和5年度につきましては、今後施設整備等を行うに当たり、国の交付金を受けるため要件となっている広域による循環型社会形成推進地域計画の策定を進めることを計画しております。計画の内容としては、広域での廃棄物処理とリサイクル等の方向性を示すとともに、整備を計画する施設等、令和6年度以降のスケジュールが記載されるものとなります。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

今回の最終処分場については、またごみ減量化推進懇話会について、広域化推進協議会について質問させていただきましたが、やはり今の危機的な最終処分場、もしかしたらごみが受け入れられないという事態も想定される、こういったことがわかったと思います。そして、これについては文教民生委員会の2月の提言で、次期最終処分場の整備に向けた作業を速やかに進めるということを提言しておりますが、そのとおりだと思います。

また、ごみ減量化推進懇話会については、一般廃棄物処理の当初計画と実際とが大きく乖離した原因なども検証され、そして次期策定に不可欠なものであるということもわかっております。そして、次期計画策定に対しては、これまでの経過や現状の問題点を踏まえた上で、網走市として循環型社会をどう形成していきたいのかという意思を明確にしていくためのものでもあります。

そして、広域化推進懇話会についても、やはり広域化ありきで今進められているということが、私はそこに問題があるのではないかと思います。広域化及び中間処理への焼却の導入については、やはり市民の間でも様々な見解があります。スピードや結論だけを重視した検討では、市民の理解や共感を得ることは困難であります。このような文教民生委員会の提言のとおりだと私は考えておりますが、ここについて網走市の見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 答弁の中でもお話しさせていただきまされたけれども、現在減量化等推進懇話

会、広域化等推進協議会の中でいろいろな部分で検討させていただいている状況ということでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 進めているということですね。

今後ともこの件については、様々議論させていただきたいと思っております。

この次の質問に移ります。

次に、会計年度任用職員について伺います。

まず、現状と課題についてです。

行政改革計画によって、500人以上いた職員が現在350人まで減ってしまいました。職員を採用せず非正規職員を採用してきた、その結果として非正規でしかもパートタイム会計年度任用職員が243名となりました。そのうち200名が何らかの専門職となっております。

住民の生活を支える自治体の業務は、正規の常勤職員によって自治体が直接行うものです。総務省自らが、公務の運営においては任期の定めのない常勤職員を中心とするという原則を前提とすべきとしています。

そこでお伺いしますが、会計年度任用職員はどのような職場で多いのか。またその仕事の内容は職員の補助的な役割を担うものなのか。それとも、補助的な役割をしていないものはどのような職種なのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 会計年度任用職員につきましては、様々な職種において任用しているところでございますが、多い職種といたしましては、事務補助員、保育士、学校給食調理員、特別支援教育支援員、用務員となっております。職場としては保育や学校職場での任用が多い状況にあります。

また、業務内容といたしましては、主に補助的、定型的な業務となっておりますが、保健師などの医療職や保育士などの福祉職に加えまして、学習支援員、教育相談員などの教育職につきましては、専門性を生かした業務を担っていると認識をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今話を聞きますと、まず本来であれば正職員が担うべき、専門性と持続性が求められる職種だと思います。なぜ正職員を採用しないのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 地方公共団体の運営に当たりましては、公務の中立性の確保、職員の長期育成などの観点から正職員を中心に据えているところでございますが、これまでの厳しい財政状況下におきまして、こうした状況におきましても多様な行政ニーズへの対応に加え、働く側からも多様な働き方が求められてきた。こうしたことから、現状として多様な任用、勤務形態となっていると認識しております。

正職員が就くべき業務は組織の運営、管理に関わる企画、立案、意思決定に関する業務や許認可など、公権力の行使に係る業務など想定しているところであり、個別具体のケースに応じて適切に判断してきたところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そういうことで正職員の採用をされてきたということですが、学校給食やそれから保育園など、正職員を採用してこなかった結果、学校給食でいえば危機的な状況になり、保育園も民間に委託せざるを得ない状況になっています。保育の質が落ちているという指摘もあります。市はどのように対応しているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 学校給食につきましては、令和5年度より一部の調理場が集約化されることに伴い、職員の配置につきましても一定程度効率化が図られるものと認識をしております。

保育園につきましては、平成31年度から市立保育園2園を統合する形で民間委託しており、現在直営はひまわり保育園1園となっております。これを契機に委託先の保育園におきましては、病後児保育や休日保育などの新たなサービスに取り組み、子育て支援の充実に努めていただいていると認識をしております。

さらに、令和2年度からは子ども発達支援センターに言語聴覚士を配置し、相談体制の充実も図っているところであり、引き続き会計年度任用職員も含め市民サービスの向上に努めてまいります。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 引き続き市民サービスの充実というところですが、学校給食調理員も補助的な役割でない仕事に就いていると考えます。ここについて、なぜ新規採用しないのか。実際会計年度任用職員だけの調理場もあり、責任者がはっきりしていると考えられますが、どのようにそこを対応しているの

か。また、給食食材に何か問題があったときに対応するのは学校長なのか、それとも調理員か、教育委員会で判断しているのか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 学校給食調理員は、市の職員採用の方針と照らし定型的な業務を担うものとして、会計年度任用職員を採用しております。調理員は勤務上の管理については、給食調理場長でもある学校長が一定の責任を持って行っておりますけれども、給食全体の責任は教育委員会にあると考えております。

現場に課題が生じたときには、栄養教諭もしくは教育委員会の栄養士と協議を進め対応しており、その際には必ず教育委員会の報告を求め、情報の共有を図っているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の答弁でいくと、教育委員会が責任を持って行きますよと、そして、何かあったときには報告を求めるということでありますが、全てそのような形が取れるかというところ、どうなのでしょう、取れるのでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 現状のところ、そのような形で行わせていただいております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 学校給食調理場では衛生管理が非常に厳しいと聞いております。衛生管理者はいるのでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 衛生管理者というものは特に配置はしておりません。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 いない、配置はしていないということですか。

一般的には、調理場では衛生管理者がいると思うのですが、ないということなのですね。ぜひ、学校給食で順調に給食が作れるようにするためにも、しっかりとした体制をつくっていただきたいですし、またもしこの衛生管理者がいるとすれば、その人のやはり待遇を改善すべきだと思います。

そして、正職員は確実に減っていくわけです。これから会計年度任用職員だけでやっていくというような御答弁も過去にはありましたが、本当にやっていけるのか、安定して学校給食を継続していけるのかというのが非常に問題だと思います。ぜひ正職員

を増やしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 会計年度任用職員につきましても、市の職員には変わりなく責任を持って仕事に励んでいただいていると思いますので、この形で進んでいきたいと思っております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 それは本当にもちろん皆さん責任を持ってやっていただけていると思っております。

ただ、やっぱり働き続けられるようにするためには、やはり待遇改善や、または会計年度任用職員だけではなく正職員も採用して、安定した職場にしていくことが必要だと私は思うわけです。

では、次の質問に移ります。

再任用についてであります。

会計年度任用職員の制度が始まって4年目に向けて、網走市はどのような対策をしているのか。各課から聞き取りをしているのか。また、会計年度任用職員からの聞き取りはしているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 再度の任用についてでございますが、会計年度任用職員の任用期間は1会計年度を上限とし、その任用に当たっては原則公募による選考としているところでございます。ただし、2回を上限に従前の勤務実績などに基づき更新できるとしております。

現在任用されている方の多くが今年度の任用をもって更新の上限に達するため、令和5年度の任用に当たっては公募に対して改めて申込みをいただく必要がございます。

来年1月以降の公募に向けて、現在募集条件などを取りまとめているところでございますが、令和2年度の制度開始以降初めての再度の任用となるため、各課へのヒアリングを10月に実施し、現状や課題などの聞き取りを行ったところです。

なお、現在の会計年度任用職員は制度開始時、あるいは任用手続の際に更新の上限回数など、再度の任用についての説明を行っているところでございますが、公募の際は改めて職場を通じてお知らせしたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 4年目に向けて各課からの聞き取りはしているというところで、今までの会計年度任用職員の人数と来年度以降の会計年度任用職員の人数

数に差はあるのか、減る予定があるとか、減ることによって雇い止めが起きるようなことがないのか、そこが非常に気になるところなのですが、その辺についてわかれば答弁をお願いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ワクチン接種などの短期的な任用職員につきましては除きまして、基本的に恒常的な業務につきましては変わらない予定をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

それでは、今の部分と、また学校給食の調理員について伺いたいと思うのですが、学校給食調理員、毎年辞める職員が多いわけですね。職員からしっかり聞き取りをして、引き続き働けるように対応することが必要だと思いますが、今まで聞き取りはしてこなかったのかどうか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 教育委員会では、日常的に各校の調理員や調理場長の校長先生と連絡を取り、調理場の状況の把握に努めるとともに、給食調理員と面談を行い、職場の状況や本人の健康状態などについて聞き取りを行っております。

また、所属長である調理場長も毎年人材育成を目的とする面談を実施しているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 その聞き取りの内容は今の話であるのですが、今までやはり辞めていく方が多い中で、働き方、今の働き方よりももっと多く働きたいとか、そういう要望とか、そういうのはなかったのでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 働いている方々にはいろいろな要望、御希望はありますけれども、今よりも多く働きたいという話は聞いていないところです。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

自治労や、また全労連では、会計年度任用職員の問題でアンケート調査をしています。今年7月から9月までに行った、全労連で行ったアンケート調査では、あなたが改善してほしいことは何ですかという問いに、「賃金を上げてほしい」が59%、「一時金が欲しい、増やしてほしい」が37%、「定期昇給を」というのが36%、「退職金が欲しい」が35%です。また、生計の維持の前提となる雇用の維持、継

続雇用を34%の方が求めています。これが会計年度任用職員の切実な声だと思います。

まず、網走市は網走市の会計年度任用職員の声を聞くべきです。至急、アンケート調査をすべきと考えますがいかがですか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 アンケート調査の結果は全国的な調査の結果として受け止めさせていただきたいと思っております。

会計年度任用職員制度につきましては、これまで総務省からの各種通知に基づき適切に対応するとともに、所属長との面談のほか、必要に応じて職員組合との間でも勤務条件などにつきまして、協議、意見交換を行っているところでございますので、現在のところアンケート調査を実施する予定はございません。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 その面談によって、どのような内容が聞こえてくるのか。また組合からの声はどのような内容なのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 面談につきましては、それぞれの所属長がやっておりますので、私のほうで全てを把握しているわけではないですが、体調の変化ですとか年齢的なもの、今後働きたい意向があるかどうか、そうしたところでございます。

それから……、失礼いたしました。職員組合は会計年度任用職員の中でも所属といいますか、入っております、その中で、いわゆる現業と言われる職場の改善について御提案などを頂いておりますが、給与、それから一時金とかの面ではなくて、職場環境、そうしたような話合いをしているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

そして、今、アンケートの結果については全国的な声として聞かせてもらうということだったのですが、やはり網走市内でも同じような声があると思うのですよね。面談の内容を今お聞きすると、賃金を上げてほしいとか、そういう一時金が欲しいとか、昇給、退職金をという声は聞こえてこないとか、そういうことはあるのだと思うのですが、なかなか言いづらいものなのだと思うのです。ですから、網走市の会計年度任用職員が実際何を要望しているのかというの、無記名のアンケートで傾向を

把握して、そしてそれに応える体制をつくる必要があると思いますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 まず、給料面でございますが、これ正職員も会計年度任用職員もそうですが、人事院勧告に基づき、これに準拠して対応しておりますので、先に議員がお話したような一時金を上げてほしいですか、給与を上げてほしい、これはどの職員というか、働く方全てがそのような思いですから、そうした給与面についてわざわざアンケートするというような考えはございませんが、働き続けたい職場づくりですか、そうしたことに关しましては必用に応じて適宜アンケートを行ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そうですね、働き方をどうしたいかということではぜひ聞いていただきたいなと思います。

やはり声をしっかり聞くことが大事だと思います。特に再度の任用の際には、本人の継続の意思を確認の上、本来であれば公募によらず勤務実績に基づく能力実証による任用とすべきだと考えます。

また、継続して働き続けられるように、法の見直しが必要なのではないかと思えます。民間の労働者の場合、労働契約法第18条で、有期労働契約の契約が5年を超える労働者が使用者に対して、期間の定めのない労働契約の締結、これを申し込んだ場合には、期間のない定めのない労働者として承認したとみなすとしています。しかし、労働契約法では、会計年度任用職員は適用除外とされています。会計年度任用職員においても、一定期間継続して任用してきた場合には、任期の定めのない職員として位置づける法整備の確立が必要だと思いますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 再度の任用に当たりましては、できる限り広く公募を行うことが望ましいとされており、国の機関業務の職員におきましても、従前の勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用ができるのは2回までとされております。当市におきましても、これに準じた取扱いとしているところでございます。

また、民間労働法制に準じた法令の見直しにつきましては、国において適切に判断されるものと認識しております。この制度自体3年目ということで

すので、適宜見直しというのは国において行われるものと、そういう認識をしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の制度について、見直す時期はこの後だということなのでしょうが、やはり3月で再任用になるかどうかという心配だという声があります。今人数的には変わらないという答弁も頂きましたが、再任用に当たって試験があるのか、どのような試験か、誰が行うのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 再度の任用に係る選考についてであります。原則として書類選考及び面接試験をすることとしております。面接は各課の所属長のほか、職員課長や職員係長が対応する予定でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 所属課長というところもあったのですが、先ほどのアンケートの中の部分では、職員の方は「仕事にやりがい、それから誇りを持っている」または「少しある」と答えた方が86%に達します。十分とは言えない処遇に置かれていても、住民の命と暮らしを支える仕事にやりがいや誇りを持って取り組んでいるわけです。

一方、3年の再公募ということで、面接試験については、所属する課長が試験官で課長の一存で決められてしまうのではと心配し、日頃から萎縮して仕事をしている方もいるということです。任期が近づくとも胃の痛む毎日、せめて継続雇用が認められるようにしてほしい、もし合格しなかったらと思うと夜も眠れない、そういう声があり、そして勤続何年以上という期間があった場合、無期雇用とできないのかという声もあります。ぜひ、その声もすくい取っていただいて、今後の見直しに向けて進めていただけたらと思います。

私の質問を以上で終わります。

○井戸達也議長 ここで昼食のため、休憩といたします。

再開は午後1時とします。

午後12時00分休憩

午後1時00分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

議長を交代いたします。

一般質問を続行します。

永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー 公明クラブの永本でございます。

私はさきに通告させていただきました、3項目について質問させていただきます。

それでは、まず1項目めの地域公共交通についてお伺いいたします。

持続可能な公共交通の構築を目指して実証実験が始まったAIによるオンデマンドバス、どこバスですが、実験をスタートした令和2年8月は1か月で156人、4か月で959人という乗車人数でした。

コロナ禍での外出自粛や住民説明会も思うように開けない状況もありましたが、運行エリアの拡大や回数券や定期券の導入、観光客への利用拡大など工夫を重ねてきたところですが、本格運用を来年に控え、現在の利用状況はどのようになっているのでしょうか。

網走市地域公共交通計画によりますと、利用者数の目標は年間4,000人、サポート事業者数は10社、またキャッシュレス決済の利用件数は、どこバスだけではなく公共交通全般の目標だと思いますが、平成31年の実績を同年ベースに置き換えた2,929件を維持し、令和7年には5,857件にするという目標が明記されております。それぞれの達成状況も併せてお伺いいたします。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 どこバスの利用状況についてでございますが、本年4月から11月までの進捗状況になりますけれども、どこバスの利用者数は2万5,025人、一日最大で153人、平均では102人、月平均では3,128人、サポート事業者は4社、キャッシュレス決済利用件数は2万4,628件となっております、網走市地域公共交通計画で掲げているどこバスの利用者とキャッシュレス決済の利用件数は11月末現在で目標値を達成している状況となっております。

一方、サポート事業者につきましては、令和3年度からサポート事業者の確保に向けて協議、調整を進めていく予定をしておりましたが、コロナウイルスの感染拡大もあり、積極的な活動は控えており、現在4社という状況となっております。

今後、感染状況を注視をしながら、網走バスと連携し拡大を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ただいま数字が出ましたけれども、利用状況については、1年で今一日最大153

人、利用者数としては一日平均102人で、月平均3,128人ということで、この2万5,025人というのは4月から11月までの人数なので、このまま1年間として計算すると3万7,536人ということになるかと思えます。そうすると、年間4,000人という目標自体があまりにもちょっと少なかったのかなと思えますけれども、かなり大幅に上回っているということで、一つは大きな安心材料にはなるかと思えます。

しかし、来年度からの本格運行をスタートするときには、また新たな目標の設定というのが必要になるかと思えますけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ただいま議員からもお示しありましたとおり、計画当時の目標は令和3年度大幅に上回っているという状況でございます。今、来年に向けて、本格運行に向けて今準備を進めておりますが、順調に利用者数も伸びてきておりますので、こういった状況を十分に踏まえながら、新たな目標というのは設定してまいりたいというふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ、使ってみたら本当に便利でよかったわという声も身近でかなり聞くようになっておりますので、より多くの人々がまた利用していただけるような目標の設定もしていただきたいと思います。

また、キャッシュレス決済のほうは、今の段階で目標も達成しているということですが、多分これに関しては、今後国を挙げて取り組んでいく事業内容ともなってきますので、さらなる増加が見込めると思えます。

一方、サポート事業者ですけれども、現在4社ということですが、この4社というのは具体的にはどんな事業者さんなのか、また今後拡大したいと思っているのはどのような事業者を想定しているのか、お尋ねいたします。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 サポート事業についてのお尋ねでございます。

網走バスとも協議をし、現在ドコモショップ新町店と菅原クリーニング店駒場店で、どこバスの回数券や定期券の販売をメインに行っておりまして、このほか市内の病院2か所でどこバスのコールセンター直通電話の設置について御協力を頂いているとこ

ろでございます。

今後につきましては、こうした事業内容の拡大とともに、例えば冬の降雪期間中の停留所の除雪ですとか、バスが来るまでの待合場所の提供などを担ってくれる事業者ということも増やしていきたいと考えております。とりわけ、停留所付近の様々な事業者の皆様には幅広く御協力をお願いできればというふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 今のところは、二つの病院と回数券等取り扱っていただいているところということですけれども、私もこのサポート事業者、目標10社ということでしたけれども、本当に多くの方に、事業者の方にも協力していただくことで、よりこのどこバスが地域に根づいて、みんなで支えていく地域公共交通をやっぴり持続可能なものにしていくという、多くの人に関わることによって、そういったものをつくり上げていくことができるのは大変いいことではないかと思っておりますので、ぜひこの停留所の除雪、また待合場所の提供等、積極的にお声かけしていただいて増やしていただければと思っております。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

現在、AIを活用したデマンドバスは、全国的にも取り組む自治体が増えてきておりまして、群馬県沼田市は本年3月25日から、長野県塩尻市も本年4月1日から運行がスタートしております。

それぞれの乗車料金を見ても、沼田市では1乗車400円、県内在住の65歳以上の高齢者の希望者に配付される「ぐーちょきシニアパスポート」というものがあるのですけれども、このパスポートを提示すると半額の200円になります。塩尻市は乗車エリアと降車エリアによって200円、300円、400円の3段階。本年3月から実証運行を開始した福岡県宗像市は、大人200円から400円となっております。

こうしてみると、どこバスの同一エリア500円、エリアをまたぐと700円という料金は少し高いように感じます。本格運用に当たって、より多くの人にどこバスを利用していただくためにも、市が応援してもう少し料金を下げることができないでしょうか。

また、網走のどこバスも子供と障がい者は半額、65歳以上は回数券や定期券でかなりお得にはなっておりますが、沼田市のシニアパスポート提示で半額には及びません。

2025年には団塊の世代の方々が全員75歳以上になる超高齢社会を迎えます。当然、免許を返納せざるを得ない方も増えるというわけで、そうした方々がどこバスを使いこなせるようにすることで、返納後の足を確保し、健康寿命の延長や医療費の抑制にもつながっていくと思います。

物価の高騰もまだまだ続きそうです。網走市でも非課税世帯や75歳以上で希望する方には半額になるパスポートのようなものを配付するなどの支援を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 どこバスの料金についてでございますけれども、これまでの実証運行を通じ、運行収益やハイヤー料金との兼ね合いなど総合的に考慮しまして、持続可能な運行体制を考えると、本格運行におきましても現行の運賃体系を維持する方向で、網走バスと協議を進めており、最終的には地域公共交通活性化協議会で決定することとなります。

利用料金の割引につきましては、定期券や回数券を本格運行においても継続して実施する予定であるため、利用者の皆様には利用頻度に応じ御活用いただければと考えてございます。

また、非課税世帯や後期高齢者などへの支援につきましては、関係部署とも協議してまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 料金に関しては、路線バスやハイヤー等とのバランスということもありますので、万が一市内のハイヤー会社がなくなってしまうようなことになっても、これは大変なことだとは思いますが、その辺はよく検討していただきたいと思いますが、例えば当初どこバス実証実験始まったときは、一つのエリア内は400円だったのですよね。エリアをまたぐと700円というところでスタートし、それがAエリアがかなり拡大されたということで、当初、つくしから厚生病院に行こうとしたらエリアまたぎで700円、大曲の人がこが病院に行こうとするとエリアまたぎで700円というものだったのが、このAエリアがかなり拡大されたことで、どちらも500円で行けるようになったと、この経緯を知っていると400円から500円になったということもうなずけるのですけれども、やっぱりその辺のところはまだやっぱり理解できていない市民の方も多いと思

ますし、そしてAエリアがそこまで拡大されているのだということを知らない方も多くて、またぐと700円だよねという、そういう意識が、最初の印象がやっぱりかなり強く残っていらっしゃる方も多いのではないかと思います。この辺のところのやっぱり周知を丁寧にしていくということで、500円出す価値があるというところになって、一つの納得をやっぱりいただくということも大事なことなのではないかと思えます。

また来年いよいよ本格運行ということで、やっぱり私は様々な周知をするのに、本格運行というのが一つの大きなチャンスするときにはないかと思うのです。例えば無料の予約電話を設置してあるということも、結構厚生病院にもこが病院にも設置してあるけれども、それを知らない人も多かったりとか、私も手首を折ったときにこが病院に通いましたけれども、運転ができないので、行きはやっぱり路線バスの時間と予約の時間を照らし合わせて、バスに乗っていくのですけれども、帰りのバスは会計とか待っていたら、もう本当に、1本逃してしまうとすごい時間が空いてしまうので、しょうがないからタクシーを呼ぶという感じだったのですけれども、やっぱりいつも通院している人は、ここにどこバスの無料の予約電話があると、使っている人はわかると思うのですけれども、そうやって急に手を折ったとか、何かしたというので行く人は、やっぱりそういうのがわからない人も結構いるのではないかと思いますので、例えばこの無料の予約電話を設置してある厚生病院とこが病院で、設置してあるところにちょっとのぼりか何かを立てて、あまり声は出せません、病院なので。でも、質問に答えられる、少し予約をお手伝いしてあげられる人を一定期間キャンペーン期間のようなものをつくって、そこに配置するとか、また多くの人を利用するスーパーとかショッピングモールなどでも、キャンペーンを行って、最新の利用ガイドの配布やそういう質問コーナーを設ける。または網走市の公式LINE、今ごみの分別辞典が入ってすごく私は便利だと思って、時々見ではごみ出しのときに確認をしているのですけれども、例えば行くときは路線バスで行っても、帰り時間を逃してしまったのでどこバス使ってみようかな、だけれども停留所を指定しないと予約ができないわけで、どこバスガイド、いつも誰もが持ち歩いているわけではないので、そうすると、LINEの中に、公式LINEに、停留所の一番最新の情報が

入っているだけでも活用しやすくなるかなと思えますので、様々な手この手で本格運用に当たって、より多くの方にどこバス、活用していただけるような周知の仕方を考えていっていただきたいと思いますけれども、こういった点はいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 これまでも網走バスと連携をしながら、例えば市内のスーパー敷地内で利用促進のPRを行ってきたりはしております。また、市内の各地域の町内会等におきましても、説明会等を開いて利用促進を図っているほか、あと、例えばイベントで言いますと、七福神まつりなどの催事でもどこバスのブースを設けて、そのときはのぼりを立てたりしてPRなども行っているところがございます。

様々な機会を通じて周知するという事は、大変有効な手段だと思いますので、今議員から御提案のありました、例えばショッピングタウンですとかスーパーでのキャンペーン、こういったものにつきましても網走バスとも協議してまいりたいと思えます。

また、網走市の公式LINEの関係の周知方法につきましても、関係課とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひあの手この手でということで、やれるところをぜひやっていただきたいと思います。

そして、どこバスの御利用ガイドも、中身を開けてよく見ると本当にAエリアとBエリアの、こちらはもうちょっと古いなので、Aエリアがすごく少ないときで、これ最新号でこんなにAエリアが広がって500円で行けるんだというのがわかるのですけれども、本当にこの後また停留所等をもし増やしたりとかといったこともされるかと思うのですけれども、やっぱりできるだけ最新のもの、どこが違うのかというのもまたわかるような工夫もぜひお願いしたいと思います。

そして、先ほど私が質問の中でも言った沼田市がやっている「ぐーちょきシニアパスポート」、これはちょっと調べてみたら、沼田市独自でやっているわけではなくて、群馬県全体が取り組んでいて、「ぐーちょき」というのは「ぐんまちょい得シニアパスポート」の略で「ぐーちょき」というふうになっているのですけれども、この事業は高齢者

の積極的な外出を促し、地域との交流や自身の健康維持につなげていただくことを主な目的として、協賛店においてそのパスポートを提示することで割引などの優遇措置を受けられるようにするというところで、群馬県内、今年8月現在で1,898店舗、スーパーや薬局、TSUTAYA、ドコモショップなどかなり広範囲の、お菓子屋さんとかドン・キホーテとか、いろいろなところが協賛していて、それぞれのお店ごとの何らかのサービスがある、その中の一つに、この沼田市でやっているオンデマンドバスの半額助成ということもその一つに入っているようなのです。

また、このパスポートの裏面には緊急連絡先とかかかりつけ医等の記載もあって、緊急時の連絡用カードにも使えるということで、高齢者を地域で支え合う社会の実現に向けた機運の醸成につなげることも目的として、県がやっている事業に、そこに市もオンデマンドバスも入れてもらったということなので、網走市単独で半額助成となるとなかなか難しい面もあり、また6,000円のバスでもタクシーでも、またプールでも何でも使えるという事業もやっていますので、またそれと少し違う角度での、例えば75歳以上の方等へのサービスができればと思って、私も言ったのですけれども、例えば道にもう少し働きかけて、道の事業としてそういったちょっと広い角度での高齢者に対する優遇措置等をやっぱり提言もしながら、連携も取りながらという角度でもいいのかというふうに思ったのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今、議員のほうからいろいろお示しをいただきましたが、各地域においてはいろいろな高齢者対策ですとか、あと持続可能な地域交通体制の仕組みづくりというのもやっているというふうに思いますので、そういった先進地の事例につきましても関係課とも連携しながら調査研究をしてみたいというふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひちょっと何でもかんでも市でというのではなくても、もしそういった角度、道が乗っていただければかなり助かるのではないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

続きまして、網走市議会ではここ数年、桂陽高校の高校生と意見交換会を行っております。前半は市

議会の役割を知ってもらうためのプレゼンで、後半でグループ毎に「選挙に行こう！」をテーマに意見交換をするのですが、毎回必ずと言っていいほど出るのが、「バス料金を一律にしてほしい」とか「部活が終わったときにも乗れるようにバスの時間を増やしてほしい」という要望です。

現在、路線バスの定期を持っていれば、どこバスは100円で乗れるということで、高校生の利用もかなり多いと聞いております。しかし、どこバスの運行時間は朝9時から夕方4時までで、部活が終わった時間ではどこバスは運行していません。他の自治体の運行時間を見ると、沼田市は月曜から土曜の午前9時から午後5時、日曜祭日は運休。塩尻市は月曜から土曜は午前6時から午後10時、日曜祭日は午前7時30分から午後9時まで。宗像市は平日は午前6時から午後9時、土日祝日は午前6時から午後6時までとなっております。

本格運行に当たりまして、運行時間の延長も検討の余地があるのではないかと考えております。

また、沼田市は公共施設やスーパーマーケット、医療機関などに加えてごみステーションにも停留所を設置して、市内500か所で乗降可能になっております。ふだんから慣れ親しんでいるごみステーションですが、そこに停留所をつくるという発想はちょっとない角度ですばらしいと思いました。

また、スマホアプリ上で地域の飲食店やスーパーマーケットのクーポン券を配布するなど、地域の活性化に向けた取組も行っております。運行時間の延長や停留所の拡大、地域の活性化に結びつくような利用者へのサービスなどもぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 運行時間枠、停留所の拡大についてでございますけれども、どこバスの実証実験に至った経緯といたしましては、人口減少やマイカーの普及により路線バスの利用者が減少し、朝夕の通学、通勤、通院では一定の利用があるものの、それ以外では利用が少ない状況になっていることと、網走バスへは利用者から便数が少ないことやバス停までの距離などについて不満の声が寄せられていたことから、業務の効率化と利用者の利便性の向上を目的に取り組んでいるところでございます。

時間延長という声があることは承知をしておりますが、朝夕は一定のバス利用があるため、時間帯によって路線バスとどこバスのすみ分けを行う必要が

あると考えており、当面は現行の運行時間を予定をしているところでございます。

また、どこバスの停留所につきましては、11月末現在で既存の路線バス停留所は191か所、どこバス専用に設置した停留所は102か所、合計293か所設置しております。停留所の追加につきましては、これまでも町内会などからの要望に応じ、既存の停留所と位置関係やどこバスの停車などが適当かどうか、網走バスとも協議をしながら設置をしているところでございます。今後も状況に応じ、議員からお話のあったごみステーションの活用なども含めまして、柔軟に対応してまいりたいと思います。

また、スマホ予約システムに連動したクーポン券の配布など、地域活性化に向けた取組につきましては、網走バスとも協議、研究してまいりたいと考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 様々協議検討していただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。

また高校生の時間体ですけれども、部活が終わって路線バスとのやっぱり兼ね合いもかなりあるかと思えますし、乗車人数にもどこバスの場合は限りがあるので、その辺のところもいろいろと課題にもなるかとは思いますが、できれば一度高校生対象のアンケートなども取っていただきながら、実際にはどういった時間帯、どういった曜日に何人ぐらいの利用希望があるのかとか、そういった実態をまず把握した上で、本当にこのままのほうがいいのか、少し延長したほうがいいのか、延長するともうちょっと1台では収容できなくなる可能性があるからやっぱり路線バスのほうに乗っていったほうがいいのかとか、具体的なそういった話合いもできるかと思えますので、何らかの形でそういう、毎回声が出るということは、そういう思いの生徒さんがある一定数はいらっしゃるということだと思えますので、検討する段階ではそういう実態把握の上での検討をぜひお願いしたいと思います。

何にしてもどこバスが地域に定着するかどうか、より多くの市民に利用していただくことができるかどうか、このところがこれからの網走市の持続的な地域公共交通を担っていけるかどうかの鍵を握っているのではないかと本当に思っておりますので、来年の本格運行に当たっては、本当に様々な課題に対して積極的に取り組んでいっていただきたいと思っております。

続きまして、次に郊外地域の対策ですけれども、郊外地域へのどこバスの運行エリアの拡大というのは、走行距離と利用人数のバランス、燃油代の高騰、運転手の確保、人件費等を考えると大変難しい状況だと思います。しかし、先日、浦士別の方から病院や買物に行きたいが、御主人は高齢化で運転が難しくなり、子供たちは独立してそれぞれ家庭があるので頼みづらい。そこでお金を払ってもいいからスクールバスに乗せてもらえないかという御相談を受けました。また、嘉多山の方からは、買物に行くときでも患者送迎バスに乗れるようにしてほしいという御要望もいただいたこともあります。

スクールバスや患者送迎バスの活用も今全国的に取り組まれているようで、先日視察に行った横手市でも、スクールバスを活用した自家用有償旅客運送を行っておりました。詳しい資料を送っていただいたところ、生徒の送迎がない午前9時から午後2時までの空き時間を活用して、毎週月曜と木曜の週2日、病院行きとコミセン行きの2方面2便ずつ運行していて、料金は一律200円、運転手は市が雇用する会計年度任用職員2名、途中バス停以外でも手を挙げれば自由に乗り降りできる区間があるのには驚きました。

また、福岡県朝倉市では、本年度から実証実験がスタートし、赤字続きの路線バスを廃止し、同地域内を運行しているスクールバスに通学時も一般住民を混乗させ、スクールバスとして使用されていない日中の空き時間に一般住民用に運行させております。一般住民の利用は事前予約型として、予約がない時は運行しない。効率的で合理的な新たな交通システムを構築しようとしております。このほかにも岩手県花巻市や北海道猿払村、北見市の留辺蘂でも行われており、留辺蘂は一般住民も無料で混乗でき、区間によって予約ありと予約なしがあります。山梨県身延町では、合併に伴い、スクールバス、患者送迎バスの再編を行い、町民も利用できるように混乗の実証実験中です。

当市におきましても混乗の検討を始めてもよいのではないかと思います。特に患者送迎バスについては、地域公共交通計画を見ましても、かなり利用人数が減ってきているということで、これはかなりこのままでは燃油代も高騰しておりますし、もったいのではないかと思いますけれども、この辺のところはいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 スクールバス、患者送迎バスへの混乗についてでございますけれども、まずスクールバスにつきましては、小中学校の児童生徒の通学を目的として運行しておりますが、児童生徒以外に高校生や保育園児も利用しており、このほか一般市民もスクールバスの運行時間、運行経路の範囲で利用可能となっております。

現在はコロナウイルスの感染拡大防止を図る観点で、来年3月まではバスを増便し対応しているため、座席に一定の余裕はありますが、4月以降は通常の運行台数に戻るため、一般市民の利用は限定的になるものと考えられます。

また、過去に北見陸運支局から自家用有償旅客運送の許可を得て、当該地域の高校生の通学利用のため運行していた経緯はありますけれども、現在は利用がなく運行されていない状況となっております。

患者送迎バスにつきましては、無医地区住民の受診の機会を確保することを目的とし、市内医療機関へ無料の送迎バスを運行しております。利用につきましては、往路と復路で乗降場所が異なる場合や往路または復路のみの利用も可能となっております。

医療機関での診察後、帰りのバス出発時刻まで時間がある場合などは商店街の商業施設や市の施設で用事を済ませ、近くの停留所から患者送迎バスに乗車することも可能となっております。

車両につきましては、国の医療施設等設備整備費補助金を利用し整備しているものであり、運行に当たっても基準に従い取り扱っているものです。

一方、利用者が減少傾向にあることから、効率的な運用を図るべきとの御意見は認識すべきところでもございますので、郊外における公共交通については、地域の実情に適した交通体系について地域ともよく話し合いを重ねてまいりたいと存じます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ただいまの御答弁ですと、スクールバスは既に利用可能になっているということなのですが、利用可能になっているということは、地域の方たちは御存じなのではないでしょうか。それが、もしできるのだったら、私のところに質問の御相談のお電話くださった方にもまたお伝えしたいと思っておりますけれども、こういった内容、利用できるのだということが地域の方たちに周知されているのかどうかということが一つは問題だと思いますので、まずはその周知をしていただきたいと思いますということ、地域によってはお金を払ったりしていますけれども、

網走は無料で乗れるのかどうかとか、今後、先ほども言いましたけれども、75歳以上の後期高齢者がかなり増えてくるわけです、2025年を境に。そうした場合に、やっぱり利用希望者が一気に増えるという状況も十分考えられるわけで、来年4月以降は、今はコロナの関係で増便しておりますので少し乗車にも余裕があるけれども、結局来年4月以降はその座席に余裕がなくなる、コロナの増便がなくなると、そうするといくら利用できるといっても、座る余地がなければ乗れないということになるわけで、こういったところに関しても、やはりほかの自治体も多分超高齢化社会を迎えるというところで、そしてまたいろいろな意味で、先日視察に行った横手市も結局バスの運転手が確保できないということ、一つの羽後交通というところが路線が廃止になったり、そこをまた地域住民が担おうと有償運送になっていたりとかということで、人員の確保、それからこんなに燃油代が上がるなんてどこも多分思っただけではなかったと思っておりますけれども、ロシアのウクライナ侵攻とか思いもかけないようなことが次々と起きてきて、いろいろな面で、今までの捉え方ではなくて何とかお金をかけずに、そして皆さんの要望にも応えられるようにしていこうと工夫をするようになってきているのではないかと思います。

ぜひ、他の自治体の取組等も研究していただき、地域住民の声も聞いていただきながら、よりよい体制を検討していただきたいと思います。

そして、やっぱり自家用有償旅客運送も、かつて当市としても一回許可をもらってやったけれども結局駄目だったということで、視察に行った先でも、やっぱり自家用有償旅客運送、担ってくれる地域住民のパワーがあるところじゃないと結局それができないということで、やっぱり1か所だけやられているけれども、横展開はなかなか難しいという。なので、これからはより一層そういう状況になるかなと思っておりますので、網走もこれは同様になかなか今後は難しいのだと思います。

また、患者送迎バスについてですけれども、医療機関の受診のある人は乗せていただいて、そして受診の後、時間がある人は買物をやっても構いませんよということなのですが、御相談いただいた方は、医療機関への受診はないのだけれども買物のためにまちに出るのに患者送迎バスを使わせてもらいたいという御相談でした。ここにもあるように、その補助金の関係で、なかなか難しいということとは

あるかもしれないですけども、やはりほかの自治体でも既に再編をしたりいろいろ工夫をして、利用できるようにしている自治体が結構出てきておりますので、ぜひそういったところをまた参考にさせていただきながら、どのようにしてそういった補助金のこともクリアし、活路を見いだしてきたのかというところをぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、地域公共交通計画を見ますと、患者送迎バス利用の概要なのですが、月曜日が能取線、火曜日が中園線、水曜日が嘉多山線というふうに曜日によって一つずつという形になっていて、そうした中で、利用者がどんどんどんどん半分ぐらいに、平成27年度から31年度はほぼ半分に減っているという状況で、私も両親の介護、看病をやってきましたけれども、担当医が替わっただけで受診曜日が自動的に変わってしまい、年を取るほどかからなければいけない科が増えて、本当に郊外の方たちが病院に行こうとしたときに、最初は月曜日でもよかったけれども、先生が替わったらもう火曜日じゃないと駄目になったりとか、週に何回か行かなければいけなくなったりとかということがやっぱりあるのではないかなと思いますので、一般住民との混乗を利活用の問題とともに、患者送迎バスの運用の仕方自体もぜひちょっとこの機会に実態に沿った運行の在り方というものも検討していただきたいと思うところですけどもいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今いろいろと御提言を頂きましたので、地域公共交通の持続可能な体制と、あと郊外地区の地域公共交通体制というのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、引き続き、関係課とも協議をしながら、他地域の取組なども調査研究してまいりたいと考えてございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ実態に沿った形で検討をお願いしたいと思います。

続きまして、先日北海道横断自動車道の女満別空港一網走間の整備について、開発局から二つの案が示されまして、長年の案件がやっと具体的になってまいりました。LCCの誘致も減便等もありますけれども、実際にLCCが飛ぶようになり、さらにこの自動車道が整備されると、網走にとっては医療面でも観光面でも様々な面で大きなメリットがあると思います。

こうした状況も踏まえて、4期目のスタートを切られた水谷市長の地域公共交通に対する今後の目標と展望をお聞かせいただきたいと思います。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 北海道横断自動車道網走線の女満別空港一網走間の整備に向けた状況も含めてでございますが、概略ルート構造の検討の審議に当たる第2回目の北海道地方小委員会が10月12日に開催され、二つのルート案が示されたところでございます。

示された二つのルート案を基に北海道開発局がルート検討やインターチェンジとのアクセスの検討に当たり、重視すべき点や配慮すべき点について、インターネットによる地域意見聴取が開始をされたところであります。来年1月には、各世帯へ調査票送付による意見聴取や関係団体、事業者へのヒアリングを行ってまいります。

このような地域意見聴取をまとめ、令和5年中には女満別空港一網走間の概略ルートが決定する見込みであります。その後、都市計画決定や環境アセスメントの実施により、詳細ルート、インターチェンジの位置が決定することとなります。

こうしたことにより、今後高規格道路の延伸によりまして、長距離都市間交通の利便性の向上や医療機関の搬送の時間短縮など大きく期待される一方で、JR、バスなど公共交通の利用減少の中、市街地、郊外地などの効率的、効果的な持続可能な公共交通の構築が求められており、加えて、観光客にとっての二次交通などの確保や利用促進も必要であると考えているところであります。

いずれにいたしましても、交通事業者や行政のみならず地域全体が公共交通の課題を認識した上で、持続可能な地域公共交通の構築を目指してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 網走にとっては大変よい方向に動いているかと思っておりますので、ぜひ夢と希望を持った展望も持ちながら、持続可能な公共交通の維持に努めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2項目めの防災対策についてお伺いいたします。

本年9月に潮見コミセンで行われた町内会活動活性化支援セミナーに、地元町内会の幹事長として会長とともに参加させていただきました。講師は日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センターの根本

昌宏教授でありました。「あたりまえの毎日を安全に健康に暮らすために～胆振東部地震から4年～」というタイトルで、大変示唆に富んだ内容でした。

その中で、「実効性のある防災の壁」になっているものとして「想像力の欠如」「無関心」「利己心」「認識の不足」の四つの壁があり、特にこの辺は「ここは災害が少ないからね」という人が多いけれどもそうではない、地震は一日に小さいものを含めると300回、1か月で2万回も起きており、網走沖でも起きている。千島海溝の巨大地震が起きれば釧路では20万人のうち半分の10万人が死亡すると言われていた。網走も津波は来ないかもしれないが震度5以上の地震は来ると言われています。四つの壁の中でも特に「認識の不足」を克服することの重要性が指摘されました。

そして、同じテーブルでディスカッションしたある町内会長さんが、津波のときの避難場所と地震や土砂崩れのときなど災害の種類によって避難場所が違う場合があることを知らなかったこと大変驚きました。帰り道、地元の町内会長と「うちの町内会でもハザードマップや防災ガイドブックを持ち寄って、一度みんなで確認しないと駄目かもね」という話になりました。

本年市から全戸配布されました、防災ガイドブックですけれども、大変よくできていると思います。避難場所や家族の集合場所、マイタイムラインを書き込むことができ、様々な持ち出すもののチェックリスト等も載っております。防災情報が様々な満載されており、とてもよくできていると思っております。

しかし、もらったまま本棚とかどこかにしまっただけで、そのままになっている家庭が多いのではないかと思います。せっかくのガイドブックを有効に活用するためにも、例えば町内会活動の一環として、持ち寄ってみんなで確認する運動を起こしてはいかがでしょうか。

また、子供たちの夏休みや冬休みの課題の一つとして、家族でガイドブックを開いて避難場所等を書き込みながら防災について語り合うなど、具体的な取組が必要だと思っておりますがいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 当市におきましては、大きな災害の経験が少ないこともございまして、どうしても防災意識が希薄となる傾向にあると考えております。

議員御提案の町内会や学校での防災訓練や防災教育などにおきまして、防災ガイドブックに掲載しております災害時に取るべき自分の行動を整理するマイタイムラインの作成、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認する避難行動判定フロー、それから非常持ち出し品、備蓄品リスト、こうしたものの作成などを活用いたしまして、防災意識の向上に努めてまいります。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ、これ中を見ると本当にわかりやすく、活用しない手はないなと本当に思いましたので、せっかくつくったものですので、ぜひいろいろな角度で活用して、それがまた皆さんを守るところに直結するように、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

また根本先生は、道内の冬季災害対策の共通点として、低体温症を上げておられました。冬の始まりは11月頭、冬の終わりは4月と言われているが、北海道では水温が15℃以下の月が1年の中で9か月もあり、水温が20℃以上は8月と9月のこの二月のみ、津波や大雨で体が濡れたら夏でも低体温症になる危険があるというお話がありました。

とっさにK A Z U Iの乗船客の皆さんのことを思い出してしまうかもしれませんが、日本海溝の巨大地震では、道内の低体温症要対処者は6万6,000人、千島海溝では1万5,000人という予測がされております。避難後の低体温症対策としては、まず第1に「濡れたままにしない」「乾いた下着や洋服をチャックつきのポリ袋に入れて車の中などに用意しておく」などの対策が有効であり、第2に「床には寝かせない、段ボールベッドなどに寝かせる」、第3には「加温は表面積のある湯たんぽが有効である」、第4に「カロリーのある食べ物や飲物」ということでした。

そして、中等症以上の低体温症のときは、むやみに温めると冷たい血液が心臓に流れて心停止になることがあるので要注意であるなど、冬季避難の留意点や対策などを教えていただきました。私もちょっと心停止になることがあるというのは大変驚いたのですけれども、こうした内容を市民に周知していくことが、やはり冬季間、寒い時期の多い網走市でもありますので、いざというときに生死を分ける大切なことになるとは思いますが、この点はいかがでしょう。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 冬季の災害対策といたしましては、ポータブルストーブ169台、発電機41台、段ボールベッド300個、毛布3,160枚、アルミブランケット1,650枚を備蓄しているところでございますが、冬季避難の留意点や対策の市民周知につきましては、今お話のありました低体温症対策など、命に関わる情報でございますので、その周知内容につきましては研究精査させていただくとともに、効果的な周知方法につきましても検討してまいります。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ、地域によって課題というのは本当に違うのだなということで、今回ちょっとこの低体温症のことをかなりいろいろと教えていただきまして、ちょっと認識を新たにするとところもありましたので、また工夫していただきたいと思えます。

また、根本先生が強調しておられたのは、電気の大切さです。私たちが胆振東部地震のときのブラックアウトでふだんどれだけ電気に頼った生活だったかということを痛切に感じたわけですが、あのかは9月でした。しかし、あれが1月や2月の厳冬期だったらと思うと本当にぞっとします。今まさにウクライナがその危機に直面しようとしておりますが、私たちにとっても決して対岸の火ではないということです。

今回のセミナーでは、電気がなくてもどうにかできる態勢をつくる、電気を自分でつくるのが大切、車を電源にすることのメリット等が紹介されました。車と給電器を実際に接続する実演もありました。今後、カーボンニュートラルで電気自動車が増えてくるかとは思いますが、給電器を車に接続すれば簡単に発電することができる。けれども、給電器を知らない方も多と思われる。私自身も今回初めて見させていただいて知ったわけなのですが、今後様々なイベント等で、市が多分1台電気自動車を所有しているかと思えますので、そういったところで、イベント等で電気自動車と給電器を接続して発電できるという、そういう様子を市民の皆様にも見ていただいたり、また購入に当たっては補助金も申請できるようなので、そうした情報の提供も大切かと思えますがいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 本年1月に第一中学校で実施した防災教育の中で、北海道電力ネットワーク

株式会社の御協力により、電気自動車と給電器によりテレビを視聴する、そうした形で展示をさせていただきました。引き続き、展示の内容や場所など見直ししながら、御指摘の点も踏まえて周知の充実に努めてまいります。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 既に一中で行われたということで、またそういった取組を広げていっていただければと思います。

また、先日、総務経済委員会で札幌の日本防災技術センターを訪問し、ARを活用した新しい防災体験を視察してまいりました。ARとはオーグメント・リアリティのことで拡張現実と訳されます。目の前の現実空間にCGを重ねて表現する技術のことで、「ポケモンGO」がよく知られておりますが、同じ原理でございます。

従来の防災訓練は小中学校や各地域、企業等で市や消防等が中心となり年に1回程度行っているのが定番ですけれども、火災の発見・消防への通報・館内放送・避難誘導というシナリオに基づいた訓練や消火器を用いた消火訓練などが多く、マンネリ化が指摘されております。

そんな中で、今回視察したARを活用した防災体験は、火災煙体験アプリがインストールされたARゴーグルをかけることで、いつも使っている事務室や居室、学校の教室等で実際に火事が起きた状況をリアルに体験できるというものです。しかも、ゴーグルを装着した人が見ている映像をその場にいる人たちもモニターで同時に見られるため、煙が広がっていく様子や火災の発生、消火の様子を全員で共有することができます。私もゴーグルを装着し体験してもらいましたが、煙が充満する速度が思った以上に早く、あっという間に視界が遮られ、ドアの方向が見えなくなり、下に降りてくる煙を吸わないように床をはうようにしないと動けないなど、実際の避難の大変さを実感することができました。

また、同じ部屋で発生した火災を消火する体験や給湯室のガスコンロで火災が発生し、初期消火に失敗して火が燃え広がる体験もでき、ふだんいる場所で火災が起きるとどうなるかをリアルに体験できるのは防災意識の向上に大変有効であると感じました。

防災訓練は、実際に災害に遭ったときに命を守るための役に立たなければ意味がありません。防災訓練のマンネリ化と緊張感の欠如は大きな課題であり

ますが、このARを活用した疑似体験は臨場感にあふれ、実際に火災が発生したときに自分が取るべき初動対応や避難のタイミング等を体験できることにより、命を守ることに直結するのではないかと思います。

また、大人数を集めることもなく参加者同士の密集がないので、コロナ禍でも実施することができ、消火剤の後始末も要りません。さらに年に1回のセレモニー的な訓練ではなく、教育の一環として年間を通して1クラスずつゴーグルを回して体験できるようにすれば、よりよい防災教育にもなるのではないのでしょうか。

ARゴーグルは1台約35万円、市で何台か購入して貸出しできれば、学校でも地域でも高齢者施設や企業でもリアルな疑似体験ができます。全国のようなイベントでも活用されており。

火災だけではなく浸水体験はすでに開発されており、今後、山崩れや津波などをAR体験システムに入れ込むことが考えられているそうです。

当市におきましても、ARを活用した防災体験ができるよう検討していただければと考えますがいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ARを活用した火災訓練につきましては、今お話をいただいたとおり、出火想定場所でのリアルな体験が可能であることや、手軽に訓練ができるなどのメリットがあると考えられますので、火災、浸水、地震体験など、活用手法も含めまして導入に向けて検討してまいります。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひお願いいたします。

もうちょっと時間がないので、最後の質問、1点だけお伺いいたします。

緊急通報システムについてですけれども、大阪市は本年4月から従来の固定型の緊急通報機器に加えて、固定電話がなくても使える携帯型の機器を新たに導入いたしました。自宅内で持ち運びが可能なので、どこにいても使うことができ、一人暮らしの高齢者が一番不安だという入浴時も、脱衣所に置いておけば何かあってもすぐに通報することができます。

また、オプションをつければ、家族との通話や自宅に帰ってきたことを知らせる「お帰り通知」、定期的にバスなどに乗車する場合、設定した速度以上に移動していることを知らせる「速度検知機能」な

どが使えます。

また、大阪市では自宅以外の緊急通報は使えませんが、川崎市の携帯型機器は端末を携帯することにより外出時の緊急対応も行えるそうです。

今後、固定電話を持たない高齢者も増えるのではないかと思いますので、当市におきましても従来の固定型に加えて、携帯型機器の導入を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○金兵智則副議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 携帯型機器の導入についてであります。携帯電話の普及に伴いまして、情報通信機器の利用状況に変化が生じておりまして、本年5月に総務省が発表した令和3年通信利用動向調査の結果によりますと、固定電話の保有率が66.5%と減少傾向にあります。このような状況の中、今後固定電話を持たない高齢者の増加が推察されるところでございますが、現行の緊急通報システムにつきましては、消防署に設置しているセンター装置、利用者宅に設置している固定型端末機ともに富士通製となっております。現在携帯型端末器の取扱いがないことから、システム管理事業者におきまして、固定電話を持たない場合のシステム等を現在調整中というふうにございます。

市といたしましては、これらの動向を確認するとともに、現行センター装置で他社製端末器が利用できるのか、また利用できない場合にどのような方法が可能であるのかを研究させていただき、固定電話を持たない場合の対応や携帯型機器の導入を視野にシステム管理事業者と協議をしてみたいというふうにございます。

あわせて、通信機能を持つ電球など、いわゆるIOTを活用した新たな見守りシステムの導入も検討をしてみたいというふうにございます。

○金兵智則副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ様々な角度から研究、検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○金兵智則副議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分過ぎとします。

午後2時02分休憩

午後2時10分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行します。

近藤憲治議員。

○近藤憲治議員 ー登壇ー それでは、私からも大きく分けて三つ御質問をさせていただきます。

まず最初には、ごみ処理政策についてであります。

これはもうこの間何度も様々な角度から議論をさせていただいているので、今日は焦眉の課題であります最終処分場の残余年数について改めて伺わせていただきます。

先ほど村椿議員も質問されていましたが、市としての測量結果では実質あと4年であるという数値があると。一方で、11月19日の廃棄物減量化等推進懇話会の中では、受託事業者独自の測量によると、最終処分場の残余年数は2年2か月または2年3か月という発言もございました。この食い違いがなぜ生じているのかという点については、先ほどのやり取りで何となく認識はできました。測量手法の違いからそうなっているという答弁。そしてそれも、環境省など国の指標に従って市としてはやっている、この数値にも一定の合理性があるという答弁をされておりました。

ふだん現場に立っていない網走市がなぜ楽観的に長めの数字だけを示しているのかなという謎を感じていたのですけれども、そういった答弁があったので、そういう認識なのですねということは理解しました。

ところで一方で、先ほどのやり取りの中で、受託事業者が示した2年2か月ないし2年3か月という数値についても、協議をしているというお話もございました。

そこで伺いますけれども、2年2か月論の残余年数については、これ市としては否定はしない、最悪そういうケースも想定しつつ協議をしているという認識でよろしかったですか。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 委託事業者が自ら測定をしたものについては、月4回から5回の測量の4か月分の平均を1か月として埋立てできる全容量13万9,000立米から残りの容積を求め、残りの容量を1か月平均で割り返し、27か月、残り2年2か月という計算手法であるとお聞きしているところでございます。

条件、計算方法により違いが出るということはございますけれども、市と委託業者との認識の差が2年あるというのはあまりにも大きな違いであり、互

いの測量と考え方の話し合いを、先ほど申しましたけれども、しているところです。

残余容量を考える上で、様々な支障があると理解をしております。最終処分場の埋立容量は13万9,000立米で埋立重量として6万7,020トンとした計画の数値でございます。これに対して供用開始から4年間で3万856トン分を埋め立て、計画量の46%を埋立てしたこととなります。残りの重量の3万6,164トンを令和3年度と同量の埋立てを続けた場合、計算上では最終処分場の使用は約5年で満杯となりますけれども、測量結果、令和4年10月の測量結果ではあと4年との結果が出ております。

このことから、重さと容積はごみの質により変わりますので、計算数量はあくまでも目安として埋立容量は実測により確認をしております。

村椿議員の質問にも答弁いたしましたけれども、最終処分場の残余容量の測量については、残余の埋立容量を把握する国、環境省の省令で具体的な算定方法として示しているマニュアルに基づいた測量方法を条件として専門事業者へ委託により実施をし、その結果を市として公表しているところでございます。

最終処分場の残余年数は、計算にせよ、測量にせよ、導き出した残余の年数は一つの目安となるものであり、さらなる対応、取組などにより延命が少しでも図られるよう取り組んでいく必要があると考えております。

あと4年という測量結果は、今後の対応についての年数の機軸としつつ、現場からの意見と見解にも話し合いを通した理解にも努め、延命の取組と残余容量の把握回数を増やし、現状の確認をしながら次期処分場に向けた準備も並行して実施していくこととしているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、丁寧に御答弁いただきましたけれども、私が伺いたいのは、受託事業者側が主張している、独自の測量をして主張している2年2か月ないし2年3か月の残余年数についても一考に値すると。つまりかなりタイトな残余年数だけれども、その最悪のケースも想定しなければならないなという否定はしないという意味を込めて協議をしているということかというのを伺っているのです。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 先ほども申しましたけれ

ども、考え方にはいろいろあるということを申し上げております。しかしながら、あと4年という網走市が出している測量結果は今後の対応についての年数の基軸ということとしていきたいというふうに考えているところでございます。

（「答弁してないですよ」と呼ぶ者あり）

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 聞いていることにお答えいただきたいのですね。2年2か月、2年3か月論も否定はしない数値として認識しているから協議しているのですよね。伺います。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 話合いをしているのは、誤差があるのかどうかも含め、そういった点も含めまして協議、確認をしているということでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 話合いをしている、誤差があるかどうかも含めて、その数字の整合性がどうなのかというのを確認する作業を今やっているということは、そこには一考する価値があるという認識があるということですね。そこを答えていただきたいのですよ。何かよくわからないけれども、ただ話し合っているだけなのか、それともこの2年2か月、2年3か月論にも一定の根拠はあるなという認識があるから協議をしているのか、どっちなのですか。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 それを判断するために協議をしているところでございます。（発言する者あり）

○金兵智則副議長 暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時26分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤議員の質問に対する答弁から。

市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 市としましては4年ということで認識をしているところでございます。

また、技術的なことも含め、その相違について確認をしているというところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 その点については、市としては残余年数4年と、ただ受託事業者からは2年2か月ないし2年3か月という話があるので、話合いをして

どこに合理性があるのかというところを協議しているということでした。

9月議会の一般質問の中でも、受託事業者とのコミュニケーションをちゃんと取らないと駄目ですよねというやり取りをさせていただいた際に、市民環境部長も、そして副市長も、これからきちんとコミュニケーションを取っていくのだという答弁をされていて、その答弁に沿った取組だというふうに認識、理解をさせていただきました。

仮に4年、また2年2か月間、様々な数字ありますが、いずれにしても最終処分場を今後、次に整備、建設する際の時間軸からすると極めてタイトな状況になってきています。そこでまたここで改めてのお伺いなのですが、最終処分場を次に新しく整備建設する際の一般的な時間についてお伺いをさせていただきます。

当市のように隣接地に土地が確保されているケースでも、実際やるとなれば環境アセスメントが若干簡素化されるだけで、通常の見立てでは最速で4年と言われております。次期最終処分場の整備建設というのは構想、計画から環境アセスメント、着工、供用開始まで最短で何年でできるのか。特に昨今は資機材の不足や工事業者の人手不足もある中で、最新の見立てでは何年かかると考えているのか、一般的な時間軸を明らかにされたいと思います。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 次期最終処分場の設置の期間でございませけれども、一般的には構想から基本計画、設備の設計、そして工事という流れになると言われております。今年度は延命化を含めた次期施設の構想に着手しております。令和5年度はごみ処理基本計画、令和6年度はアセスなどの整備計画と基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度、9年度で工事をすることで、10年からの供用開始と考えているところでございます。

なお、延命化が見込まれる場合については、工事等を後に延ばすことも可能というふうに考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、具体的な手順のお話がありましたが、つまりあと何年かかるのかも併せて御答弁ください。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 今年度含めて6年というふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、その答弁を聞いた議場からも、それでは間に合わないじゃないかという声も上がっていますけれども、私もそう思います。

残余年数と整備の時間軸を考えますと、既にタイムアップ、時間切れの局面にあるのが現実であるというのが今の答弁から明らかになりました。

こうなってしまうと、広域化や中間処理云々以前に、まず次期最終処分場を可及的速やかに整備をしていくという作業を最優先して行うべきであります。

この点については、3年前からこの議会でも度々させていただいてきており、結局のところ効果的な延命策も具現化されないまま現在に至っています。この状況を鑑みますと、あまりにも危機感がなさ過ぎるのではないかと指摘せざるを得ません。

また広域化や中間処理の話を今後仮にしっかりと議論、協議、さらに市民的なコンセンサスを確立していくには、時間的な猶予を確保することというのは、民主主義的手続の観点からも極めて重要であります。

以上の点から、次期最終処分場の整備に向けた作業を加速化させ、少なくとも今答弁いただいた時期よりも早く供用開始を目指すというようなスケジュール感を示すべきであります。この点についての市の認識、改めて伺います。

○金兵智則副議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 次期最終処分場の整備に向けては、今年度最終処分場の延命化策と次期の施設についての廃棄物処理検討事業の委託をしており、それに基づきまして令和5年度より整備に向けた手続を現在検討しているところでございます。

今時点の考えでは、令和9年度に整備が完了し、令和10年度より供用ができるスケジュール感ということでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今の答弁では、ちょっと私が聞いたかったことに全く答えていただけていないのですけれども、間に合いませんよね。市が言っている残余年数4年、でも実際稼働できるのは5年後、6年後、計算合わないのですよ。どうやってやるのですか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 今年から始めております。残余量につきましては、4年というお話をさせ

ていただいております。軽微な変更を含めて5年ということでございます。今年度から始めておりますので、1年プラス5年、6年間ということでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今答弁いただきましたけれども、それもそうならいいなという希望的観測でしかありません。本来政策に責任を負う立場である行政執行側、そしてまたそれを議決する議会としては、最悪のケースを想定した手順を考えていかなければならないと思っています。ですから4年大丈夫だ、何とか延ばせば五、六年、何とか次の穴まで間に合うかなというような楽観論ではなかなか厳しいだろうなというふうに考えております。

この計画の見通しの甘さから、現行の網走市のごみ処理政策というのも破綻をしているわけです。今の答弁を伺いますと、結局これまでもそうですし、これからもその姿勢は変わらないんじゃないのかと。最終処分場はもつ、広域化して中間処理すれば何とかなるという、また甘い見通しで動いているような印象すら受けます。

市民の生命財産を守るべき行政機関として、もう一度襟を正し、政策判断の誤りを市民のせいにならず、精緻かつ厳しい局面も想定した見通しとともに、市民生活や地域の自然環境に負担をかけない、さらに次世代にツケを残さない方策を知恵を絞って組み立てていく必要があります。

ごみ処理政策、現行の政策の破綻に対して真摯な反省と検証に立ち、市民とともに英知を集めた新たな時代のごみ処理政策を築いていくという姿勢を行政には持っていただきたいと考えています。その姿勢の有無を市長にお伺いいたします。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 最終処分場につきましてはこれまでの答弁にございましたように、このままではあと4年で満了との測量結果の基に、最大限延命が図れるように取り組んでまいりたいと存じます。

また、次期最終処分場の整備につきましては、今年度から構想に着手をしており、現在の最終処分場についても、軽微な変更による埋立面積の増加分も活用した延命策の対策を検討しています。

最終処分場の延命化の具体につきまして、現在行っていることに加え今後取組が考えられるものを含め、最終処分場延命化策としてまとめ、市民の皆さ

んの御協力の下、取り組めるものから進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

ごみ処理の広域化につきましては、当市と近隣4町の間処理施設または最終処分場の次の計画をおおむね同じ時期に検討を迎えることから、1市4町での協議会を7月に設立をいたしました。各市町の実情の確認、中間処理の情報収集、協議を行っているところであり、これらの取組についても今後進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、市長に答弁いただきましたけれども、私の疑問は解消されないままであります。やはり最悪のケースを想定すると、もう間に合いません。タイムアップですという状況には何も変化はない。

そしてまた最終処分場の延命化というのも、これほかの自治体見てもわかるのですけれども、なかなか思ったとおりにはできないのです。そう考えると、今答弁いただきましたけれども、中間処理や広域化、いろいろな話が見え隠れしていますけれども、それ以前に、最終処分場の整備を可及的速やかに進めていかなければならないし、その動きは加速化させなければなりません。もつだろうでやっぴい、あふれましたというのは絶対避けなければいけない状況ですので、その点についてはきちんと認識を持って取組を進めていただきたいと思います。

これ行政執行の責任感の有無についてはまた後で聞きますので、次に進ませていただきます。

次は、令和4年11月6日執行の市長選挙についてであります。

まず初めに、この選挙というのはまちづくりの重要なファクターでありまして、選挙は選挙、まちづくりはまちづくりというふうに分断された、切り分かれたものではないと私は考えています。

密接不可分のものであるという見地から、まず初めに、この市長選挙過去最低の投票率44.37%となった結果に対する選管の見解と自己評価をお伺いいたします。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 議員御指摘のとおり、11月に執行した網走市長選挙は、これまで網走市で執行された選挙の中で最も低い投票率44.37%となりました。投票率はその選挙時の政治

情勢や投票日の天候などに左右されますことから、単純に比較はできませんが、過去の市長選で最も投票率の低かった平成6年の50.83%を6.4ポイント、直近で投票のあった平成22年の65.32%を20.95ポイント下回る状況となりました。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 事実としては理解をすることはできますけれども、それに対してなるべく投票率を向上させようという取組を、ティッシュを配ったり選管やっているわけですけれども、この投票率にとどまったことについてはどういう認識をお持ちなのですか。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 投票率の低下につきましては要因は様々考えられますけれども、今回の市長選挙におきましては、告示の直前まで投票があるのかわからない状況でありましたことから、投票行動につながらなかったのではないかとというふうに認識をしております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 私はちょっと違う認識を持っています。投票率というのは市民のまちづくりに対する関心や意欲を示す一つの指標であると考えております。私自身は市民が市政に対して、今回の投票率からすると、関心を失いまちづくりへの参画意欲を喪失しているのではないかとという危機感を持っています。

協働のまちづくりを標榜する網走市にとっては、これは望ましくない状況であると考えておりまして、網走市としては市長選のこの結果から市民の市政への関心度合いやまちづくりの参画意欲をどのように受け止めているのか。この参画意欲と投票率はあんまり関係ないとするのであれば、なぜそう言い切れるのかも併せてお示しいただきたいと思います。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 投票率は本市に限らず国政選挙、地方選挙ともに低下傾向にあるものと捉えております。

こうした傾向は、これまでテレビ、新聞、団体などが様々な情報集約機能を果たしてきた時代から、SNSの普及などにより個々の興味、関心のある情報のみを手軽に入手する時代となり、全体の関心ではなく自らの関心に従い行動する人が増えていることが要因の一つではないと考えておりますが、こうした時代背景に加え、政策の争点、市政課題、時期

や天候、現状であればコロナによるリスク回避の意識など、様々な要素があるものと考えております。

協働のまちづくりを進める上で、市政への関心、まちづくりへの参加意欲の高まりは欠かせないものであり、投票率の低下は好ましくないと認識しております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 そこは認識を共にできたというふうに受け止めさせていただきました。しかし、現状は44.37%で終わったわけです。これは大変不幸なことだと思っております、どのように今後この状況打開していこうとお考えか伺います。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 国、地方問わず長期的な傾向として、今申し上げましたが、政治に対する関心が薄れ地縁的なつながりさえも希薄化が進む中、こうした社会構造を改善する解決策は全国的にも見いだせない状況にあると認識しておりますが、市長への手紙、地域要望、まちづくりふれあい懇談会など既存のメニューに加え公式LINEなどデジタル技術の活用も図りながら、市政への民意の反映を意識し、まちづくりの関心がさらに高まるよう努めてまいります。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今後の取組、伺わせていただきました。その上でさらに伺いますけれども、この間様々な問題が市政を取り巻く各分野で噴出しています。破綻したごみ処理政策に始まり、市内ホテルの重油漏れ放置問題、議会との信頼関係の喪失、公共施設オンライン予約システム導入の遅れなど、様々な課題、問題が表面化した際に、市役所の内部では市民はそんなに怒ってないから問題ではないとか、市民から直接指摘をされていないから問題ではないと捉える風潮が内部にあるようにも若干感じております。この感覚は杞憂なのか誤解なのか、それとも現実に近いのか、お伺いいたします。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 市政の運営に当たり、市民から寄せられた御意見や御指摘は大変貴重なものでありますが、一方で特段の御意見や御指摘がないことをもってこれを可とするのではなく、声なき多くの市民のニーズに応えられるよう、様々な場面で話し合うこと、コミュニケーションを図ることが大切であると考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 その原則論は今答弁としてきちんと聞かせていただきました。

地域の課題や問題を市民と共有をして、解決に向けた政策議論を広く進めていくという行政機関側の基本的な姿勢のあるなしも、今回の市長選挙の低投票率につながったのではないかと考えております。

不利な情報はなるべく伝えない、そして結果的に市民の間で政策論争が起きないというような、こんな流れをよしとするのであれば、それは結果的に地域の衰退にしかつながらないので、根本的に考え方をきちんと持って様々な情報を市民と共有し、政策議論を市民の間で広げていくという認識を持っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 協働のまちづくりを進めるには市民、団体、企業などより多くの皆様に、市が抱える課題について丁寧な説明に心がけながら理解を深めていただき、その上で十分な議論や意見交換を通じて、市政への民意の反映に努めることが大切であると、このように考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 原則論、確認させていただきました。

次に、市長選挙の中身そのものについても伺わせていただきます。

今回の市長選挙は適法公正に選挙を行われたか否かについて、市選管の検証を伺います。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 適正公正な選挙が行われたかについてであります。選挙の管理執行上問題は発生しておらず、適正公正な選挙が執行されたと認識しております。

しかし、候補者の選挙運動につきましては、一部不適切な事例が発生したというふうに認識しております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 不適切な事例があった。執行そのものは選管として適正に行われたけれども、選挙運動の中で一部不適切な事案があったということですが、どのような事案でしょうか。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 選挙運動での不適切な事例であります。公職選挙法で認められる方法以外で選挙運動用のビラが頒布された事例が発生しております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 選管としてもその事例は把握をしているということでありませぬ。

では、なぜそのような事例が起きてしまったのか、そのような事例を未然に防ぐ取組等はどのようになされたのか、お伺いをいたします。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 未然に防ぐ周知といたしまして、立候補予定者説明会で配付した網走市長選挙立候補届出の手引に、候補者注意事項として選挙運動用ビラについても記載し説明を行っております。

ただ頒布方法につきましては、新聞折り込み、候補者の事務所内、個人演説会の会場または街頭演説の場所における頒布の方法に限られると記載をしていたため、誤解をされて頒布されたものと認識しております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今の答弁だと、選管としての説明がまずかったので誤解を招いたという答弁に聞こえるのですが、私はそうは思いません。我々も当然選管からの説明を受けて選挙運動に臨むわけですが、その説明の内容というのは極めて精緻でわかりやすいものであるというふうに受け止めています。

公職に挑む者は当然公職選挙法をひもといて、何が適法で何が違法かを把握した上で出馬をするわけですから、説明の仕方が誤解を招いたという答弁、ちょっと私は違うのではないかと思いますけれども、改めて答弁伺います。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 議員御指摘のとおり、選挙運動は公職選挙法を十分に理解した上で行っていただくことが前提でありますけれども、立候補に係る手続、届出書及び添付書類の記載などは大変難しいものでありますことから、不明な点は選管に確認していただくなど、適正に選挙運動が行われるよう周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 選管としては適正な職務を遂行されているというふうに私は受け止めていますし、今回の件でも遂行されていたと思うのです。問題があるのは陣営なのです。これは実は請願が出て請願の議論もありましたけれども、何かその中のやり取

りでフリーペーパーなのか新聞なのか判然としなかったみたいなのをやり取りされていたケースもありますけれども、それは私からすると言い訳でしかないと思います。やってはいけないことだった。それはやはりその陣営内部できちんと検証されるべきだし、反省をされるべきだというふうに思います。

そこについて、直接の当事者であるのは市長だと思いますので、この件についてはどのような所感をお持ちなのでしょうか、お伺いいたします。

○金兵智則副議長 暫時休憩します。

再開は3時で。

午後2時49分休憩

午後2時58分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

近藤議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 今、近藤議員からお話のございました、選挙用ビラについてでございますけれども、当陣営におきまして、配布につきまして新聞折り込み等に該当しない新聞折り込みと誤解をいたしたために頒布をされたものと、このように伺っております。

私自身、候補者として選挙中、これを一つ一つチェックしておりませんでしたことから確認がなされておりましたが、この新聞折り込みの中にフリーペーパーが該当しないといったことが陣営の中で、この認識が共有されていなかったことも事実でございますので、誤って配布をしてしまったものと、このように思っているところでございます。

このことにつきまして、選挙管理委員会から陣営に対しまして注意があり、また警察のほうからも厳重な注意があったところでございます。

いずれにいたしましても、新聞折り込みという説明の中にフリーペーパーということの文言が書かれておりませんことから、大変誤解をしたことでございますので、今後につきましてはこうしたことがないように注意をまいらなければならないと、このように考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 そういった誤解を基になされてしまったことであって、今後気をつけるということがありました。

選挙管理委員会としては、随時お問合せには答えるというスタンスであるというのは、さきの答弁で

ありましたので、そこはわからないことは常に確認をしていくということも必要なのだと思います。

あわせてもう一つ、請願第42号の中で議論になっていた点についても、1点触れさせていただきま

す。コミュニティーFM、いわゆるFMあばしりの運営会社役員またパーソナリティーが特定の陣営に強く関わっていた、また運営会社の役員の方については選対本部の役員も兼ねていたということでもあります。請願の際、私は委員外議員でありましたけれども、この問題も非常に大きな問題をはらんでいると思っています。大きく申し上げますと、政治とメディア、選挙とメディアの関係性であります。この点について、もう歴史を遡れば数多くの国々で問題になっています。というのも、やはり政治を動かす側、また権力を持つ側というのはメディアを使って市民や国民の意識をコントロールしたいという思いに駆られるわけでありまして、その結果として何が起きているかという、我が国周辺の独裁国家や専制国家の状況を見ればわかることでもあります。

ですから、我が国は放送法や電波法を策定をする中で、放送の構成の中立性また放送を行う事業者の中立性や公正性を担保せよということをしかりと定めているわけでありまして、また電波というのは特に公共財でありまして、総務省から割り当てられるものでありますから、その電波の独占的な使用ができる場合には、それは当然公正中立な中身でやってくださいねということ、事業者と総務省の間で約束をするというものになっています。

そういった全体図から考えると、今回この網走の事例、発生してしまったことというのは、私は大変深い問題をはらんでいると思っております。そういう点では、個人が時間外でやったからいいんじゃないかとか、もともとそうだったからいいんじゃないかと様々な話がありますけれども、ここは、襟を正していただく必要があります。何でそんなに言うのという問合せも一方では頂きます。これは大問題だと考えている方もいらっしゃるけれども、何でそれが問題なんですかという問合せも頂いたので、あえてここで触れさせていただきたいと思っております。

武蔵大学の社会学部メディア社会学科奥村信幸教授という方がいらっしゃいます。この先生はジャーナリズムや政治とメディア、メディア倫理や法制について、メディア法制について研究をされている先生でございます。この先生が2008年に「メディアを

監視する社会的な必要」という論文を出しています。この論文の中で、今私が述べてきた権力とメディアが癒着をしないように、メディアの側からも一定の線引きをしなきゃならないのですよということ、を論文として書かれているわけでありまして。この中で、ジャーナリズムの原則、つまりそのメディアを支えているのはジャーナリズムであるというふうにこの先生は立っているわけなのですが、メディアというのはこういうふうに運営されるべきだという9の原則を論文の中で紹介されています。まず一つ目は、ジャーナリズムの第一の責務は真実である。そして二つ目は、まず市民に忠実であるべきである。三つ目に、その本質とは検証を実行できる能力である。四つ目に、それに携わる者は取材対象からの独立を維持しなければならない。五つ目に、独立して権力を監視する機能を果たさなければならない。六番目に、公共の問題に関する批判や歩み寄りを行う討論の場を提供しなければならない。七番目に重大な出来事を興味深く社会的に意味があるものにするよう努めなければならない。八番目に、ニュースをわかりやすく偏らないものに保たなくてはならない。そして最後に、それに携わる者が自らの良心を行うことを許されなくてはならないということが書かれています。この考え方というのは広くアメリカのメディアでも共有されているものだと思います。そう考えますと、今回のこの網走で起きた事案というのは、時間外だから関係ないとか、個人の自由だからというレベルではないのです。放送に携わっている者が負わなければならない社会的な責務と使命を自覚していただければならない事案であったと受け止めています。

あわせて、今後FMあばしりに対して公金を支出する、つまり広報費や様々な取組のPRにFMあばしりの協力を仰ぐために公金を支出するに当たっては、その放送局が本当に公正中立な放送をしているのか。どなたかの政治的な意思によって左右されてしまうような放送局なのではないかという疑念をこのままだと持たれてしまうということでもあります。そうなった場合には、当然この議会の中でその支出を適正なのかという議論がまた起きてしまうわけなのです。だから、そういうことを避けるためにも、今回の事例はきちんと検証し線引きをし、何が望ましくなかったのか、そしてまた、こういった批判や指摘、疑念を持たれないためにはどういったことが必要なのかということを考えていく必要がある

と私は考えています。市長はどのように、この事案に対してお考えをお持ちですか、伺います。

○金兵智則副議長 暫時休憩いたします。

午後3時07分休憩

午後3時08分再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

近藤議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 事前に通告がございませんでしたが、お尋ねでございますのでお答え申し上げたく存じます。

今、お問合せの件にございましては、先般議会において請願を受ける形で御審議をいただいているものと認識をしているところでございます。ただいま、近藤議員から御議論いただいている趣旨のものがあると存じておりますが、今回の選挙戦におきましては、法律の範囲内で選挙活動が行われているものと考えております。ただ、今、近藤議員からの御指摘があったものについて、御意見、御助言があったものと受け止めさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 この項目だけで長々と論争するのはあまり議会としても望ましくないなと私は思いますので、今、市長の御答弁で、御助言として受け止めたということでしたので、今後何らかの思考が、考えを巡らせるというプロセスが理事者側、またそして市長の中で行われると期待をしたいと思いません。

次の項目に進ませさせていただきたいと思えますけれども、投票率の向上に向けた今後の取組であります。

網走市議会としては毎年、桂陽高校の3年生と意見交換会を行っているのですが、オンライン投票をやってほしいんだという要望を毎年のように受けます。それはグループ討論するほぼ全てのグループから出てきます。そういった点では、今回のこの低投票率という経験を基にして、今後どのような取組が必要であると考えているのか、具体的にどのようなアクションを起こしていくのかを伺います。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 有権者の皆様には選挙への関心を高めていただくため、様々な啓発事業を行っております。

その内容といたしましては、市役所本庁舎前の投票啓発看板の設置、新聞等への公告掲載、啓発ポスターの掲示、広報あばしりによる選挙期日前投票期間等の周知、大型スーパー前での街頭啓発、投票日前日、当日の広報車によるアナウンス、市公式サイト、テロップつき自動販売機による周知、成人式、今年は二十歳の集いとなりますけれども、成人式での啓発資料の配布などを実施して、選挙への参加を呼びかけております。

また、本年7月に執行されました第26回参議院議員通常選挙より、エコーセンターに臨時期日前投票所を開設し、高齢者や障がい者の方にも利用しやすい投票環境の整備にも努めております。

今後、市公式サイトに加えて市公式LINEの活用した啓発なども検討し、引き続き積極的な情報発信に努め、選挙の周知に取り組んでまいりたいと思っております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 これ様々な取組ができるかと思えます。一例であると、期日前投票のPRを地域の高校と一緒にやっている自治体もございまして、ツイッターなどのSNSを用いて、期日前投票の投票率を毎日市民の皆さんにお示しをしている自治体もございまして。さらなる工夫がまだまだできるなと考えておりますが、一方で、期日前投票が始まるとオペレーション自体に選管の人手が割かれるために、手が回らないという状況も拝察されます。

期日前投票の投票率が毎日のようにリアルタイムで更新されていくと、意外に皆さんいってらっしゃるのだとか、まだまだ行かれてないのでみんなで声かけ合おうよみたいな取組ができるのですけれども、なかなか選管オンリーでやるというのは難しそうな印象も持っています。そうなりますと、広報広聴係がその発信の部分だけ引き受けて、毎日投票時間終了後に選管に聞き取って発信するというようなことでも十分にできるのではないのかなと考えております。

選管単独で投票率向上に努めていくのではなくて、これは全庁的に、特に情報発信部門を持っている企画総務部も含めて取り組んでいく必要があると考えますけれども、認識を伺います。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 選挙の啓発事業につきましてはさきの質問でお答えをしておりますが、1人でも多くの有権者に投票していただくた

めには、選挙管理委員会単独の取組にとどまらず、他部署と連携した選挙啓発や投票環境の整備などにも取り組む必要があるというふうに認識をしております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 最後に、投票率の件ではオンライン投票の方向性について伺います。

先ほど桂陽高校の3年生の生徒さんから毎年言われているのですという話とともに、よく事例として御紹介をさせていただいていますが、茨城県つくば市ではスーパーシティ構想に基づいて中高一貫校の生徒会選挙で、スマートフォンを用いたオンライン投票の実証実験が行われていますし、先月は全市民を対象にした住民投票を想定した実験などが既に繰り返されております。また、再来年の市長選挙、市議会議員選挙の公職での実装も既に宣言をされて動き始めているというところであります。

本来、オンライン投票を実現した上でのメリットというのは、このつくば市のような大都市部ではなく、投票所を十二分に用意できない過疎地や広大な面積の自治体にこそメリットが大きいと私は考えております。ですので、当市のような環境の地域が率先して実験を行い、全国に範を示していくような姿勢が望ましいと考えております。過去にも、この点では議論をさせていただいておりますけれども、それ以降の検討状況や、そこから得られた知見、今後に向けての意欲を伺います。

○金兵智則副議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 選挙は国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすもので、住民の様々な意見や要望は選挙で選出された代表者によって、国や地方の政治に反映をされなければなりません。

国や地方の政治が私たちの意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙に関する事務の管理執行は瑕疵なく行わなければならない、そのために憲法及び公職選挙法には選挙制度に関する六つの基本原則が定められております。

議員御指摘のとおり、インターネット投票は投票率向上が期待される取組の一つであると認識をしておりますが、実現するための条件といたしまして、確実な本人確認の後に1票分だけの投票を認める不正投票防止や投票データの改ざんなどを防ぐ不正集計防止、本人の自由意思に基づく投票内容の秘密保持を同時にクリアをしなければなりません。

現在、国による在外選挙インターネット投票システムの技術的検証及び運用等に係る調査研究が行われ、また、つくば市をはじめとして各地で実証実験が行われていることは認識をしておりますが、インターネット投票の実現に向けましては、システムの安定的な稼働や法整備が大前提になると考えておりまして、現時点では実証実験などを行うことは考えてはおりません。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 それでは、この点についてはまた折に触れて議論させていただきたいと思っております。

最後の3項目めです。市政運営についてであります。

これは広く市長選挙で水谷市長は公約として掲げられた点から掘り下げてまいりたいと思っておりますが、各種公約の実施手法や実施時期、考え方、財源、具体的スキームについて明らかにされたいと思っております。

特に、議論の集中した学校給食の無償化、それからインバウンドの誘致、市民会館と総合体育館の今後の検討について明らかにされたいと思っております。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 学校給食無償化の実施手法等についてでありますけれども、網走市立小中学校に通う児童生徒の保護者を対象としまして、令和5年4月開始に向けて準備を進めております。具体的なスキームとしましては、1月に開催する網走市学校給食運営委員会での協議検討により決定される1食当たりの標準単価を基に、六つの調理場ごとの児童生徒数に応じた給食供給回数分の金額を学校給食調理場会計に振り込むことを考えております。

また、給食食材の発注や支払い、食数管理につきましては、これまでどおり調理場ごとに行うことを考えております。

給食費無償化に当たっての財源につきましては、ふるさと寄附基金を想定しているところでございます。

○金兵智則副議長 次は、インバウンド関係は。

観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 観光客の誘致、インバウンドの関係についてでございますが、観光立国推進法の制定後、国を挙げてインバウンド誘致の施策が展開されてきており、日本国内の人口減少が進む中で、観光客のインバウンド比率は今後も伸びていく可能性が高く、当市においても観光客のうちインバ

ウンドの占める割合が高まってきております。

持続可能な観光地として生き抜いていくためには、インバウンド誘致を含め国内外の観光客を同時並行的に誘客していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、これまでも海外での戦乱や感染症、経済情勢といったカントリーリスクなどにより、インバウンドが激減したという実態もありますので、国内観光客の誘致もしっかり行っていくべきであると考えております。

国内客の需要をしっかり取り込むことにより、航空路線の定着にもつながっていくものと考えており、国内の最大マーケットである関東圏だけではなく、関西圏からの誘客についてもさらに強化してまいりたいと考えてございます。

また、インバウンドの誘致は国内客の誘致に比べ、一層周遊型の提案が効果的であると考えられていることから、東北北海道の自治体などと協議し、引き続き台湾を中心としながら、現状では香港や中国といったこれまでのターゲット国については国の情勢を注視し、例えば現在ひがし北海道DMOがリサーチしている東南アジア諸国に対して、広域連携によるプロモーションを検討してまいりたいと考えてございます。

○金兵智則副議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 市民会館と総合体育館の件でございますが、市民会館は築55年、総合体育館は築46年を経過いたしまして、また耐震上の課題を有していることから、建て替えを含めた施設の在り方の検討が必要と認識をしております。

施設の在り方につきましては、現在、社会教育委員による社会教育施設の在り方の調査研究会において協議が進められており、先進の視察などを行いながら、来年6月頃をめどに意見をまとめ提言いただけるものと伺っております。

社会教育委員の視点から頂いた提言を参考とさせていただき、今後、市の様々な政策との整合性、並びに社会教育施設等の審議会、幅広い市民からの意見、提案集約など等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 すみません。ちょっとまず総論的な感じでまとめて聞いてしまいましたので、ここからは学校給食の無償化について伺ってまいります。

学校給食の無償化については、今財源のお話一部ふるさと寄附とおっしゃられていましたけれども、

これ、そもそも実施する以上、恒久的に実施する政策にするというのが前提だと思いますが、ふるさと寄附を財源にするとした場合の持続可能性についてはどのように認識されているのか伺います。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 ふるさと寄附につきましては、現在のところ、国の施策として継続されるものと考えております。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今財源はふるさと寄附、これを積み立てた基金を財源としたいというお話をさせていただきました。これが恒久的な財源かどうかという議論になりますと、決してそうではないと。地方財政計画の中でうたわれているのは地方交付税と地方税に限りまうから、ただこうした財源ではなかなか事業はやっていけないと。ただ今年度末で、失礼しました、前年度末の基金残高として約30億円の基金残高としてありますので、これを有効に活用してまず事業を開始したいと。

このふるさと納税自体が今すぐに制度が見直されるという状況にはありませんが、こうしたことがもし仮になるようなことになれば、その基金残高をもって年度、何年間はまだ時間としては猶予がございますので、その中で事業の取捨選択をやっていかなければならないと、市民には期待の大きい事業だというふうに認識をしております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 当面はふるさと寄附金を積み立てた基金で行くけれども、長い目で見たときには様々なやり方考えますという答弁だったと思います。そこは理解しました。

あわせて、給食に関してですけれども、食というのは人の体と心を育み健康な生活を送る上で不可欠な要素でありますけれども、大人、我々も含めて我が国の食というのは極めて危機的な状況にあると認識をしております。

学校給食は単なる無償化ではなくて、食材の安全性の確保、さらに子育て世代の市長が活躍されているようなまち、大阪府の泉大津ですけれども、食材のオーガニック化に踏み込んでいるような例も増えてまいりました。給食に用いる食材の地元化やオーガニック化、大阪の泉大津の事例ですけれども、なかなか地域内ではできない、食材が満足にそろえられないという例もあるので、和歌山県内の自治体と連携をして、給食用の安全な米の生産を働きかけ、

年間まとまった数量を市場価格よりも高く買い上げることを前提にして生産してもらう地域連携を始めております。

この取組は子供たちに安心・安全な給食を安定的に提供する仕組みを確立しただけではなく、結果的に過疎地の休耕田を活用する動きにもつながっており、食糧生産のみならず農地の保全や過疎地の振興にもつながっております。

給食は、単なる無償化という単純な話ではなく、地域の次世代を担う子供たちに、いかに心身と心を育む食材を提供できるかというところまで意識を広げた取組を望みますけれども、単なる無償化ではないという認識に立っているのかどうか伺います。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 学校給食の食材につきましては、現在も地場産、道内産を優先的に取り入れており、これからも同様に取り組んでいくものでございます。

また、関係機関の御協力と連携によりまして、網走市ならではの海の幸、山の幸を使ったふるさと給食をはじめ、本年度はこれまでの行者菜やあばしりや和牛に加え、ホタテ、ホッケ、タコなどを利用した給食の提供、さらには学校の栄養教諭はもとより、生産者による特別授業の実施により食育の充実に努めているところでございます。

地場産食材のみの調達は大量の食材確保と価格の抑制が必要であり、安定的に給食を提供するためには、これらの条件を満たすことができる流通経路が確保されていることが重要でかつ課題となりますが、可能な範囲で地場産、道内産の食材を活用し、安心・安全でおいしい給食を安定的に提供するとともに、今後も学校における食育を推進してまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 原則論は今の答弁に理解するのですが、私が今事例として御紹介した産地間連携というものに対する評価、認識を伺っています。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 地域として産地間連携をと、特に取り組んでいるというものは無いというふうには考えておりますけれども、現在の給食においては道内産の食材も活用しておりますので、道内各地の地域の食材を利用して、食材の確保に努めているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 道内の食材をなるべく使うことで、そういった地域性のある食材を提供できているという答弁として理解しました。

あわせて、大阪の泉大津のやり方のような産地間連携で考えますと、これ別に別のまちじゃなくてもよいと思っています。給食での定期的、安定的な食材買取りを前提とした農業の振興で考えますと、網走市、当市においては生産が停滞してしまったもち麦について、地元である一定量を生産していただくのにより仕組みではないかと考えております。

給食における地場産食材の確保を地域の生産者の振興や多品目栽培への道を開く枠組みとして活用する認識の有無についても伺いをいたします。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 給食で定期的、安定的に食材を買取り農業振興を図ることは、大量の食材確保、地元での地産地消、及び食育の観点から大変興味深いものと思っております。

今後、関係機関や庁内関係課とも連携しまして、もち米も含めた地場産食材の一層の……、失礼しました、もち麦ですね、すみません。もち麦を含めた地場産食材の一層の活用促進について検討し、可能な範囲で地場産食材を用い、安心・安全でおいしい給食を安定的に提供してまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 認識は共にさせていただいたものと受け止められました。

あわせて、市長は告示前の公開討論会、これは民間団体の方が開かれたものでオンラインでも配信されておりましたが、公開討論会の席上で、学校給食以外の給食も無償化する、それはすなわち幼稚園や保育園のことなのかなというふうに聞いたのですが、そういったニュアンスの発言をされておりました。認定こども園も含めて、どのようなスキームで給食の無償化を実施するのか。これ運営主体が民間もございまして、いわゆる公立学校とはまた違うわけなのではございますけれども、そもそも可能なのか。想定される予算規模、財源、手法、実施時期について明らかにされたいと思います。

○金兵智則副議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 幼稚園、保育園、認定こども園における給食の無償化についてであります。提供自体は各園が提供しておりますので、その

体制は変わりはありませんが、これまで保護者から徴収をしていた主食、副食の提供に伴う給食費を徴収しない方向といたしまして、民間施設に対しましては、施設型給付費に無償化に要する費用を上乗せ給付し、公立施設につきましては、保護者からの徴収金を財源としておりました食材、賄い材料費を市が負担することで考えているところでございます。

主食と副食を無償化した場合の予算規模につきましては、約7,850万円が見込まれますが、先ほどの給食と同様、ふるさと寄附基金を財源といたしまして令和5年4月から無償化を始めたいというふうに考えてございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 考え方としては理解をさせていただくところですが、予算案が出てからのまた議論だと思えます。

次に、インバウンドの誘致で、冒頭観光商工部長から答弁ありました。インバウンドの誘致は確かに各自治体力入れようとまた頑張り始めているのですが、一方で、コロナ禍やその後のウクライナ戦争で我々が学んだことというのは、インバウンドの誘客は感染症の世界的蔓延や戦争によってすぐストップしてしまうということでもあります。また円安基調の中で我が国の土地や企業の価値が総体的に目減りする中で、外資獲得のためのインバウンド誘致に頼り過ぎると、結果的には地域の自主性や独自性、歴史文化が侵食されていってしまう例も沖縄や北海道内の他地域で散見されるようになってしまいました。

以上の点を考慮すると、様々なリスクをはらむインバウンドの誘致以前にまず力を入れるべきは、国内の観光客にさらに来訪していただくという仕掛けづくりだという考え方を持っておりますけれども、そこについては、冒頭答弁があって、インバウンドと国内客同時並行でやるのだということでありました。

あわせて、国内客そしてまたインバウンドも誘客していくんだとなると、両方やらなければいけないことは共通してしまっていて、マーケティングであります。網走がどう見られて、来訪客は何を欲していて、実際に来訪したときに何に喜んで何を残念がって、そして次回は何を期待しているのか。こういったニーズや意識に積極的にアンテナを張る必要がございます。そのために、当市はデジタルファースト宣言をしているはずでございますけれども、この

間、デジタルマーケティング的な手法が活用され、観光政策の立案に生かされたケースは存在しているのかを伺います。また、うまく活用されていないのであれば、その原因も明らかにされたいと思えます。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 観光客誘客におけるデジタルマーケティングの活用についてでございますが、現在観光課ではデジタルファースト宣言の下、関係人口創出の取組として、観光ウェブサイトのリニューアル、観光PR動画の製作を行っており、観光ウェブサイトは流水観光シーズン前にリリースできるように進めております。

また、観光PR動画は製作途中ではございますが、年明けから春シーズンの観光PRとしてSNS広告配信に活用してまいりたいと考えております。

これらの観光ウェブサイトへの流入やSNS広告での配信により得た視聴結果など、蓄積したデータを基にターゲットの最適化を行い、エビデンスに基づいた観光施策を展開してまいりたいと考えております。

現状、デジタルマーケティング的な手法を活用した観光施策といたしましては、コロナ禍で実施したOTAの誘客促進策において、OTAが持つビッグデータを基にOTA会員へのダイレクト電子メールやディスプレイ広告による事業PRを実施しております。

本事業による実績でございますが、OTAのマーケティング担当者からは、通常地域特集ページのビューの数は1か月で1万ビュー程度が平均値ということですが、当市の施策におきましては2か月間で約13万ビューという、OTAの中でもかなりのよい成績を残すことができました。

議員の御指摘にもございますように、デジタルマーケティングの視点を取り込み、網走に興味を持ってもらい、来訪へつなげる効果的な観光施策を実施してまいりたいと考えてございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 次に、観光地として選ばれるということで、ローコストキャリアの就航はもはや必須の要素となっております。

コロナ禍に国際線を飛ばせなかったピーチ・アビエーションが女満別空港に成田線及び関西線の開設、判断してくれたことというのは大変ありがたいことでございました。しかし、水際緩和のタイミン

グから早速成田線は繁忙期のみの運航形態となってしまうとされています。これは通年の誘客を図る、さらにインバウンドの乗継ぎに女満別空港へという需要を取り込むという点で、大変残念なことでありました。なぜこのようになってしまったのか、経過を明らかにされたいと思います。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ピーチ路線が季節運行となった経過についてでございますけれども、現在の航空ダイヤである2022年冬ダイヤについては、8月中旬にピーチから女満別空港側の各自治体へ説明がございました。説明では、秋以降に出入国が緩和される想定で、コロナ禍で国内線運行に集中させていた機材、マンパワーを国際線に戻す予定であることや、導入を計画していた新機材の受領が遅れる見込みであり、機材計画も変更せざるを得ない状況という趣旨の説明がございました。

また、女満別線はコロナ禍で開設した路線であり、現在の環境から路線が持っている実力を発揮できている状況ではないものの、釧路線、女満別線の就航後、東北海道を回遊できる環境ができているので、コロナ収束後は本来の実力を発揮できると想定しているとの見解も示されました。

しかしながら、コロナ禍の事業計画では複数の路線で航空頻度や期間を見直すこととなり、女満別ー成田線は繁忙期のみの運行になったという経過の説明がございました。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今説明がありましたけれども、やはりピーチが通年成田ー女満別も飛んでいるということが、当地の盛り上げに必要なことでありまして、肝はやはり女満別側、つまりオホーツク地域側の搭乗客をいかに安定させていくかということにあるのかなと、今聞きながら感じました。そういう点では、前例のない搭乗促進策をピーチに提案していくべきだと考えます。

例えば路線限定の乗り放題パス、いわゆるサブスクの発行を女満別空港と関連自治体で後押しし、オホーツク圏域の住民の首都圏や関西に向けた仕事や学業で活用し、さらに都市部からオホーツク圏域へのワーケーション誘致なども期待できると考えます。

現にリカレントやリスキリングによる人材育成が国策として行われる流れの中、都市部での社会人向けの大学院や学びのコミュニティーに定期的に参加

するニーズは既に存在しており、都市部への通いやすさの確立により、ピーチの搭乗促進だけではなくオホーツク圏域の人づくりにも寄与できるのではないかと考えます。実施に向けた検討を進めるべきだと考えますが認識を伺います。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ピーチを通年就航させる搭乗促進策についてでございますが、LCCの航空路線を維持するためには搭乗率の確保が重要であり、議員御指摘のとおり、ピーチの女満別路線については女満別側から搭乗するアウト利用のお客様を安定的に増やしていかなければならないと認識してございます。

これまで、ピーチ側と利用促進に向けた取組について協議を重ねておりますが、同社は広告宣伝的に行うセールや旅くじなどで話題性のある取組を通じて、航空会社の認知度、航空地の露出、ファンの獲得を行ってきていると伺っております。

御提案のありました路線限定のサブスクについてでございますが、ピーチは対象路線が1か月間乗り放題となる「P e a c hホーダイパス」の販売を行っており、多くの方が購入抽選の申込みを行い、ピーチ利用者の中で話題となりマスコミ等にも取り上げられております。

女満別線限定のサブスクを行うことで、話題性の創出により路線の認知度向上や社会人の学びの機会につなげるだけではなく、女満別側に訪れるワーケーションや滞在型観光の需要創出のきっかけづくりになるものと考えております。

本件につきましては、女満別空港整備利用促進協議会で情報を共有し、実施の可能性について、ピーチとも研究してまいりたいと思います。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 観光分野最後です。

観光振興施策については、まだまだ例えばデジタル活用による情報の発信ですとか、一度網走にお越しになったお客様の囲い込み、さらにはデジタル活用のマーケティングのほか、例えば絶景サウナなど話題性のある施設の設置促進など、まだまだできる分野が多いと考えております。

積極的な取組、ポストコロナを見据えて望むところでございますけれども、市として速やかに着手すべきと考えている取組分野について認識をお伺いたします。

○金兵智則副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 新たな観光分野の取組についてでございますが、観光客誘致の取組としては受入環境の整備、観光素材の磨き上げ、情報発信などを含めた話題性の創出、現在実施されている全国旅行支援制度のような助成策などが挙げられます。

受入環境の整備や観光素材を磨き上げて、旅行したいユーザーに情報が届かなければ来訪につながりませんし、どんなに情報発信しても魅力的な観光地でなければ来訪につながらず、来訪されたとしてもイメージを悪くするものであり、これらを並行して取り組まなければならないと考えております。

旅行会社との意見交換や個人観光客を対象としたアンケートでは、昨今については体験の充実を求める声が多いと認識しております。誘客につながる話題性がある取組として、市内においてはサウナイベントが開催されており、多くの来場者が訪れていることを認識しております。また、この冬から本格稼働をする予定の流氷カヤックも話題となっております。こちらについては、関係者とも協議し、支援を行ってまいりましたが、網走ならではの魅力ある観光コンテンツでありますことから、PRや磨き上げについて、関係者の皆様と引き続き取り組んでまいります。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 次に、この項目の冒頭で伺いました市民会館と総合体育館の今後の検討についてであります。

これはの市長選挙の公約にも盛り込まれていたもので、きっとスピードは上がって検討されていくのかなと受け止めているわけですが、網走市においては消防本部の建て替えが喫緊の課題であるとも受け止めています。市民会館と総合体育館はどのようなタイミングで、またどのような順序で建て替えていく認識でいるのか。先ほど手順については少し御答弁ありましたけれども、伺いたいと思います。

また、この二つの体育館と市民会館というのは、文化スポーツ交流、そしてまた地方創生の拠点として活用できるものであり、別個の建て替えだけではなく、機能的な統合なども視野に入れた検討も一考に値するものだと考えております。どのような方向で検討していくのかも明らかにされたいと思います。

○金兵智則副議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 市民会館と総合体育館につきましては、先ほどもお話をさせていただきました

が、社会教育委員の方の御意見も頂くというようなところで、複合化や多機能化、必要性、規模、そういったところも含めて、社会教育委員の視点からの様々な御提言を頂くとともに、建設時期のお話につきましては、やはり市の様々な政策整合性等もございますので、まず社会教育所管としましては、現行の機能を維持しながらも様々な視点での在り方の検討を進めていくというようなところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 社会教育審議委員の中での検討、そして議論していきたいということです。そうなると市民会館は当面今のまま活用されるということになるのですが、少し踏み込みますと、市民会館、もう建設からかなりの時間がたっていて、ホール、控室、会議室いずれも老朽化が著しい状況です。また利用形態の多様化から現在の控室の数では足りないなど、施設の手落ち感も強まっています。利用団体からは、ここには芸能人を呼べないんじゃないかというほどの声もございます。

後継施設の整備まで時間はかかるというのは、今の答弁から何となくニュアンスとしては承るのですが、文化活動を応援したいという市民の力も借りながら、修繕と延命化、市民会館に関して図っていく必要があると考えておりますけれども、認識伺います。

○金兵智則副議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 議員お示しのとおり、市民会館はもう築55年が経過しておりまして、あらゆる箇所が老朽化している状況にございます。

修繕につきましては、必要な箇所については都度最低限の修繕対応を図りながら、市民利用に影響を及ぼさないように対応しているところではございません。

ただ、今先ほどお話したとおり、施設の在り方について、今議論が始まったばかりというようなところもございます。それまでの期間、これまでどおり最低限の修繕対応を図りながら、利用者の方に影響を及ぼさないように進めていきたいというふうに考えています。

またその際には、実際に市民会館を御利用いただく利用者、文化活動団体さんにもいろいろな利用に関しての意見を頂きまして、その期間の維持管理に向けて、プラスになるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今の答弁で理解をさせていただきました。

次に、公約には書き込まれていなかったのですが、私はこれ必要なんじゃないですかというのを2点お話しさせていただきます。

まず一つは不登校、長期欠席の子供たちの学びの場の確保であります。文科省も学校に行くだけが答えではないという方針を示しています。フリースクールのようなものをきちんと、この網走に迅速に整えていく必要があると考えておりますけれども、その点についての原課の認識を伺います。

○金兵智則副議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 網走における不登校児童生徒は増加傾向となっております、比較的以前から多い中学生のみならず、最近では小学生も増えているという状況となっております。

各学校では日常の児童生徒の変化を注視し、異変を感じたときにはスクールカウンセラーの活用など、早急に対応するなど指導してきております。不登校児に対しては、学校の教室以外の校内においてコーディネーター的役割を果たす教員を中心とした別室授業や、自宅でも対応できるリモート学習など学びを保障するよう指導しております。

さらには、希望する児童生徒、保護者には、学校適応指導教室のクリオネ学級を紹介し、不登校児童生徒の居場所である学びの場をつくっていききたいと考えており、議員のおっしゃるフリースクールもその一つになるものと考えております。

網走には現在フリースクールが2か所開設の準備をされていると伺っておりますけれども、今後どのような連携を図り取組を進めることができるのか、不登校児童生徒の学びにつなげられるのか、研究してまいりたいと考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 総論としては理解をさせていただきました。今後また議論を深めさせていただきたいと思っております。様々具体化していく流れがあるかと思っております。

次に、市民の重要なインフラの一つでもある生活道路の傷みについても御指摘を頂くことが増えました。これ担当課にお話を伺ってみますと、予算の確保に相当苦慮されているようでもあります。車に乗る市民の目に見えやすいところでもあるほか、健康維持のために歩くお年寄りが増えているからこそ、道路や歩道の維持補修整備のための予算確保は大胆

に踏み込んでいくべきであると考えますが、担当課の認識を伺います。

○金兵智則副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市民生活に欠かせない道路がひび割れや陥没、平坦性の欠如など、舗装の老朽化が急速に進んでいることは認識をしているところでございます。

これまで、道路舗装の改修では路面の老朽化の評価、地域要望など総合的に評価した上で、地域ごとに優先順位を設け、国が進めておりますインフラの老朽化対策による財源などを活用し、対応してきているところでございます。

また、車道、歩道の維持補修につきましては、計画的に実施しているところでございますが、安全が確保できない箇所が新たに確認された場合については、緊急に応急補修等により安全な交通確保に努めているところでございます。

近年は補修箇所は年々増加していることから、維持補修に係る予算を増額して対応しているところでございます。今後も国の有利な財源などを活用しながら、生活道路の老朽化の進行のスピードに対応して、安心・安全な車道、歩行空間の維持管理に努めてまいります。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、答弁の中で老朽化にも対応してということだったので、そこはもう必要などころに必要な予算をつけるというニュアンスは含まれているのかなというふうに承りました。

次に、市役所組織のガバナンスの再構築、そしてボトムアップ型の政策形成、ハラスメント防止体制について伺ってまいります。

これは9月の議会でも相当議論させていただいた点です。

まずガバナンスが揺らいでいる点は9月の議会で明らかになり、市長もその旨答弁をされておりました。その後、この2か月余りの間にどのような変化が市役所組織内にもたらされたのかをまず伺います。

残念ながら、市長選挙を挟んでこの2か月余りの間にも、市内ホテルの重油漏れ放置問題の進展はなく、公共施設予約システムの稼働は遅れ、その遅れ自体の説明も遅れました。また網走小学校プラスバンドの遠征先での出来事など、市役所は何をやっているのかと、市民からお怒りの声、お叱り、苦言、苦情を受ける場面が多々ございました。結局のどこ

ろ、ガバナンスは何も改善していないのではないかというのが私の感覚であります。市としてはどのような認識を持っているのか伺います。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 9月議会におきまして、議員より御指摘のあったガバナンスに関する対応でございますが、その後の部長会議におきまして、改めて市長から各部長に対し、問題意識の共有と適正な事務事業の執行につきまして徹底するよう指示があり、各部長から各課長に対してその旨伝えられたところでは。

公務員のサービスの基本として、コンプライアンスは単に法令だけではなく各職場におけるマニュアルなどのルール、社会規範を含めた対応が求められているところであり、これを絶えず意識づけし、それに伴う行動に取り組めるよう努めてまいりたいと、このように考えております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 その後、改善を試みるためにこういった取組をしたという答弁だったと思います。

先に進みたいと思いますが、組織内でのボトムアップ型の政策形成と、そこにも関連をしていますが、ハラスメントの防止体制についても併せて伺います。

何度もこれまで、議会内外でお話をさせていただいていますが、イノベーションが起きる組織というのは心理的安全性の担保が大前提となっています。つまり、若手の職員さんが何を言っても大丈夫だと、何を提案しても一旦は聞いて考えてもらえるという、心理的安全性を感じながら職務に励むことのできる環境は、現在の網走市役所内に確保されているのかどうか伺います。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 政策形成や事務改善に当たりましては、様々な世代の職員が率直に意見交換できる職場環境が効果を発揮するものと考えております。

日常業務、イベント、あるいは予算編成作業などにおきましても、担当者からの提案であったり、逆に所属長からの指示であったり、日頃の双方間での意見交換により事務事業の改善や政策の立案が行われており、このほか職員提案制度の活用や、新庁舎整備に当たっての中堅若手職員で構成した研究グループによる提言など、職員の声を政策や事務改善に反映できるよう努めてきたところでございます。

一方で、提案の内容や法令、財源の制約により、全ての提案が採用されるわけではありませんで、その際には提案者に対して丁寧な説明を心がけたい、このような認識です。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 心理的安全性がなるべく確保されるような取組をやっていますよという答弁だったと思います。

あわせて、これも確認をさせてください。管理職の方から一般職の職員さんに対してのパワハラの有無についても伺いをいたします。

○金兵智則副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 日々の業務に関連して、職場内での人間関係に起因するトラブルにつきましては、各所属長の下、解決に向けた取組が行われているものと認識をしておりますが、中には上司との関係に悩み、直接職員課へ相談に来るケースも少ないながら存在しております。こうしたケースでは、職員課において上司に対する改善指導を行っております。

なお、ハラスメントの対応については、ハラスメント防止に関する規定に基づく対応となりますが、これまでのところ、ハラスメント処理委員会の設置、ここに至るまでの事例はございません。

また、今年9月には会計年度任用職員を対象に、職場におけるハラスメントの実態把握などを目的としたアンケート調査を実施したところですが、結果としては何らかの不快な思いをした経験のある方が一定数いる、こうしたことを確認しております。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 先ほどの心理的安全性の確保の部分と、このパワハラの有無の部分でちょっと浮き彫りになっているのは、やはり組織の中の風通しがいま一つな部分もあるのではないかとこのところだと思います。ただそこに対しては、職員課で話を聞くだとか、様々な認知体制を整えてあるよという答弁だったというふうに、今受け止めさせていただきました。

この項目で最後なのですが、私としては市役所と市民、また市役所と市議会の信頼関係がまだ揺らいでいるという状況に大きな変化はないというふうに感じています。

その具体的な例を少し御紹介をさせていただきたいと思いますが、市役所の内部でこのようなメールが回覧をされたそうです。7月21日のことでありま

す。副市長名義で、「各位、庁内において議員やマスコミ等の対応において、相手方が高圧的になったり職員が疲弊してしまうような言動があったりということが見受けられます。対応は常に冷静さを保つ必要がありますが、相手の言動を見過ごすことのできない場合もあります。必要であれば録音をする、記録を取る、また複数で対応する等、適正に対処してください。部内の職員にも指導してください」というメールが配信されているようですが、これは事実でしょうか、副市長。

○金兵智則副議長 副市長。

○後藤利博副市長 事実でございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 衝撃を受けました。議会側には全くそのような話はございません。

そしてまた、我々は常に職員の皆さんからのヒアリングや意見交換をさせていただいていますが、それが録音されているなんていうことは全く自覚もしていませんでした。なぜこのようなことをしたのですか。

○井戸達也議長 副市長。

○後藤利博副市長 実際には、職員の方々のほうから外部の方が来られたときに、威圧的な発言があったり、高圧的な態度で意見を求められたりしたというような情報がございましたので、それが職員の対応といたしましても精神的にも非常に心理的にもつらい部分もございますでしょうし、そういうことが横行されるということであれば、それはよろしくないことでありますので、それは一定の制約といたしますか、それについてはあってはならないことでありますので、一定の措置を施すという意味でも、そういうことがあってはいけないので、そういう事象があればそこは押さえておく必要があるだろうということで、そういうお触れを出したところでございます。

○金兵智則副議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

近藤議員の質問を続行いたします。

近藤議員。

○近藤憲治議員 今、一見合理性のあるような説明を副市長されていますけれども、私は非常に衝撃を持って聞きましたよ。本来は、議会とそして行政との信頼関係に基づいて、そういう事案がもしあったとしたら議会側に行政から申し入れて、こういうこ

とがあったので是正をしたいんだというふうに言えばいいのに、録音をこっそり取りなさいと、職員に指示する。これは僕は非常に問題解決の手法としてはいかがなものかと思えますよ。副市長、本当に正しかったのですか、このメールでの指示。とんでもないですよ。ないない、ないですよ、こんなこと。

(発言する者あり)

○金兵智則副議長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 59 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

○金兵智則副議長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

一般質問を続行します。

近藤議員の発言から。

近藤議員。

○近藤憲治議員 副市長の答弁で、こういったメールを職員に回覧した事実はあったということでありましたけれども、先ほど私も話をさせていただきましたが、通常であれば、そういった事案が発生をした上で、こういったことを防ぎたいので我々としても何らかの対処をしたい、ひいては録音させてもらうこともありますよというのを議会とコミュニケーションを取ればよかったのではないのでしょうか。私はこのようなメール拝見する以前は、そのような考え方を市役所が持っているというのは全く知りませんでしたので、何でこんなやり方してしまったのですか。

○金兵智則副議長 副市長。

○後藤利博副市長 議会との信頼をなくすとかそういうことではなくて、これはやっぱりパワハラという行為があったりするというのは個人の問題というふうに出発しております。実際に、そういう場面に遭遇をした職員がパワハラだということを感じるのであれば、それはそういう措置をしなければならぬ。そのときには果たしてどうだったのかということで、威圧的な行動があったり、高圧的な発言があってパワハラを感じるのであれば、そういう証拠として録音も必要ではないかというふうに考えまして、私のほうから職員には通知をしたところです。ただ、議会のほうにそういうふうには録音させていただきましたという事前の了承とか、こういうことを考えたいがどうですかということをしなかったのは、それは事実でございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 この間、議会と行政との対話とコ

コミュニケーションだ、信頼関係の再構築だという議論をしている中で、こういった話がまた表に出てしまうというのは大変残念です。

あわせて、このメールには議員以外のマスコミ対応の際にもという記載がございます。私はもともとマスコミ側にいたのですけれども、確かに録音をしてやり取りの事実を把握しながら取材を受けていただく行政機関というのはありました。ただ、それは今日はやり取りにそごが出ないように、ちゃんと録音させてもらいますからねという事前のやり取りがあつての録音ですよ。このメールに書いてあるように、こっそり取れなんていう役所は見たことがない。何でこのやり方したのですか、マスコミに対しても。

○金兵智則副議長 副市長。

○後藤利博副市長 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、マスコミであっても個人として対応させていただく職員も、個人としてパワハラを感じるということであれば、その証拠としてそういうものが必要だというふうに考えたところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 これはですね、行政とメディアとの信頼関係すら壊しかねない事案だと私は思いますよ。私もこんなメールを見てショック受けましたけれども、きっとメディアの皆さんもこれを見たらショックを受けます。役所こうやってメディア見ていたのだと。非常によくないやり方をされたなと思います。

でももう時間限られていますので、この問題に関しては、ぜひ議会全体として多くの議員さん疑問も持たれているし、事実の確認もされなければならないという御指摘も頂いていますので、もう一回全体を取り扱っていただきたいと思います。議長席にいる副議長、大きくうなずいていらっしゃいますので、そのように考えたいと思います。

本来この項目で最後に市長に伺いたかったのです。

市民と市役所、市議会と市役所の信頼関係は大きく揺らいでいる状況というのは変わっていませんよねと。またこんなメールも出てくるとますますそうじゃないですかという話なのですけれども、9月議会の最終日に市長は本会議場で発言をされて、対話とコミュニケーション、そして議会との信頼関係の再構築に努めていくのだという発言もされていまし

た。市長選挙を挟んでの2か月が過ぎましたけれども、私はあまり状況は変わっていないと受け止めています。

ごみ問題、市内ホテルの重油漏れ放置問題、市役所内部のガバナンスの崩壊、市民のまちづくりへの関心喪失など、地域課題を迅速かつ効果的に解決していかなければならない危機的状況だからこそ、私は市長にいま一度、初心に立ち返る謙虚な姿勢と課題解決に向けた覚悟が求められていると考えます。

しかし、各種メディアでの市長の発言を概観する限り、その謙虚さや覚悟はなかなか伝わってきません。市民の生命と財産を守り、網走の未来に責任を負っているという自覚の有無と、市民のために市長という職責を担っているという大原則を認識されているのか、最後にお伺いいたします。

○金兵智則副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 今、近藤議員のほうから様々御議論を頂いたところでありますが、今回掲げさせていただきました市民とのお約束を一つ一つ実現をさせていただくことが、今御議論いただいたことを含め何よりも大切なことだと考えております。

いずれにいたしましても、今回の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のお支援を賜り4回目の当選の榮に浴し4期目をスタートすることができました。12年ぶりの選挙戦ということもあり、この間の政策に対する評価、今後の取組について、一定の評価を頂いた結果4期目の継続ができたものと受け取ります。市民の皆様から選ばれたということに自信を持ち、一方で一定の得票が相手候補に流れている以上、少数派の側の意見にも耳を傾けながら、選挙戦を通じて20の重点項目の公約を掲げ市民の皆様にお約束をさせていただきましたこと、この4年間で実現するべく今後とも前進をしまいたいと、このように考えているところでございます。

○金兵智則副議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、市長から答弁を頂きました。

やはり一つ一つの施策の実施を通じて、また、そのつくり込みの度合いを通じて、今市長が答弁されたことが真実なのかどうかというのがわかってくるのかなというふうに思います。

そういった点で、今網走市議会は多くの議員さんたちが二元代表制の原則に立って様々な視点から、政治的立場も超えて、網走のまちをよくしたいという議論、そしてまた具体的なアクションを起こして

いらっしゃることに私は敬意と感謝を感じているところであります。

また引き続き、網走のまちを前へ進めていけるように議論を深めさせていただければと思います。

以上で終わります。

○**金兵智則副議長**　ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会とし、明日一般質問を続行することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、明日午前10時としますから参集願います。

お疲れさまでした。

午後4時19分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

網走市議会副議長 金兵智則

署名議員 石垣直樹

署名議員 永本浩子

1 2 月 1 4 日 (水曜日) 第 4 号

令和4年第4回定例会
網走市議会会議録第4日
令和4年12月14日(水曜日)

○議事日程第4号

令和4年12月14日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問(松浦議員、小田部議員、栗田議員)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
市民環境部次長 田邊雄三
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁

市民活動推進課長 渡辺昭
戸籍保険課長 渡邊真知子
戸籍保険課参事 田中靖久
生活環境課長 近藤賢
社会福祉課長 結城慎二
農林課長 佐藤岳郎
農林課参事 中塚威史
水産漁港課長 渡部貴聰
商工労働課長 北村幸彦
観光商工部参事 高橋優紀

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 田口徹
社会教育部長 吉村学
学校教育部次長 小松広典
学校教育部次長 大垣正紀
学校教育部参事 高橋善彦
スポーツ課長 大西広幸
スポーツ課参事 佐藤潤一

○事務局職員

事務局長 林幸一
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
山口諒

午前10時00開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、工藤英治議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、昨日に引き続き、一般

質問を続行します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 一登壇一 おはようございます。

日本共産党議員団の松浦敏司でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

まず1項目め、水谷市政の市政運営についてであります。

今回の市長選挙の結果の受け止め方についてであります。

網走市長選挙が11月6日に投開票が行われ、水谷洋一市長が7,715票、得票率61.9%で、4回目の当選をいたしました。誠におめでとうございます。

一方、私どもが推薦した飯田敏勝氏は4,749票、得票率38.1%で、残念ながら当選には至りませんでした。この選挙の結果については、実際に選挙を戦って勝利した水谷市長をはじめとする陣営の受け止め方、そして、負けた私たちの陣営の受け止め方に違いがあるのは当然だと思います。

そこで、水谷市長は今回の市長選挙の結果について、どのように評価をしているのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 今般の網走市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のお支援を賜り4回目の当選の栄に浴し、4期目をスタートすることができました。12年ぶりの選挙戦ということもあり、この間の政策に対する評価や今後の取組について、一定の御評価を頂いた結果、4期目の継続ができたものと受け止めております。

市民の皆様から選ばれたことに自信を持ちつつ、一定の得票が相手候補にある以上、少数派の側の意見も耳を傾けながら、選挙戦を通じて20の重点項目の公約を掲げ市民の皆様にお約束をさせていただきましたことを、この4年間で実現するべく、今後とも前進をしたいと思いますと存じます。

今後とも、市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力のほどよろしくお願いを申し上げますと存じます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

残念ながら投票率が44%ということで、56%の市民は投票に行かなかった、もしくは水谷洋一という名前を書かなかったということでもあります。

いずれにしても、市長というのは大変な権限を持っておりますので、期数を重ねれば重ねるほど真摯

に謙虚に市政運営に当たっていただきたいと、これは要望したいと思います。

次に移ります。

今後何もなければ、4年間市政運営をすることになりますけれども、公約の中で、網走一女満別間の高規格道路の延伸をはじめ、市民会館、総合体育館、消防本部などの建て替えを掲げております。同時にそれは相当額の当市の財政負担も生じるというのは言うまでもないと思うのですが、どのようなスケジュール感で行うのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 初めに、北海道横断自動車道網走線、女満別空港一網走間についてであります。本年10月に示された二つのルート案は現在インターネットによる地域意見の聴取が行われており、来年1月には調査票による意見聴取や関係団体、事業者へのヒアリングが行われることとなっております。これらの意見を集約し、令和5年中に概略ルートが決定される見通しです。

この自動車道の整備は今後のまちづくりに大きな変化をもたらすものでありますので、これを念頭にインフラ整備や関連計画の見直しなどが必要と考えているところでございます。

次に施設の建て替えについてであります。消防本部につきましては、建設時期、場所、規模など、具体的な検討に着手する必要があると考えており、市民会館、総合体育館につきましては、施設の建て替えを含めた在り方の検討が必要と、こういう認識をしているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今現在新庁舎を建設しております。出来上がれば償還も始まっていくということになってくるということで、高規格道路については、国がやることでありますけれども、ただ今この二つのルートというのが、ネットで調べると出ておりました。これを見ると、私の認識では、高規格道路というのは基本的には重要港湾とつながっているものだというふうに認識していたのですが、この地図を見る限りはそうではなくて、どうやら町なか辺りに出てくるのかなという、地図を見るだけでそういうふうな印象を持ったのですけれども、これは呼人辺りから多分天都山辺りを通ってくるようなルートなのかなというふうに、地図を見るだけでは感じたわけですけれども、重要港湾に直接つながるということではないのでしょうか。これはどこまで言えるか

わかりませんけれども。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 北海道横断自動車道、女満別一網走間の状況でございますけれども、今、委員からお話のあるように、重要港湾を網走は抱えております。今後そのルートについては、意見聴取、事業者、関係団体等のアンケートを実施して、ヒアリングを実施して、最終的な位置は決めていくことになると思うのですけれども、そういう今の段階では、重要港湾があるから町なかにつなぐということではなく、様々な意見を聞きながらどこに着地点をつけるかということ、いろいろな意見を聞きながら進めていく段階でございます。

ただ、やはり私たちとしては、重要港湾を担っております網走として物流を直接道東、道央圏につなげていかなければならないということもございまして、そういう物流の観点、それから医療の速達性、それから観光の安定的な周遊ができるような空間をつくっていくといったりとか、いろいろな様々なことで今回の高規格道路が出来上がってくるといって思っておりますので、今後どのような形になるかというのは、国のほうで今進めております意見聴取の後、決まっていくものだというふうに思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 基本的には重要港湾につなげてほしいというようなことなのだろうというふうに思います。ただ私は高規格道路については否定的な考えの持ち主ですから、果たしてこのルートで、この説明によると国道を一部利用した場合は比較的安くて750億円から850億円、ただそうではなくてという場合は900億円から1,050億円というような、とてつもないお金がかかるのだなというふうな印象を持ちました。

当然工事そのものは国が持つけれども、付随する網走市の負担というのは多分出てくるのだろうというふうに思います。そういう意味でも、果たしてどうなのかということ、これが女満別までつながったとして、果たしてどれぐらいの時間が短縮できるのかというのが甚だ私は疑問に思っているのです。何十分も縮むなんていうことあり得ないと思うのですけれども、その辺なども以前ちらっと何分程度縮まるのだという話もうわさは聞いたことあるのですけれども、その辺は何か認識があるのでしょうか。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 具体的な女満別空港一網走間が整備された後に、どれぐらいの時間が短縮されるかというのは、第1回の地域意見聴取の中でも示されていたかと思っておりますけれども、具体的に10分縮まるだとか20分縮まるというのは、最終的なインターチェンジの位置、距離間等によって決まってくるものだというふうに思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、女満別一網走間がつながったとしても、極端に時間が縮まるということは多分ないだろうと私なりに思っています。今でも大体20分、ゆっくり走っても25分あれば着くわけですから。それよりも国道をしっかりと整備してほしいなというのは私の本音であります。

次に移ります。

それから、建物の建て替えの関係でいえば、消防本部が場所と時期を検討するというのを優先的にあるのだなというふうにも感じました。

市民会館については、果たしてどうあるべきなのかというのには私自身も考えを持っていますが、取りあえず今後の動きに注目していきたいというふうに思います。

次に移ります。

物価高騰から市民の暮らしを守る対策についてであります。

消費者物価指数10月の前年同期3.6%、これは全国です。道内では4.0%上昇等による影響についてであります。

消費者物価指数が全国で3.6%上昇したというのは、40年8か月ぶりです。第2次オイルショックの1982年2月です。これは私の青春時代でしたからよく覚えています。消費者物価指数の中で、特に基礎的支出項目というのがあって、米、野菜や光熱費など生活必需品関係が値上がりしているわけです。そのため、消費に占める生活必需費の割合が高い低所得者には大変重い負担となってくるわけです。しかも、厚生労働省が10月7日発表した毎月の勤労統計調査によると、1人当たりの賃金は実質で前年同月比1.7%減少していると。実質賃金が下がっている下で生活必需品が値上がりしているわけですから、これは家計をまさに直撃しているというふうになるわけです。

私たち議員団が行った市民アンケートでも、暮らしが大変だというふうに答える方が圧倒的でありました。理由として何かといえば、第1位が物価高騰

によるというものです。そして、その次が収入が減っていると、これは多分年金なのだろうと思います。全国と同じように市民生活に大きく影響を与えているというふうに思うのですが、どのような認識なのかお示してください。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 道内の10月の消費者物価指数は生鮮食品を除く総合では先ほど議員もおっしゃっていましたが、前年同期比4%上昇し、全国の3.6%を上回っており、生鮮食品を除く食料品も前年同期比で6.9%、全国の5.9%を上回っているところでございます。

また、道内の特徴として、全国に比べ家計支出に占める光熱水費の割合が高く、物価全体の引上げ要因につながったと言われております。

物価高騰により市民生活への影響についてでございますけれども、物価高はしばらく続くと見られており、消費者物価指数が上昇することにより家庭の支出は増加するため、収入が増えなければ家庭への影響を与えるものというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 取りあえずわかりました。

それで次に移りますが、生活困窮者への支援についてです。

帝国データバンクのレポートでは、10月の値上げは6,699品目、10月末までに2万品目以上が値上がりしているということになります。11月は833品目の予定のようですが、昨年秋の2倍超になっております。11月はパック牛乳などの乳製品の値上がりが多く、パック牛乳は消費期限が短いため買いためもできない。また購入頻度も高いため、値上げによる消費者の心理的なインパクトも大きいと言われております。さらに来年は、円安を要因とする値上げが既に2,000品目を超え、来年2月から3月にかけてはそのピークになって、再値上げのラッシュが再来するだろうというふうにも言われております。

このような状況について、市はどのような認識をお持ちなのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 帝国データバンクが12月に公表しました主要飲食料品メーカー105社における物価改定動向調査での来年2月に値上げする予定品目は11月末時点で4,000品目、12月中には5,000品目に達成する見込みとされております。これは本年、令和4年の値上げのピークでございました10月

に匹敵する規模の可能性があると考えられており、市民生活への影響は大きいものと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、今二つ伺いましたけれども、市民生活に相当大きな影響を与えていると。賃金が下がっている下での生活必需品が上がっているということですから、暮らしがどんどん大変になっていくということで、そういった状況というのはこれからも続いていくということになります。賃金が上がるかもしれないのは来年の4月ですよ。4月以降になるというようなことを考えると、まさにこの冬、燃料はじめ非常に物価高によってさらに市民生活は苦しくなるのだろうということが想定できます。そういう点では、原課としてもぜひこの状況をしっかりと、市民生活の状況をつかんで、そして、必要な手だてがあれば講ずるというようなことも必要ではないかというふうに思うのですが、その点での基本的な考え方を伺いたいと思えます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 先ほどお話をさせていただきましたけれども、この物価高騰につきましては市民生活への影響は大きいものと考えております。そんなこともございますので、そのとき折々いろいろな状況もございますけれども、いろいろなことについては考えていく必要があるというふうには考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ぜひその辺、対応をお願いしたいというふうに思えます。

次に移ります。

当市では、12月1日からあばしり地域応援商品券、1世帯1万円の支給が始まっております。相当支給する場所ではたくさんの市民も来ていた状況を見ておりますが、進捗状況と経済効果についてどのように見込んでいるのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 あばしり地域応援商品券についてのお尋ねでございまして、11月18日に一般世帯1万5,380世帯、子育て世帯2,533世帯、合計1万7,913世帯へ御案内のはがきを郵送したところでございます。

商品券の引換え状況ですが、12月1日から引換えを開始をし、12月6日までで一般世帯1万524セット、子育て世帯3,582セット、合計1万4,106セット

ト、7割弱の世帯が引き換えられている状況となっております。

また、経済効果というお話でございますけれども、今回の商品券事業につきましても、物価高騰に対する生活支援が主な目的となっており、10月16日の日本経済新聞によりますと、円相場が145円の水準を維持し続けた場合、2人以上の世帯支出額は全体平均で前年度に比べて年8万1,674円、月にすると6,806円増えると、民間のシンクタンクが試算していると報じており、この金額から計算をいたしますと、一般世帯で約1か月半分、子育て世帯で約3か月分が緩和されることになると認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 よくわかりました。

次に移りますが、この間、非課税世帯への5万円の支給などを行ってきましたが、本年度になって非課税世帯への支援策はどのような支援策を行ったのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 非課税世帯等への支援策についてであります。これまでコロナ禍における原油価格高騰や物価高騰の負担軽減を図るため、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金や生活困窮者自立支援金及び価格高騰緊急支援給付金に取り組んできたところであります。

また、市独自の支援策といたしましては、令和4年度の住民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者がいる世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯を対象といたしまして、7月から8月にプレミアム付商品券を交付する住民税非課税世帯等物価高騰緊急支援事業を実施し、12月には昨年度に引き続き、燃料等の購入を助成する暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業を実施したところであります。

今後におきましても、物価高騰の推移や生活に及ぼす影響、さらには国の支援策の動向を注視しながら、必要に応じて対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても今、市民全体もそうですし、生活困窮といえますか非課税世帯のような世帯ではとりわけ大変な暮らしということはもう明らかです。

そんな中で今、これは直接市には関係ないかもしれませんが、今岸田政権は今後5年間で43兆円の軍

事費を使うのだというようなことで、今現在第9位と言われている軍事力が、これをやるとアメリカ、中国に続いて第3位になるという軍事力を持つということになって、一体この日本はどうなっちゃったんだというふうに、今朝のテレビでも出ておりましたが、自民党の中においても非常に議論が出ていると。とりわけこれだけ大変な暮らしの状況の中で、新たに増税をするというようなことも出てきている。そして復興税、ここにも一部使うなどということとんでもないことさえ議論になっているということ自体、私は非常に危機感を感じています。戦前のあの軍備調達というようなことを想定させるような動きが今出ている、非常にこれは危険だなというふうに思っていて、これほど国民が暮らしが大変なのに、世界の状況のものを利用してあおって、そして軍事を強めるというようなことは私は決してあってはならないなということは言わざるを得ません。

次に移ります。

中小・小規模事業者の経営状況と支援についてであります。

中小・小規模事業者も物価高騰で不況に追い込まれております。東京リサーチが10月11日に発表した9月の倒産件数は、前年同月比で2割近く増加しております。中でも、仕入れ・原材料費の値上がり分を価格に転嫁できないために倒産に追い込まれた、いわゆる物価高倒産が急増しているようです。

全国で起きている状況は、網走の中小・小規模事業者にも同じように、仕入れ・原材料の値上がり、加えて、電気料あるいは灯油代、ガソリン代なども値上がりして苦しんでいる。力が弱い事業者ほど価格に転嫁できずにいるというふうにも聞いております。

市としては、中小・小規模事業者の経営状況について、どのように把握しているのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 中小・小規模事業者の経営状況の把握についてでございますが、商工会議所で実施しております景気動向調査のほか、金融機関など関係機関への聞き取りや情報交換などにより、把握に努めているところでございます。

また、事業者の原油価格や原材料など仕入価格高騰による影響は、現在実施をしております労働実態調査の結果も参考にしたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今、商工会議所の聞いた情報とか

と言われていますが、これまでも私は指摘しているのですが、商工会議所に加入している事業者というのは、全体の網走市の事業者の中の一定部分で、大半は入っていない人がいるわけですね。その情報がなかなかつかめないというところが、私は問題ではないかというふうにずっと以前から思っていて、そのことも何回か一般質問でも取り上げてきているのですが、私自身が聞いた中では、やっぱり飲食店などではお客の数が減った状況がまだ回復していないということです。居酒屋さんあたりでは一部回復している状況もあるけれども、やはりスナックなどの店は依然としてお客は戻っていないという、そういう話を聞きます。

そして、このような状況が続くと、非常に廃業に追い込まれていくというようなことも言っております。特にやはり固定費、暖房料それから電気料、こういった固定費が上がって、商売をやるほど赤字が出るというようなことで、この間市からあるいは国からの支援があったのですけれども、例えば昨年あたりでいえば比較的そういうのが、給付金があつてよかったのですが、今年でいうと今年の2月にあつたきり。実は行動制限がないために一切そういった支援金がないということですから、言わば、これまで支援金を大事に使って、そして月々の赤字の補填をしてきた。自分の預金なども切り崩して何とか維持してきているというような話ですけれども、しかしこのまま続けばいつまでもつわけではないというような話も聞いております。このそういった実態把握をつかむ必要があるのではないかと思います。が、何らかの手だてを講じる必要があると思うのですが、原課としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 中小企業、もしくは市内のお店の経営状況の把握のお尋ねということでございます。

これまでも商工会議所ですとか、あと金融機関を通じて、聞き取りや情報交換という中で行っておりました。それで、そのほかにも、先ほど議員からお話がありましたが、社交飲食業組合の部分におきましても、例えばお店に行ったときですとか、あと不定期ではありますが聞き取りをして、状況の把握には努めているところでございます。

今後、例えば商工会議所の会員以外の部分の情報把握についてということで、例えば商工会議所さん

ですとか、あと金融機関も通じて何かいい工夫ができないか、よく相談をして努めてまいりたいと思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ぜひ努力してほしいと。職員が少ない中で大変でしょうけれども、一番いいのは職員を増やしてでも調査をするということがあればいいのですが、なかなかそう簡単にはいかないでしょう。

社交業組合のお話も出ましたけれども、ここも社交業の中でのほんの一定部分しか入っていないというようなことで、なかなか情報は限られているというふうにも思います。

次に移ります。

コロナ禍で企業の資金繰りというのを支えてきた実質無利子・無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資の元金返済が道内では2021年度までに約半数、2023年度までには約9割の事業者が返済を開始するというふうに言われております。

中小・小規模事業者の現在の経営状況からすると、過剰債務の状態にある事業者がいることは想像できるわけです。そこで、国として中小企業や小規模事業者の過剰債務を軽減、免除する仕組みをつくるのが求められているというふうに思うのですが、その辺原課としてはどんなふう考えているのか見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 コロナ禍で実施をされました、民間のゼロゼロ融資、実質無利子・無担保融資につきましては、返済開始の時期が令和5年7月から令和6年4月の間に集中する見通しとなっております。来年7月に向け、借換え需要が増える可能性があることから、国におきましてはコロナ関連融資返済の負担軽減を図るとともに、新たな資金需要にも対応できるよう借換え保証制度を創設する第2次補正予算が12月2日に成立したところでございます。

現状としましては、こうした民間の金融機関を通じた資金繰り支援が一定程度講じられているものと認識しており、今後につきましても国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 確かにそういうことがあるのですが、実はもっと大変な人たちもいるわけです。資金をつないで、借換えて何とかやりくりをしている人

たちがいる一方で、それさえできない人たちというのは実は新たに借りることはまず不可能です。なぜなら、3年間分の申告書を出してくださいとなると、この3年間なんていうのはまさに地獄のような状況ですから、そういう中で、資金を新たに借りるなどというのは一般的になかなか簡単にはいかないというふうに、私なんかは感じています。そういう資金繰りが大変な人達が実はいるのだということもぜひ認識してほしいのです。だから借りることもできない。借換えすることもできない人たちがいる。結局そういう人たちは廃業、倒産というふうにならざるを得なくなってくると。ですから、これからまさに、来年の2月、3月あたりになると相当の中小零細・小規模事業者の中で、廃業に追い込まれる状況になることが想像されます。新たな国の政策なり、市の手だてを打てば救済されるかもしれませんが、それぐらい今実は大変な状況にあると。

これまでも私、地元の小規模・中小企業の人たちのことを取り上げてきていますけれども、これまでになく今の状況というのは大変だというのが私の実感です。先ほど言ったように、年が明けた後、相当大変だろうなということなので、それはぜひ原課としても、その辺を注視していただいて、今後対応していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

中小・小規模事業者を苦しめる問題のもう一つ、インボイス制度があります。来年10月から開始されます。それに向けて、申請が原則として来年の3月31日までとなっております。対象となる事業者は、年間売上げが1,000万円以下の消費税免税事業者であると。そこで、インボイス制度とは果たしてどういう制度なのかと改めて伺います。

そして、対象事業者への周知はどうなっているのか、この辺も伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 インボイス制度についてでございますが、インボイス制度は2019年の軽減税率の導入により、消費税という一つの税金の中に複数の税率が存在することになったため、納税額を計算しやすくするなど、事業者が消費税の仕入控除を適正に計算するための制度であると認識しております。

インボイス制度につきましては、昨年に引き続き、今年9月1日に網走商工会議所と斜網地域通年雇用促進協議会の共催で、インボイス制度対応セミ

ナーを開催をし、周知を図っている状況でございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 適正にといえますか、ただ本来1,000万円以下の売上げの事業者は免税されているわけですよね。それがこのインボイス制度によって、適格何とかという言い方するのですけれども、それが適格どうか、私は適格でないと思っていますが、1,000万円以下で消費税を納めなくてもいいのに、800万円の売上げだろうと700万円の売上げだろうと、一般的な領収書はそれは経費で落ちないから、相手先の取引先との関係でいうと取引できないのですよ。相手先が一般的な領収書だと。いわゆる番号のついた、インボイスの番号のついた領収書でないと経費に落ちない。結局そういった業者ははねられてしまうということになるわけです。

そして、もっと大変なのは、小さな店でも領収書を下さいというお客さんが多い店は、結局取らざるを得ない、インボイス制度の認証を受けざるを得ないのです。受けなければ、そのお客さんは来なくなりますから。そういった状況が今あるのだということです。

実は現段階においても、私も何件か聞いているのですが、インボイス制度そのものを知らないのですよ、この段階で。もう来年10月から実施される、そして来年3月31日までに申請しなければならないという状況だけでも、インボイスそのものがわからない、インボイスって何ですかという。これは事業者の自己責任だといえればそれで済みですけども、しかし、このインボイス制度実践を実施する国側がこれまでに非常に周知が悪かったということだと思います。最近やっとならぬと随分出ていますけれども、そういう状況で、今小規模事業者に対しての周知徹底というのをもっとしなければならぬのに、実際には知らないという業者、この実態を原課では把握していますか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ただいま議員のほうから、インボイス制度の周知が行き渡っていないという状況についての認識のお尋ねでございます。

担当課といたしましては、今市内全体でインボイス制度が周知されているかといいましたら、なかなかそうはなっていないかもしれませんが、ただ割的にそこまで知らない人が多いという認識は持っておりませんでした。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 確かにこれまでの原課のスタイルだと、相手先が商工会議所に入っていたり、社交飲食業組合に入っていたりと、一定程度安定した人たちとの交流はあるのだけれども、それ以外のところの交流が多分少ないのだろうと思うのです。ですから、大体1,000万円以下で商売している人というのはあまり目立ちません、そして、やっているのは大体1人、せいぜいもう1人アルバイトで使っているぐらいの事業者ですから、なかなか表に出にくいといえますか、そういう状況にあると思うのです。ですから、やっぱりそういったところをしっかりと把握、できるだけ把握して、そういった状況というのはつかむ必要があるのだろうということで、時間がもう4か月ありませんから、その辺はぜひ把握に努めてほしいと思います。

次に移ります。

中小・小規模事業者の経営を守るためには、国として物価高から国民の暮らしを守る政治であるというふうに思います。民間労働者の賃金を引き上げて、そして公務員の賃金も引き上げるとことで、景気を回復させることが大事ではないかと思えます。

40年前の第2次オイルショックのときは、まだ労働運動が盛んであった時代でもありまして、賃金が上昇している中でのオイルショックでありました。しかし、今回の消費者指数の上昇というのは、先進国の中でも日本だけがこの20数年間賃金が下がったままで、まともに上昇していないという中で起きているわけです。ここが第2次オイルショックとの大きな違いではないかと私は感じています。

国として、賃金を上げるための対策を講じることが求められているというふうに思います。そういうような動きもあるかと思うのですが、基本的な見解を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 国におきましては、令和4年10月28日に閣議決定された物価高克服経済再生実現のための総合経済対策におきまして、継続的な賃上げの促進、中小企業支援を掲げており、12月2日に令和4年度第2次補正予算にて支援の拡充について各種対策が講じられていると認識しております。

具体的には、物価上昇に負けない継続的な賃上げを強力に促進するため、今年度から抜本的に拡充し

た賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業の優先的な政府調達等に加え、中堅中小企業、小規模事業者における事業再構築、生産性向上等と一体的に行う賃金の引上げへの支援を大幅に拡充する内容になっていると認識しているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 もう四十数年にわたって新自由主義的な経済政策を進めてきているわけです。とりわけ2000年以降は極端な新自由主義経済が進められて、日本の賃金も労働条件もめちゃくちゃになっているというのが現状です。そしてアベノミクスによる異次元の金融政策で、円安ドル高の影響で致命的なダメージを受けているというのが現在の日本ではないかというふうに思います。

そういう意味で、賃金を上げるという、最低賃金などもありますけれども、私たち日本共産党は大企業の内部留保、ここに対して5年間という一定期間限られたところに課税して、その分について中小企業の最低賃金や労働者の賃金を上げるところに支援をするというような考えも持っているところであります。

次に移ります。

国に軽減策を求めるのは当然だと思うのですが、市独自の支援も必要ではないかというふうにも考えます。当然、財政力を考えれば簡単ではないというふうには思いますが、そこで、これまで国からの地方創生臨時交付金が支給されて様々な支援を行ってきたと思うのですが、今、中小・小規模事業者が困っていることは、コロナ禍で売上げが落ちて経営が苦しい中で、先ほど指摘しましたけれども電気代、灯油代、ガソリン代の値上がりで固定費が上がっているという状況で二重苦になっていると聞いています。市としてどのように認識しているのか、また対策についてはどのように考えているのか伺います

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 商工会議所や金融機関との情報交換の中でも聞いておりますが、大方の事業者は円安、ウクライナ情勢による原油価格や原材料など、仕入価格高騰により経営に影響を受けていると認識をしております。

これまで、コロナ禍による影響を受けた事業者に対しまして、社交飲食店支援金や営業継続支援金などの給付を行っており、現在、本年第5回臨時会におきまして議決を頂きました原材料等の価格高騰の

影響を受けている事業者を支援する事業継続緊急支援金給付事業を実施している状況でございます。

今後におきましても、状況に応じ適宜支援について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういう支援があつて、今何とか倒産、廃業する人たちが今のところ抑えられているのだろうというふうに思います。先ほど言いましたけれども、年明けてみるとどうなるかというのは非常に不安ですけれども、その辺ぜひ今後とも注視してやっていってほしいと思います。

次に移ります。

肥料・飼料高騰と農業・酪農畜産業への影響についてです。

急激な物価高騰や円安によって、飼料・肥料が高騰し、農業や酪農・畜産業への影響に重大な影響を与えているというふうに聞いております。特に酪農の副収入となる子牛の価格の急落、値段が500円などという極端な例もありますが、そういったことが起きております。

道内の自治体でも独自の資材高騰対策が始まっているようです。音更町では、9月議会で1戸当たり最大230万円の肥料高騰支援として2億1,600万円、町の一般財源から1億1,142万円の支出をして予算が組まれたと聞いております。漁業支援では、苫前町で燃料費や漁具などの高騰に対して、対象経費に応じて5万円から30万円の支援金を支給するなど、1,000万円の予算が組まれたと聞いております。

網走市の現在の農業・酪農畜産業への影響についてどのように把握しているのか。また、市独自の支援を考えているのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 肥料・飼料の価格高騰についての網走市の農業・酪農畜産業への影響についてでございますが、肥料や飼料の価格高騰は当市の農業や酪農畜産業にも大きな影響を与えておまして、特に酪農につきましては、生乳の生産調整や初生牛の個体価格の下落などと併せまして原油や農業資材価格高騰などの要因もありまして、収入と支出の両面で経営が非常に圧迫される状態であるというふうに認識をしております。

また、本日の新聞報道によりますと、加工原料乳の生産者補給金がキログラム当たり49銭上がることが決まったということでありましたが、生産者の要望には

まだ届かない内容となっております、今後も生産現場の状況をしっかりを見ていきたいというふうにも考えております。

また、肥料につきましても10月の農業物価指数によりますと、前年同月で38%の上昇が続いております、畑作においても経営が圧迫されている状況となっており、農業にとっては非常に厳しい状況であるというふうに認識をしております。

こうした中での市独自の支援についてでございますが、肥料や飼料価格の高騰対策につきましては、基本的には国が対処すべき課題でもありまして、国も飼料価格高騰緊急対策事業や肥料価格高騰対策事業を実施しておりますが、今回のような急激な高騰に対しては国の支援だけでは負担軽減ができないということから、市といたしましても、本第4回定例会におきまして補正予算を上程させていただきまして、配合飼料の補填材に対しましてJAとも協力し、トン当たり600円を支援することによりまして、令和4年度第3四半期の補填を約8割とする給付事業を行う予定とさせていただいているところでもあります。

また、肥料価格高騰対策につきましては、当市では畑作農家も春肥の負担が今後大きいということから、今後は国の対策の動向も注視をしながら検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

特に酪農畜産業への影響が極めて厳しいのではないかとこのように思っております、政府の対策として、2021年から2022年の上昇に限定していること、そして配合飼料価格高騰は示されておりますが、輸入粗飼料価格の高騰対策は示されていないとの報道もあります。支援策が必要だというふうに思うのですが見解を伺います。

また、抜本的には農業・酪農・畜産業への生産物への価格の引下げをしなければ、営農が続けられなくなるというふうに思うのですが、これもまた農業者が勝手に上げられないというのが第一次産業の農業に対する大きな問題だと、なかなか転嫁できない。しかし、原価がものすごい勢いで半端でない形で上げられているわけですから、やはり生産物への価格転嫁というのが大事だというふうに思うのですが、その辺の見解を伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 飼料の関係でございます

が、国ではいろいろな様々な政策を打っておりますが、やはり基本的には国内での飼料生産というところは大事になってくるのだと思います。今そういうことに対しましても、国でも国内での飼料の生産ということも考えておりますし、私どももそういったところをあわせて、身近なところでありましたら美岬牧場の牧草なども皆さんに活用していただくような方法も、今でもしておりますが、今後も引き続きしていきたいというふうにも思っております。

また、価格転嫁につきましては、やはり農業の今の性質上、生産費の上昇分を価格転嫁できないという問題がありまして、これは国のほうでもいろいろと議論をされておまして、フランスの法律があるということもありまして、そういうところを参考にしながら、今後その議論が進んでいくというふうに思っております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 やはり農業の在り方そのものでいえば、飼料関係でいうと、やはりもっと国内で生産できるはずでもあるので、やっぱりそういったものをしっかり見直していく必要もあると。しかしやはり、いずれにしても価格に転嫁できない限り営農そのものが進まない、できないということにもなりますし、今、酪農畜産関係でいうと、本当に今大変な状況になっているということでもありますので、しっかり今後とも取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

学校給食費の無償化、これは既に昨日近藤議員のほうから質問もありましたので、基本はわかっているのですか、質問通告を出しておりますので簡潔に聞きたいというふうに思うのです。

学校給食費の無償化については市長選挙の公約でもありますので、ただ基本的な学校給食への考え方について伺います

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 給食費無償化の基本的な考え方についてでありますけれども、網走市立小中学校をはじめ、市立保育園や法人立保育園、幼稚園、認定こども園に通う児童生徒、園児の保護者を対象として給食費の無償化を実施したいと考えております。

これによりまして、社会情勢等により経済的影響を受けている保護者の負担軽減が図られ、子育て世代への支援にもつながるものと期待しているところ

です。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 これは市長の公約でもありますけれども、私ども長年求めてきたことで、今回の市長の決断といいますか、に敬意を表したいというふうに思います。

これによって、今まさに今の子育て世帯というのが、先ほど来私も質問していますけれども、大変な状況の中で子育てしていると。学校給食費だけを見ると、小学生、中学生入れると1万円を超えるわけですから、ここがなくなるわけです。それは大変な暮らしの上では楽になるというふうに思っております。

それで、この無償化の開始時期というのも昨日出ておりましたが、一応伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 給食費の無償化の開始時期についてであります。市立小中学校及び市立保育園、法人立保育園、幼稚園、認定こども園について、令和5年4月開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 これも市長の選挙になる前の段階では年度内と、令和5年度内ということでしたがそれを新年度から始めるということでは、これも非常に評価したいというふうに思います。

次に、移ります。

地産地消による食育の推進についてです。

先月の地元紙に、西網走漁協青年部の人たちが市内小学校に出かけて行って、ホタテ漁は稚貝の育成から放流し育ててから漁をするのだというような、それまでの種苗器や座布団籠などを見せながら、特別授業を行っている様子が記事として載っております。まさしく食育そのものだというふうにも私は関心をさせられたところです。

給食の食材は地産地消に努力して、できるだけ地元の海の幸、山の幸を使うことが食育につながるのだらうというふうにも考えます。その辺どのように考えているか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 学校給食の食材につきましては、現在も関係機関の御協力と連携により地場産、道内産を優先的に取り入れております。

また、議員お示しのとおり、関係機関の御協力と連携により、網走市ならではの海の幸、山の幸を使

ったふるさと給食をはじめ、本年度は、これまでの行者菜、あばしり和牛に加えまして、ホタテ、ホッケ、タコなどを利用した給食の提供。さらには、学校の栄養教諭はもとより生産者による特別授業の実施により、食育の充実に努めているところでございます。

地場産食材のみの調達には大量の食材確保と価格の抑制が必要であり、安定的に給食を提供するためには、これらの条件を満たすことができる流通経路が確保されていることが重要かつ課題となっておりますけれども、可能な範囲で地場産、道内産の食材を活用した給食を提供するとともに、今後も学校における食育を推進してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 食育という点ではやっぱり、地元の網走でいえば農業も漁業も盛んなところですから、ぜひそういったものを引き続きやってほしいというふうに思います。

次に移りますが、給食調理員の身分保障についてであります。

給食を支える上で重要な役割を果たしているのが調理員であります。現在は会計年度任用職員ということでパート労働となっているわけです。昨日の村椿議員の質問にもありましたが、なかなか長く勤める人がいない状況であります。市教委としても人の確保に頭を悩ませているというふうにも思います。しかし、抜本的には矛盾を解決しない限り問題の解決にならないというふうに思っております。そこに手をつけなければなかなか改善しないのではないかと。いわゆる一番いいのは正職員化ということなのです。これをぜひそこに足を踏み込むべきだというふうに思うのですが、その辺も含めて基本的な解決の方向に向けた取組について伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 給食調理員の身分は一定の会計年度の雇用が保障されている市職員でありまして、その給与水準も低くはないと考えております。

給食調理員が辞める理由につきましては、家族の転勤や本人の健康上などによる個人の事情であります。また、現業の正職員を不補充としているのは、市の方針となっているところでございます。

将来的には、本年5月に示しました網走市学校給食施設整備の考え方でも述べさせていただいておりますけれども、施設の集約化について今後検討して

まいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 辞めるのは本人の都合がというようなことでありますが、果たしてそうなのかなと、私はそうではないだろうかと。

昔、調理員が正職員だった時代はそういうことはありませんでしたから、多分そうではないのだろうと。やはり、確かに他の時給よりは高いのは間違いないです。ただこれまでも言いましたけれども、給食調理員というのは限られた時間の中で食材を切り、そして煮たり焼いたりしながら作り上げていくわけです。そういった意味で、大変なストレスとか、それから特に最近でいえば、衛生面の管理というのは相当厳しいものになってきているという点で、そういったストレスも当然あるでしょう。時間内に仕上げなければならない。そして集約化にすれば、その時間の仕上げも早めなければならない、こういう中で、大変な中で仕事をしていると。

私も昔調理員をずっとやっていたという方とお話したことあるのですが、手を見せていただきました。手は変形していました。それだけやはり相当厳しいといえますか、きつい仕事なのだろうなということ、その手を見て驚いたところです。

そういう意味では、いわゆる労働に見合った形での賃金、そして何よりも給食という大事な仕事、それを作る仕事ですから、それにふさわしい身分の保障というのは、私は大事にすべきだということで、今後ともそういった労働にふさわしい待遇というふうにしてほしいというふうに、これからも要求していきたいというふうに思います。

次に移ります。

○井戸達也議長 松浦議員の一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

松浦議員の質問から。

松浦議員。

○松浦敏司議員 それでは最後の項目、マイナンバー制度についてです。

マイナンバーカードの普及状況についてですが、政府は最大2万円分のマイナポイントがもらえるということのを売りにして、マイナンバーカード

の普及促進を図っております。網走市民もマイナンバーカードを取得するため手続をしているようであります。

現在マイナンバーカードの申請状況と、カード発行の普及状況について伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 マイナンバーカードにつきましては、平成28年1月から交付が開始されておりました、令和4年11月30日現在の当市におけるカードの申請状況は2万69件、59%、交付状況は1万6,080件、47.3%となっております。

また、全国の交付状況は53.9%、全道は52.2%というふうになってございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 思っていたより進んでいるのだなというふうに思います。

マイナンバーカードを申請すると、4桁の暗証番号を忘れないようにしなければならないというふうに聞いております。私のように、高齢になると、これがなかなか難関でありまして、忘れるという。この番号を3回間違えるとロックがかかるというようなことで、非常にハードルが高いなというふうに私なんかは考えているのですが、どのようにアドバイスなどしているのでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 マイナンバーカードの暗証番号についてでございますけれども、電子証明書の種類によって6から16文字のものと、数字4桁の暗証番号を設定していただきます。

また、御指摘のとおり、マイナンバーカードを利用する際に、暗証番号を一定回数間違えて入力するとロックがかかってしまいます。暗証番号について、御案内をする際に、6文字以上のものは難しく感じる方も多いようですが、高齢者の方も銀行などで4桁の暗証番号を利用されている方は多く、4桁のものは比較的スムーズに御理解いただいているものと感じております。

具体的なアドバイスについて、カードの券面に書かれたものはカードを見ると容易に推測されてしまうおそれもあるため、避けることなどをお勧めしている状況でございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 4桁は金融機関もそうですけれども、免許証の更新のときもそうですよね。要はそういったものもいろいろあって、私なんか非常に不安

を感じるものです。今のところ私はマイナンバーカードをつくる予定ないですからいいのですけれども、わかりました。

医療機関での利用の体制についてです。

マイナ保険証が使える医療機関、薬局は全国で10月末の段階で全体の3割程度にすぎないというふうに言われております。病院へのマイナ保険証導入を促進するため、政府は対応した病院の診療報酬を上乗せをしました。その結果、マイナ保険証が使える病院に行くと、使えない病院よりも窓口で払う負担が高いというふうに言われておりますが、網走の医療機関でのマイナ保険証が使えるところは幾つあるのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 マイナンバーカードを保険証として使える市内の医療機関につきましては、現在のところ病院、クリニックが4か所、歯科医院が2か所、調剤薬局が10か所、計16か所となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それで、窓口での負担が若干であっても高くなるということが言われておりました、3割負担の場合だと、マイナ保険証の場合は21円窓口負担が高くなっていたと、これが不評だったために10月から6円に値下げをしたと。ただし、マイナ保険証対応病院で従来の保険証を使うと、12円上乗せされると、いずれにしても負担が高くなるということに間違いはないのだろうと思うのですが、結局便利でも何でもなし、負担が増えるというふうに私なんかは思うのですが、このことに間違いはないでしょうか、伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 マイナ保険証を利用した場合の診療報酬についてのお尋ねだと思いますけれども、医療情報・システム基盤整備体制充実加算として、オンライン資格確認システムが導入されている医療機関で受診した場合、マイナ保険証を利用する場合は初診、調剤分で9円の加算、マイナ保険証を利用しない場合は初診、調剤分で21円の加算となります。再診につきましては加算はありません。なお、調剤については6か月に1回の加算というふうになります。

また、オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関で受診した場合は加算措置はございません。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 いずれにしても、負担が増えるというのは間違いないところです。

次に、健康保険証の廃止問題についてです。

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替える方針を発表しました。北海道新聞の「みなぶん特報班」がアンケートを行ったようですが、「一本化に賛成」は27.7、「反対」が34.5、「健康保険証とマイナ保険証を併用したほうがいい」が37.7で最も多かったと。このマイナ保険証に否定的な声が圧倒的のようでありませぬ。

政府はマイナ保険証にすると便利のように言っているのですが、どうやら違うようです。マイナンバーカードの有効期限は10年ですけれども、5年ごとに自分で更新が必要となるというふうに言われています。今の健康保険証は送られてきますが、その違いについて伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 健康保険証の廃止についてでございますけれども、政府全体でマイナンバーカードの普及を促進するため、その取組の一環として保険証との一体化を進め、令和6年秋に保険証の廃止を目指すこととしていただいております。

従来の保険証ではなく、マイナンバーカード1枚で受診いただくことで、医療機関がこれまでできなかった診療記録などをその場で確認することができるようになり、データに基づいたよりよい診療が受けられるようになるというふうに言われております。

マイナンバーカードの有効期限につきましては、カードの作成日から成人の方は10回目の誕生日、未成年の方は5回目の誕生日までとなり、期限の3か月前からのカードの更新手続きが可能となります。

また、電子証明書は5回目の誕生日で更新が必要となりますが、これはあくまでもカード本体の機能についての更新手続きというふうになります。

現在国民健康保険証や、国民健康保険や後期高齢医療の保険証の有効期限は原則1年でございますけれども、マイナンバーカード保険証として使用すると、この1年ごとの保険証の更新ですとか、限度額適用認定証の申請の手続きが不要となるというようなことがございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ちょっと確認したいのですけれど

も、いずれにしてもこのマイナンバーカードになると、自ら役所に行って手続きをしなければならないということですよ。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 自ら来ていただいて更新手続きということになります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういうことなのですよ。

今の保険証は送ってくるのです。古いのは廃棄すると、それで済むのですが、このマイナンバーカードは行かなければならない。健康でないと行けないということですね。

健康保険証とマイナンバーカードの一体化は、カードを使ってオンラインで健康保険証の資格確認をするもののようにあります。一体化は2015年に閣議決定され、2019年には法改正がなされ、同年に厚生労働省は保険証の原則廃止を目指すとする資料を公表しております。だから、廃止反対の声に対して手続きを踏んでいるのだから今さら何を言うんだというふうに政府は思っているのかもしれませんが。しかし、保険証の廃止は国民にとって極めて重要なことです。

国会審査を経ずに決めるのなら民主主義の否定と言わなければなりません。マイナンバー制度の根拠の番号法は、カード取得は任意とし義務とはしていません。全ての国民が公的保険制度に加入する国民皆保険制度の下で、保険証を廃止すればカードを持たざるを得なくなり、事実上の義務化になるというふうに思います。番号法違反になると思うのですが見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○武田浩一市民環境部長 保険料を納めている方は基本的に保険診療を受けられる当然の権利を持っており、健康保険証とマイナンバーカードが一体化された場合、様々な事情でマイナンバーカードを持っていない方が必要な保険診療を受ける際、どのような手続きをするのか、多様なケースが考えられるので、国はしっかり検討していくとの見解を示しており、そのように理解しているところでございます。そのことから、健康保険証とマイナンバーカードの一体化については、政府が今後細部にわたってきめ細かく環境を整備するものと認識しております。

また、いわゆるマイナンバー法、個人番号法では、個人がマイナンバーカードを取得するかどうかは任意とされていると理解しておりますが、政府は

マイナンバーカード取得が事実上義務化されるのではないかという記者会見での質疑に対し、御理解いただけるようしっかり広報していきたいと述べておりますので、今後の状況を確認してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今、最後に部長が答弁したように、そう言わざるを得ないのですね、国もね。

いずれにしても、保険証をなくしてマイナンバーカードに一本化するというのは、非常に大変なことだと。もう2年後ですからね。それまでに本当になるのかというふうに考えたときに、それは相当難しいだろうと、医師会などもそれは疑問を呈しているのですね。カードを持たない人はどうなっちゃうんだというようなことも含めて疑問を持っているという点で、この問題については私も引き続き勉強していきますけれども、相当問題があるなというふうに感じているところであります。

以上で終わります。

○井戸達也議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時25分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 それでは、通告に従い順次質問に入ります。

ドーハの悲劇から歓喜へと始まった今回のサッカーワールドカップは、1ミリの奇跡、絶対に諦めないプレーのほか数え切れないほどの経済的、教育的、社会的に世界中に影響をもたらし、大きな感動と勇気を与えていることは、さきのオリンピックをものぐほどのものだと私は感じております。改めて、スポーツの持つ力の偉大さを教えられているところであります。

それでは、公共スポーツ施設の今後の方向性について伺います。

公共スポーツ施設は、市民誰もが楽しみや健康のために実施される生涯スポーツ活動の場として、また、競技、大会など、少年団、部活動、一般市民やトップアスリートが競う場としてスポーツ活動には欠かせないものであり、このコロナ禍の環境であっても、またこれからもその重要性は変わることのないものだと私は考えております。

しかしながら、急速な少子高齢化、人口減少が進み限られた財源状況で、公共スポーツ施設を含めた公共施設は、その在り方を見直す時期に来ているのだろうと思います。

こうした状況の中、現在ある施設を最大限に活用し、現状に合わせた新しい公共スポーツ施設の姿を描いていく必要があるのだと私は思います。

総合体育館など、社会体育施設は建て替えなどを含めた今後の在り方について検討しなければなりません。耐震化をクリアしていない体育館を今後どうするのか。野球場に関しては、市営球場と呼人の球場、市内には市営球場が二つあるのが現状であります。老朽化している市営球場を今後どうするのか。両球場にはそれぞれ電光掲示板の設置の要望やナイター設備の設置の要望、様々私のところには要望が寄せられておりますが、持続可能な施設整備が求められているところであります。この二つの球場の在り方についても議論する必要があると思いますが、市の見解を伺います。

あわせて、オホーツクドームについては、人工芝が劣化しており張り替えの要望も出ておりますが、空気膜が耐用年数を超えていることから、この施設についても今後どのような整備をしていくのか、検討していかねばなりません。市としてどのような方向性なのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 総合体育館につきましては、昨日もお話ししましたが、築46年を経過をしております。また、議員お示しのとおり、アリーナに耐震上の課題も有していることから、建て替えを含めた施設の在り方の検討が必要というふうな認識を持っております。

総合体育館施設の在り方につきましては、現在社会教員委員による社会教育施設の在り方調査研修会において協議が行われておりまして、先進地の視察なども行いながら、来年6月頃をめどに意見をまとめ提言いただけるものと伺っておりますので、こうした社会教育委員の視点から頂いた提言も参考とさせていただきます。今後市の様々な施策との整合性、そして社会教育施設等の審議会、幅広い市民からの意見、提案などの集約などを進めていきたいというふうに考えております。

市営、スポトレ、二つの野球場につきましては、今後二つの球場を維持して整備するのか、老朽化している市営球場を廃止し、呼人の球場に集約するか

など、今後の野球場の在り方そのものにつきまして
も検討していかなければならない課題であるという
ふうにご検討しております。各種大会誘致のための球
場の必要性、そして日常の練習会場の確保としての
視点なども考慮しなければいけないというふうにご
検討しておりますので、競技団体の意見もお伺いしな
がら検討を進めてまいりたいというふうにご検討
しております。

オホーツクドームにつきましては、これも議員が
お示しのとおり、天井の空気膜が法定耐用年数であ
ります15年を超えているというようなことから、施
設の定期点検を毎年行っており、機能の維持につ
いて努めているところでございまして、人工芝につ
きましても、平成19年に張り替えを行ってから15年
が経過をしているところでございます。ドーム自体
につきましては、冬季間、特にフィールドスポーツの
練習場所としても活用されているというような利用
実態がございまして、スポーツ振興の上では重要な
施設であるというふうにご検討しておりますが、空
気膜の経年劣化が激しいというようなことで、人
工芝の張り替えという機能的維持のほかにも、建
物本体の今後の方針を考え、空気膜の張り替えを
するのか、ランニングコストが軽減される鉄骨製
の屋根というような躯体についての検討をするの
か、施設の構造などについても検討していかな
ければならないというような課題とご検討
しているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今御答弁いただいたとおり、
体育館に関しては、来年の6月頃に提言が出され
る予定だということで、その頃にまた必要な議
論をさせていただきたいと思っております。

野球場に関してもそうなのですが、様々な現在
も、電光掲示板はつかないのかとか、いろい
ろな私のところには要望があるのが現状であ
りますが、持続可能な施設の在り方について、
しっかりと協議した上で市の見解を早期の
段階でお示しさせていただきたいと思
います。

あわせて、オホーツクドームに関して
ですが、御答弁あったように人工芝の張り
替えから15年もたっているということで、
何年も前から張り替えの要望が出されて
おります。私もよくドームに足を運びま
すが、既に人工芝の様相を呈しておらず、
硬い床に砂がまかれているような状態
であり、非常に滑りやすくて、非常に
危険な状態にあります。

こうした中でも、こういった張り替えの
要望にも応えることができていないとい
うのが実情、現状であります。

先ほどランニングコストのお話もされて
いましたが、年間約2,700万円程度こ
こにはかかっているのだと思います。ほと
んど利用のない夏の時期でも24時間
365日、この空気を送り続けなければ
ならないというこのドームの構造上、
建て替えに向けた議論をしているこの
期間でこそ、コストを考えても早期に
協議、検討に入っていただきたいと思
います。

次に移ります。

スポーツ・トレーニングフィールドの
フィールドエリアの近年の利用状況と、
ナイターエリアの利用実態について
伺います。

トレーニングフィールドのフィールド
面は合宿等で利用できない期間があ
るとともに、整備期間として合宿の
前後など利用できない期間が多く存
在しております。令和4年は高校サ
ッカーの全道大会がこのフィールドで
開催されました、今年度ですね。
そのほか女子のサッカーチーム、
プロサッカーチームが3チームほど
でしたか、2チームでしたか、2チ
ーム訪れてくれておりますが、7
面あるこのフィールドの稼働率とい
うのが実は調べさせていただきました。
それぞれ1面が23%、2面が29%、
3面が17%、4面が21%、5面が
25%、6面が16%、7面が20%
となっているのが現状であります。
非常に稼働率が低いというのが今年
度の実績なわけですが、これはラグ
ビー等の合宿がなくなってしまった
ということと、芝生の管理、整備期
間がほとんどで、つまり芝生が傷
むからという理由で市民にも開放
されなかった、利用させてこなか
ったというのがこの稼働率にもつ
ながっているのだと私は思っており
ます。シーズンの七、八割は、その
期間は芝生の管理、整備に充てられ
、市民利用させていないというのが
ここ数年の実態であります。

このフィールドは市民のための施設
であり、多くの皆さんに気軽に利用
してもらおうのが、公共スポーツ施
設のあるべき姿だと私は考えてお
ります。可能な限り市民がフィールド
を利用できるように、整備期間の
短縮など見直しをすべきだと考え
ますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 スポーツ・
トレーニングフィールドの関係で
ございますが、現在は委員おっし
ゃるとおり、ラグビーやサッカー
などの合宿受入れ

に備えて、使用予定のグラウンドについては合宿前の2週間、合宿実施後は2週間程度、整備期間というようなことで、開放をさせていただかないというようなことになっているのが状況でございます。

しかしながら、ここ数年ラグビー合宿が実施されていないというようなことで、ラグビーが最盛期に合宿に来られていた以前に比べますと、市民の皆さんが御利用いただける期間が長くなってきているというようなことで、今年も、議員お示しのとおり、高校サッカーの大会なども開催されている状況となっております。

フィールド面の利用につきましては、合宿の形態が以前とは変わってきているような状況も確かにございます。合宿で使用しない面の開放、整備の期間の短縮など、多くの市民の皆様にもスポトレを十分御利用いただけるように、これは芝生管理の事業者とも協議して進めてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今の御答弁聞いていても根本的な基本的な考え方が、この施設は、今の答弁では合宿が来なくなったから多少市民にも使わせていますみたいなお話ししてはいたけれども、この施設にあるのは第一義に市民の利用するための施設だと思えます。そこに合宿が来てくれたらこんなうれしいことないですよ。たくさんの方が合宿に訪れてくれたら、例えば何百人もの全日本の合宿が来た、7面全部使いたい、そういった場合は、これ市民によく協力してもらって理解していただけることだと思えます。この期間だけはどうしても使用できないのだけれども理解していただきたい。しかしですね、今年度のように、2チームのプロサッカーチームが来ました。しかし、1チームごと来たわけですから、7面あるのですから、1面、2面あれば十分なわけです。そのほかは、その前後2週間、1か月も市民に開放しない期間がある。これまず第一に、この芝生、年間大体4,000万円ぐらいかけて維持管理してもらっているのだと思えますけれども、目的が既に芝生が傷むから使わせない。芝生の管理がもう最終目的みたいになってしまっていて、芝生、それはきれいですよ、使わせないのだから。これ毎日整備するのは、市民の方、合宿の方に利用していただきたいから整備しているのですよ。その過程でしかすぎないのですよ。ゴルフ場でも何でもそうですよ。毎日利用してもらって、毎日整備するのです

よ。整備するのが目的じゃなくて、利用者に利用してもらうために整備するのですよね。これ全然本当に根本的な考え方を、第一義には市民の利用、それが大優先だということを確認しておきたいのですが、あまりにも合宿が優先、芝生が傷むのが優先、そんなふうに、今の御答弁、近年の利用状況を見たら、そんなふうに私は感じております。これちょっと教育長にお答えしていただきたいと思えます。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 今、小田部議員から御指摘のあった、いわゆる一般市民の利用に関しては、やっぱり十分ではなかったなという反省はございます。

芝生の管理につきましても、そこがスポトレの売りということもありましたので、丁寧な養生をしてきたということはあるすけれども、まず、今、議員から御指摘のあったように、一般の市民も実際にスポーツをされる方もきちんと利用できる。ラグビーフェスティバルなどを見に来られる市民の方も満足できる、そしてラグビーなどを支えていただける宿泊業や旅行業や運送業のいわゆる支える側の市民の方たちにも満足していただける、そういった多くの市民の方たちにスポトレが、何というのですかね、利益をもたらすといいですか、いい影響を与えるような整備、それから活用の仕方について、今後御指摘の点を踏まえて運営をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 御答弁いただきました。単純に第一義には、この施設は市民のための、市民スポーツ活動のために利用してもらう施設だということを確認したかったのです。それで間違いありません。そこに合宿が来てくれればうれしいです。まずその順序をちょっともう一度、御答弁いただきます。

○井戸達也議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 なかなかどれが一番というのは、それぞれスポトレに関わる部分はありますけれども、議員がおっしゃるとおり、市民のための施設ですので、そこが一番、一番といいですか、重要だというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 市民が第一義、市民の利用が第一義にあるということに理解します。今後は根本的にそういった方向でしっかり考えていただきたいと思います。

あわせて、このフィールドエリアには一部ナイター設備エリアがあります。こちらも合宿が入ると使用させてくれないそうです。そのために、市民スポーツ団体の皆さんは隣町のナイター設備のある施設をお借りして、送迎をされて練習をしているというのがここ近年の実態であります。

合宿に入ったチームがナイター利用しているわけでもないわけですが、日中しか使用しませんので。でも市民の声は何で使っていないナイターの夜の時間体まで貸してくれないのか。さっきと一緒ですよ。ここ数年の実態で非常に言われますよ。何でそんなことになるのでしょうか。今、日本一の芝生と時々何かホームページとかにも書いてありますけれども、今、利用団体とか父母の皆さん言っているのは、日本一市民に開放しない芝生です。そう言われていますよ。しっかりとそういうところを受け止めておいてください。

そして、このナイター設備はソフトボール場を照らしているような照明となっております。ナイター設備エリアの利用実態はどうなっているのか、利用実態に合わせた照明設備が必要だと私は考えますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 スポーツ・トレーニングフィールドのナイター照明につきましては、ソフトボール場の2面側に設置をされておりますが、利用の実態としましては、近年は小学生、中学生のサッカーの練習に活用されているというふうに認識しております。

現在の照明設備につきましては、当初設置はソフトボールで利用するというようなこと的前提下、照明の向きなども調整をされているところでございますが、議員のおっしゃるとおり、近年の利用動向を鑑みまして、実際の利用はサッカーのほうでナイターを使われているというようなことでございますので、サッカーで利用しやすい方向への照明の調整が可能と考えますので、そこの検討をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 しっかりとニーズに応じた、現状に応じたような施設整備、あわせて、第一義には市民のための施設ということで開かれた施設運営に努めていっていただきたいと思っております。

次に移ります。

スキー場の管理運営についてですが、これも9月

議会にも質疑させていただいておりますが、現在、食堂が2時までで閉店となり、その後何も食べるものがない状態であります。近くに買物ができる店舗等もなく、利用者にとって大変不便な状態が続いております。

今シーズンの食堂の営業時間の延長や食料品の販売など、改善すべきだと私は思いますが、現状はどのような協議がなされて、どのように進んでいるか伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 昨シーズン、スキー場の食堂につきましては、お話のとおり、午後2時で閉店ということで、今シーズンにつきましても、営業時間については同様の時間となる予定で現在調整をしているところでございます。

昨シーズンにつきましては、食堂営業時間終了後を含めた食料提供について、自動販売機の導入なども昨年検討したところでございましたが、利用期間が短いことやコストの関係もございまして、昨シーズン導入には至りませんでした。本年度は、改めて自動販売機事業者へ食堂閉店時間の現状、スキー場利用者の利便性向上のためということで、御協力をいただけないか打診をしているところでございまして、現在のところ状況を理解していただき、閉店後の軽食やお菓子を提供できるような準備ができるようなところでございまして、現在準備を進めているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 軽食、簡単なお菓子とかを用意できないか準備を進めているということで、それが十分なのかどうかも含めて、この時期12月半ばとなってもこの雪の状態ですので、年明け一体いつオープンするのかもわからない自然任せな降雪機のないスキー場ですので、現場で状況を見ながら、利用者の意見もしっかりと、私も聞きながら、とにかくここは公共の市民に利用しやすい環境をつくっていくというのが我々の、行政の役割でしょうから、しっかりとそういったことも踏まえながら、また必要に応じて協議させていただきます。

次に、スケートリンク管理運営事業です。

こちらも9月の決算時にいろいろと質問をさせていただきました。今シーズンのアイスホッケーリンクの造成は一体誰がどのように行うこととなったのか。また、トイレやスピードスケートリンクとアイスホッケーリンクの一体化した運営など、今後の管

理運営体制はどのようになって、どのように協議がなされているのか確認していきたいと思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 スケートリンクでございますけれども、本年度のアイスホッケーリンクの造成につきましては、これまでのアイスホッケー連盟への業務委託を行わず、基本的には指定管理者により造成をすることとして今進めております。しかしながら、ライン入れなど一部専門的な業務がございますので、そこについてはアイスホッケー連盟に御協力をいただきながら、リンクの造成を行うこととしております。

トイレの利用環境につきましては、スケートを履いたままで利用できるよう、床面にゴムマットを敷くこととしておりまして、今月中に準備を進めることで行っているところです。

リンクの一体化した利用につきましては、昨年引き続き、スピードスケートリンクとアイスホッケーリンクの間にあります排雪の雪山を除去し、二つのリンク間で相互に往來をできるよう整備するほか、トイレの利用時間、照明の点灯などにつきましても、全てのリンク利用者に支障なく利用できる環境を提供できるよう、指定管理者と確認をしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 大体わかりました。

今後、リンクの造成、維持管理を持続可能なものとしていくためには、技術はもちろんですが、それを支えるマンパワー、人員が必要であります。この人員の確保というのも現状大変きつと厳しいのだろうと思います。今まで市役所ホッケー部の若手がマンパワーとして、たくさんの方の御協力の中、リンク整備が行われていたわけですから、急にそのような人間を指定管理者のほうで準備できるとは、この時期の関係も、冬のわずかな期間だけということではなかなか厳しいのが現状ではないかと私は思っているわけですが、人員の確保に替わる方法として北見や中標津もそうなのですが、リンク整備用の機械の導入をしております。こういったこともしっかりと検討していかないと、マンパワーに替わる機械化ですよね。こういうことはどこでもやっていることなのですが、そういうことも検討していくべきだと思いますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 リンクの造成、維持管理で

は、天候、気温により整備できるタイミングが限られ、また整備内容によっては一時的に人数が必要となる業務もあるなど、柔軟な人員体制、人材確保が必要となると認識しております。

リンク整備用の専用機械であります製氷車につきましては、水まきや氷の表面を削る製氷、氷の削りかすや薄い雪を除去できるといったことがある機械でございます。ほうきによるリンクの雪の除去等といった一定の人数を必要とする作業も1台で短時間に行うことが可能と考えますが、製氷車自体が高額であることや保管場所の設置など課題が多くあることから、人員確保による人件費と製氷車導入に係る経費、維持費、そのようなことも比較しながら、将来的なリンクの維持機能の確保に向けて、総合的に判断をしていきたいというふうに思っています。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 いろいろと課題はあるようですが、今後ともしっかりと公共施設として持続可能な施設の運営にしっかりと努めていっていただきたいと思います。

次に、学校体育施設の有効活用について伺います。

学校体育施設は各校区に存在することから住民にとって最も身近なスポーツ施設であります。地域の学校体育館を積極的に地域スポーツの場、拠点として位置づけ、多くの人に利用してもらうことで、誰もが気軽にスポーツに親しむことができることが期待されております。

スポーツ基本法においても、学校設置者は学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない旨が規定されております。

そこで、網走市の学校開放の事業の現状について伺いたいと思います。市内の小中学校全ての学校が学校開放なされているのか。また開放されていないのであればその理由を伺いたいと思います。

あわせて、どれぐらいの団体、市民の方が利用されているのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 学校開放事業につきましては、現在、市内小中学校14校のうち、3校を除く11校で25団体が利用しております。

実施していない3校につきましては、学校施設と体育館で分離ができない構造となっておりまして、施設のセキュリティーが確保できないため開放でき

ない状況となっております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今利用団体は25、わかりました。

学校開放は、市内の小中学校、構造上の理由からできない学校もあるというような御答弁がありました。25団体の方々が、団体の方が学校でスポーツを楽しんでいるという現状であります。

市内の学校が活用されて、学校開放事業ですが、教育委員会として市民がスポーツを楽しむための学校開放事業、これの課題はどのような点にあると認識しているか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 さきに申しました構造上の問題のほか、冬季間の使用におきまして、市内4校におきましては暖房器具の入り切りの制御の関係から、学校職員退庁後の暖房操作ができない状況となっております。暖房が使えない状況になっているところが大きな課題となっております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 実は私も多くの利用者、父母の方、関係者の方々に、この冬本当に暖房のつかない体育館と、本当に非常に寒いですし、けがにもつながりかねないということで、何とかならないのかというようなお話をたくさん毎年頂いております。

そこで、今言った暖房を使うことのできない状況が課題だと、当市としても認識しているようですが、この課題の解決に向けては、どのように取り組まれていこうとしているのか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 集中操作盤の改修を伴う改修につきましては、多額の経費が必要となるため、なかなか改修については難しい状況でございますけれども、今後の大規模改修などの改修に合わせて対応していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 多額の費用がかかるということで、大規模改修に合わせてというような御答弁であります。少子化が網走はどんどん進んでしまっ、子供昨年であれば170人前後のお子さんしか生まれていないという現状を考えても、これからは将来に向けて、学校の統廃合なども検討していかなくてはいけない時代だというふうに私は認識しているところであります。そういった時期を見ながら、改修も含めて、またこれについては協議させていただきたいと思っております。

次に、日体大高等支援学校の一般開放について伺いたいのですが、こちらのほうも学校の開放当時から、何度も私も質問させていただいています。施設を利用する際の動線が生徒と重複する、教師の負担になる、様々な理由でなかなか全面的な一般開放ということには進んでいないのが現状であると思いますが、一般開放するよう動線を分ける工事をするですとか、セキュリティーの問題を解決するですとか、いろいろな様々な課題はあるにせよ、一般開放に向けた取組をしていただきたいと思いますと思いますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 日本体育大学附属高等支援学校には、本市における社会体育の普及振興を図るため、陸上のNARSなど一部学校施設の市民開放に御協力をいただいているところでございます。

現在も日体大高等支援学校の担当教員が対応できる場合については、一般利用についても御対応いただいているというふうに伺っております。

学校施設を利用するに当たりましては、議員お示しのとおり、玄関やトイレなどの施設的な課題や対応していただいている学校職員の方の体制的な課題というものがございます。

御提案のありました動線の確保のための改修工事につきましても、日本体育大学附属高等支援学校の御意見と御意向を踏まえなければならないものでもございますので、市民が利用するための方策について引き続き協議をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 前回と何ら変わらないような御答弁でありました。

現在ある施設を最大限に活用し、市民のニーズに合わせた持続可能な地域スポーツ活動の推進という点で、私は国際規格の柔道場だったり、トレーニング機器、体育館も要していますし、ぜひ一般開放して行って、地域に根づいた学校になっていただきたいと思いますので、今後とも協議させていただきます。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

小田部議員の質問から。

小田部議員。

○小田部照議員 質問を続けます。

次に、子供たちの教育支援について伺います。

多様化する世の中で、特別支援教育は障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行おうとするものであります。

平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、全ての学校において障がいのある幼児、児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。

文部科学省の資料によると、少子化で子供の数が減っている中、特別支援教育を受ける児童生徒数は、平成23年度の28万5,000人が令和3年度には53万9,000人に増えているのが現状となっております。

当市において、支援が必要な児童生徒の人数と推移について伺いたいと思います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 支援が必要な児童生徒につきましては、現在特別支援学級に所属する児童生徒は、本年5月1日現在、小学校で125名、中学校で51名、合計176名となっており、通級指導教室で受け入れている児童は46名で、合わせて222名と把握しております。

支援が必要な児童生徒の推移については、10年前に比べて117名、5年前に比べて53名増えている状況です。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 全国的に特別教育支援を受ける児童生徒も増えている中、網走も同様に支援を受ける子供たちが増えているという実態は理解いたします。

答弁にありましたが、今言った通級指導教室とは一体どういうものなのか。また、当市の現状はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 通級指導教室は、小中学校の通常学級に在籍している比較的軽度の障がいのある児童生徒に対して、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するため、その障がいに応じて特

別な教育課程による指導を行う教育形態です。

市内では現在中央小学校に設置している通級指導教室があり、他校の児童を含めて46名を受け入れております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 通級指導教室は現在中央小学校に1校のみということで、46名の生徒がいるというようなお話でしたが、現状この地域、網走市全体から父母の皆さんが送迎で車で送り迎えをしながら、この通級に通っているというような現状をちらっとお話を伺っておりますが、市内全域から1か所ということで、いろいろなこれから冬道も含めて送迎のできる場合できない場合もあるのでしょうか、いろいろなことが想定されますが、ほかの地域でもぜひ通級指導教室を開設してほしいというようなニーズはないのでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 通級指導教室の開設につきましては、基準日に1校当たり13名以上の特別な教育課程を受ける児童生徒が必要なことや、知的障がいのある児童は通級教室には通えないなどの条件があります。

現在、潮見小学校で開設に向けて準備を進めているところをございまして、対象となる児童数など現状の把握を含め様々な検討を行っているところで

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 現在、潮見小学校のほうでも開設に向けた取組、検討がなされていることで理解いたしますが、現在は中央小1校ということで50名近くの子供たちがそういう支援を、通級という支援を受けながら、自分の学校に通いながら通級教室にも通うというような現状でしょうが、この今50名程度いる小学生が、今年でいえば、来年度また中学校に上がるわけですが、中学校に上がった場合、市内の中学校ではこの通級指導教室というものはないと、存在しないというようなお話を実は聞いております。現状の実態はどうなのか。そして中学校へぜひつくっていただきたいというような要望も実は頂いているわけですが、そういったところに市の見解はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 先ほども述べましたが、通級指導教室の開設については条件をございまして、中学校にも専門的な教員の配置を含めて、継続的に

受入れできるかが大きな判断材料となります。

生徒の実態に応じて学校が必要と判断したときには、開設に向けて学校と連携して対応してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 様々な13名というような基準もあるようではございますけれども、一定程度の子供たちは、この支援の必要だと言っている子供たちがいて、それに何とかしていただきたいという父母もいますので、実は先日、議員の有志数名と、地域で中学校通級指導教室の設置に向け、子供たちの発達を応援するために熱心に活動しているお母さんたちと意見交換をする場を取らせていただきました。こういった団体の方々としっかりと関わり合いを持ち、こういった父母の皆さん、子育てしている方々の声をしっかりと聞いて、共に子供たちの支援につなげていっていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 先日、その団体の方々とお話をさせていただきましたけれども、今後どのような支援が必要なのかを把握するためにも意見交換を行っていきたくて考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 こういった地域の情熱のある皆さんとしっかり協力し合って、子供たちへの必要な支援体制の構築に向けて、より一層しっかりと努めていっていただきたいと思っております。

次に移ります。

コロナ禍での学習の実態とその支援について伺います。

令和2年3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、多くの学校で長期間の臨時休校が行われました。この数か月にも及ぶ臨時休校の際、一部の学校、地域ではICTを活用し、学校と家庭をつなぎ遠隔オンライン教育が実施されました。

新型コロナウイルス感染症に対する抜本的な対策は非常に難しく、学校内での感染が拡大すれば学校単位で数週間程度の臨時休校処置が行われたり、再度長期間にわたる一斉臨時休校処置が実施される可能性も十分にあります。

このように、長期間にわたって児童生徒が学習をする機会を失う事態に備えていく必要が当初から当然あります。子供たちの学びを止めないため、どのような対策ができるのか考えていかなければなりま

せん。

コロナ禍で学級閉鎖や学校閉鎖が続き、保護者の間でも学習の遅れが不安となって広がっております。学級閉鎖となり、端末を持ち帰っている学校もあれば、持ち帰っていない学校もあり、ICT機器は整ったものの学校間の差が埋まっていないというのがいまだ現状であります。今後どのようにその格差を埋めようとしているのか伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 網走市内の小中学校のICT活用のレベルアップの基本的な考え方としましては、研修の受講と先進事例の還流と考えており、市教委が実施した今年の研修の実績は、9月27日に校務活用研修、10月19日には操作スキルアップ研修、10月25日には管理職向けの研修などを実施しております。また、10月28日には愛知県春日井市で開催された全日本教育工学研究協議会全国大会に3名を派遣し、春日井市立高森台中学校などを視察し、先進的な活用を学び、その内容を先日12月3日に開催された学力向上フォーラムなどで報告してきたところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 様々な研修に行かれているということは承知しているところでありますが、研修といってもなかなか先生全員が実際に参加できるわけではないと思います、なかなか忙しいでしょうから。最近ではリモートでの研修という形も大分増えてきているようであります。こういったものをしっかりと積極的に活用して、先生方の向上につなげていっていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 市内小中学校では、校内にICT推進委員会やICT担当教員を設置しまして、市内、それから市外、先進校の教員や校内のICTが得意な教員による校内研修会なども積極的に進められ、教師間の格差の解消に努めているところでございます。

また、本年グーグルのパートナー自治体プログラムに参画したことによりまして、今後、学校のニーズに合わせた内容で学校ごとのリモート研修を実施することを予定しているところでございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 ただいま答弁で、グーグルと契約してしっかりとしたりリモートも取り入れていくということですので、しっかりといっぱいグーグルに限

らずいろいろなところでリモートの研修はやっているようですので、ぜひしっかり取り入れて、まだまだ現在も休んでいる学校もありますし、これから先も長期間にわたり休まざるを得ないという子供たちの今の実情ですので、本当に保護者の中で学校によって対応が違う、学習の遅れ、これ本当にみんな心配しています。僕も子供を育てている、なかなか本当にほかの学校の親と話したときに、やっぱり学習の差が生まれているのだなという実感しているところでもあります。しっかりとこういった地域間の格差はもちろん、学校間の格差、埋めていけるように今も頑張っているのでしょうかけれども、より一層の努力を、いろいろな工夫を重ねて、ぜひ網走の子供たちがそういった地域の差、学校間の差がないような学力の支援に努めていっていただきたいと思いません。

次に移ります。

先日、市内の小学校のクラブ活動で、その活動が評価され全国大会に出場することとなり、子供たちはもちろん、それを支える父母の皆さん、関係者の皆さんも大きな期待と希望を抱いて、この全国大会の遠征に向かったことだと思います。しかしながら、その初日に子供たちに発熱者が出てしまい、コロナに罹患されたそうでもあります。もちろん大会にも出場することはかなわず、見知らぬ土地での隔離療養生活が始まったと聞いております。その子供たちの気持ちや親御さんたちの気持ちを考えると、どれだけ悔しく寂しい思いをしたかと思うと、本当に胸の詰まる思いであります。

そのような中、教員は全部で6名随行していたそうです。当然、現地での緊急時の対応は想定した上で、遠征に挑んだものだと認識しておりますが、実際現地での感染者が出てしまったからの対応はどうだったのか。私が聞いているところでは、教員が対応すべきことを保護者任せにし、父母の皆さんに相当な負担と御苦勞をかけ、困惑されていたと聞いております。マニュアル等もなく想定した計画そのものの甘さが露呈した対応だと私は考えますが、教育部局の認識を、見解を伺います。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 今回、全国大会の遠征先で、残念ながら参加児童がコロナウイルスに感染したという報告を現地の引率教員より受け、状況の把握や現地での対応など都度協議してまいったところでございますが、結果的に保護者に御心配と御迷惑

をおかけしたことに對し、おわび申し上げますと同時に、これを教訓としていかなければならないなど認識しております。

今後このようなことが起こらないよう、現地の感染状況や療養措置の状況などの情報収集や、不測の事態の想定をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

児童の保護者が付添いをしていることから、教員が全員帰郷したことについては、結果として他の保護者に負担していただいた状況から、保護者の付添いの有無にかかわらず引率者が支援するべきだったと考えているところです。

今回の教訓を生かし、学校における教育旅行や部活動などの遠征では、さきに発出されている道教委通知を再確認の上、事前に不測の事態への想定を十分にいき、現地の保健所、医療機関等の連絡先を含めた緊急連絡体制や引率教員の役割分担などを明確にし、不測の事態に備えるとともに、児童生徒の安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今、御答弁いろいろと状況の御答弁までいただきましたが、実際、私もいろいろとこのお母さん、困った困ったと、罹患されてしまったお母さんたちと状況をいろいろ伺っています。このコロナに感染した児童はそれぞれ保護者の方が付添いをしていたようです。場合によっては大阪に、全国大会大阪で行われたそうですが、大阪に行けなかったお母さんも子供がコロナに感染したと、そういう知らせを受け、大阪に向かい子供の看病をすることとなったそうです。

そのような中、罹患した3組の、3人のお子さんと3組のお母さん、3組の親御さんがいたそうですが、先ほど御答弁あったように、この3組の親子を残して、6名の教員全員が網走に帰ってききました。これが事実なのです。その後、その付添いをしていたお母さん1名もコロナに感染し、療養期間が延びてしまいました。もちろん感染したお母さんは40度近い高熱が出て、自分の子供の面倒もままならない状況から、本来隔離期間を終えて網走に帰ってくる予定であったほかの親子、お母さんが帰る日程を変更し、発熱したお母さんとその子供のサポートをしてくれたというのが現状であります。

そうやって協力し合ってやってくれたことは本当にありがたいことですし、対応としてはお母さんが

いてよかったなと思うところではありますが、今回、この3組の親子が残され、そのうち1組がお母さんの感染が確認されたわけですが、コロナに感染してお子さんの面倒を見ているのですから親も感染するという事は到底想定できます。3組全ての親御さんが感染し、どうしようもなくなる状況も想定されたと思います。本来であれば、随行した教員を少なくとも1人や2人残して、この児童や保護者のサポートに当たるべきだったのだろうと私は考えますが、教育部局はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 先ほどの答弁の一部繰り返しになりますけれども、児童の保護者が付添いをしていることから、教員が全員帰郷したことにつきましては、結果として他の保護者に負担を強いてしまったこと、保護者の付添いの有無にかかわらず引率者が支援すべきだったのではないかなと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 だろうと思うのではなくて、学校の行事でクラブ活動で、勝手にこれ少年団で全国大会行っているのなら学校外活動ですから。ではなくてこれ学校の活動で行って教職員何で6名も行っていたのですか。6名行って6名帰ってきたら駄目ですよ。ちゃんとサポートしてあげないと。これ相当やっぱり父母の皆さん怒っていますよ。この見解が「思う」じゃなくて、間違いはしっかりと間違いと認めて、しっかりと次に教訓として生かすということで……（発言する者あり）

では、その判断に至った経緯は私も聞いていません。保護者と相談して、保護者があまりに何もしてくれないので、要りませんと言ったそうですね。どうですか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○田口徹学校教育部長 今回の件につきましては、事前に保護者会議、保護者を集めた会議を学校で開催しておりまして、現地で感染者が出た場合の対応についても十分話がされておりまして、保護者が行く児童生徒につきまして、感染になった場合には保護者が対応すると。それから、保護者の行かない子供がもし感染した場合は、保護者が来るまでについては学校の教員が引率すると。保護者が来たときには保護者に引き継いで帰るということで、当初からそういう判断を保護者の皆様にも示していたところでございます。

結果として、それはよかったかどうかという問題になるかと思いますが、その辺については正しい判断ではなかったのかなというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 今の御答弁では、最初からコロナ罹患した場合でも帰ってくるような、親に任せてあととは知りません。帰ってきてしまうような判断ですと言ったけれども、そもそもやっぱりその判断が、協議自体がおかしかったですよ、学校活動で行っているのですから。知らない土地でお母さんと小さなお子さん、不安ですよ。何かやっぱりそばにいて、買物だったりいろいろなことをサポートしてあげないといけませんよね。いけなかったですよ。

しっかりと真摯に受け止めて、これを教訓として今後の教育活動にしっかりと生かしていただきたいと思っておりますので、これ以上は触れません。

いや、わかりました。今回いろいろと質問させていただきましたが、市政運営の全ては執行者の信頼に始まり信頼に終わるものだと思います。改めて信頼関係の大切さを訴えさせていただきます、私の質問を終わります。

○井戸達也議長 ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行します。

栗田政男議員

○栗田政男議員 一登壇一 まず冒頭に、休憩中とは言いながら、昨日私も少し興奮をしまして、またまた不穏当な発言をしたことをおわび申し上げたいと思います。人間ですから、かっとなることもあろうかと思いますが、やはり公人である私たちがやっぱりそういう言動を発するというのは適切ではないのかなという反省を深くしております。

また、ふだんから活動を行う上でも、私たちは再度襟を正して、今世の中でいろいろな問題になっているパワハラだとかセクハラだとか、そういう問題にも対応できるように行動、言動しなくてはいけないのかなというふうに、改めて痛感した次第でございます。

恵庭市議会では議長が退任をされ、自衛隊では本

当の幹部、エリート幹部が更迭をされた。そんな事案が最近特に出てまいりました。私たちはちょっと昔に育った世代なので当たり前のごとく行われたことが、今やはりこれは大変なことになるのだという、本当に認識をしなくてはいけない、そのように感じた次第です。

昨日のことについて、僕はくどくど申し上げることしませんが、録音すること自体は私は問題はないと思いますが、隠れてやることのないように、それはしっかりと申入れをしたいと思います。正々堂々としっかり記録に残していただければ、私たちもそういう対応をしていけるというふうに思っています。

それでは、通告の1項目め、ふるさと納税について質問をしたいと思います。

私たち総務経済委員会では、友好都市であります天童市の納税の実情について調査をさせていただきました。大変優れた感性と、いい行いをやっているなということで感心した次第ですし、このコロナ禍で天童市も大変な感染者がいる中で私たちを受け入れていただき、本当に手厚く受入れしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

そこで、当市のほうも頑張っていると思うのです。まずは今までのふるさと納税、経過と実績について報告をいただきたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと納税制度につきましては、平成20年4月の地方税法等の改正によりまして、5月から制度が創設され、当市におきましては、平成27年度から返礼品の贈呈を伴うふるさと寄附を開始したところでございます。

平成27年、28年度は企画調整課で業務を行っておりましたが、平成29年度から商工労働課へ業務を移管し、現在に至っているところでございます。

実績というお話ですが、ふるさと寄附の実績につきましては、平成27年は寄附件数1万6,029件、金額につきましては、1,000円未満は切捨てでお答えさせていただきますが、寄附金額は5億9,331万円、基金積立額が3億1,117万9,000円。平成28年度が寄附件数1万7,447件、寄附金額は7億3,542万9,000円、基金積立額が3億6,238万1,000円。平成29年は寄附件数1万3,772件、寄附金額が6億4,491万4,000円、基金積立額が3億5,713万7,000円。平成30年、寄附件数は5万1,613件、寄附金額が14億4,922万9,000円、基金積立額が7億4,075万8,000

円。令和元年度、寄附件数が3万9,904件、寄附金額が13億501万8,000円、基金積立額が6億6,322万2,000円。令和2年度、寄附件数7万456件、寄附金額が19億4,439万2,000円、基金積立額が9億9,634万2,000円。令和3年度、寄附件数9万2,046件、寄附金額が22億4,379万1,000円、基金積立額が11億1,759万円。令和3年度末時点での累計になりますが、寄附件数は30万1,267件、寄附金額が89億1,608万3,000円、基金積立額としては45億4,860万9,000円という状況になってございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 時系列で大変詳しく、積立てまで僕も聞いてなかったのですが、それだけお金が残っている、現在45億円そのまま残っているわけではないと思うのですが、それだけ貯蓄ができたということであらうかと思います。

当市の、先ほどちらっと総務のほうから今の商工のほうに変わったということなのですが、組織体制はどういうふうになっているのでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと納税の寄附業務に係る体制のお話ですが、専任職員が1名、兼任職員が1名、会計年度任用職員2名の4名体制が基本で、繁忙期の11月から1月は会計年度任用職員を6名程度追加で雇用し対応しているところで、また、年末年始につきましては、商工労働課内の職員も業務の対応をしている状況となっております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 天童市、例に挙げるしかないのですが、直営で専門のスタッフを専従で置いているということなので、全部で6か8、ちょっと今資料向こうに置いてきたのですが、という体制で専従で専門にそれを行っていらっしゃるということなのですが、当市の場合、確実に数字が伸びてきているのですが、これだけの量をこなすとなると、本当にこういう片手間の職員と任用職員だけで、これからやっていけるのでしょうかね。ちょっとその辺が不安なのですが、どうでしょうか、原課として。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 現在の商工労働課内におけるふるさと寄附の体制のお話という認識でございますが、これまでこういった業務体制でやっておりまして、職員の努力と、それからあとポータルサイト、それからそこをお願いしている運営会社等の努力にもよりますが、そういった成果でこういった毎

年ふるさと寄附が年々増えてきているという状況でございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 努力して増えているのは、それは成果として認めます。けれども、今後ビジネスライクとして考えたときに、ビジネス的に商売として考えたときに、このふるさと納税というのは相当力を入れないと大変かなという部分と、相手がいる話なのですよね。いろいろな寄附してくださる人たちがいてそれで成り立つという制度なので、その人たちのフォローも含めたしっかりとした対応が必要になってくるときに、この体制で十二分にできるのかな。今担当課で言われたように、外注している部分もあるというお話だったと思うのですが、天童市の場合はそれは外注しないで全て発送から発注、受入れから全てを自分のところでやっているということですから、手厚いフォロー、お客様に対するいろいろなことが評価され、着実に成果を上げているという状況でした。

特に生もの、85%、天童市は果物が主体になっていたようです。そういう中では、生ものを送るわけですから、当然届くときにいなければ困りますし、すぐ傷んでしまう。もちろんそれに対するクレームも相当数あるそうです。それに職員がしっかりと対応しているということを知って、すごいなと、市役所もやればやれるのではないかと私は思ったのですが、原課として網走はどうか。今の体制のまま十二分にやっていけそうなのでしょうか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 商工労働課内の直営と位置づけられているサイトの部分というのも実際はございますが、この部分につきましては寄附金額全体の4.3%程度という状況になってございます。

それで、今後につきましては、先ほどもお答えしましたが、各ポータルサイトを利用して寄附されることが当市の場合が多いというふうに認識してございますので、そういった専門的な運営会社とも連携をしながら、今後もし組みたいと思っております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 今の答弁を聞いていると、外注でしっかりやっていくという話だと思います。

運営会社、ワンクッションそこに入って、もちろんそれは悪いことではないと思うのです。専門、それをなりわいとしている民間ですから、市役所にな

いものだとか、当然ノウハウがあってやってくれることだと思うので、それ自体は悪いことではないでしょうし、それを活用するのはいいのですが、果たしてそれで、この厳しい状況下、ふるさと納税はある面で自治体間の競争というふうには捉えています。みんなで競い合いながら、みんなで一生懸命頑張って成果を出していく。総務省としては珍しい事業ではないかと私は思っているのですが、隣町紋別市、私は金曜日行く予定だったのですが、ちょっと向こうのほうでトラブルがあったので私は遠慮して、紋別さんのほうは調査がまだ終わっていませんが、年内に行ってしっかりお話を聞きたいということで、皆さん原課の人も知っていらっしゃる、網走とほぼ同じものを扱いながら、100億円を超える成果を出している。その地域と網走市、今22億円ぐらいですか、この差は一体どうしてなるのか。これは市民もみんな永遠の不思議だと。それについて見解を。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 全体を通じてふるさと寄附の傾向といたしましては、例えば水産物であり、果物であり、そういった同類の返礼品であれば、価格や内容量、それから返礼品の評価、レビューを比較して選択している部分が非常に多いのかなというふうに思います。

当市におきましても、実際農産物というのは人気が高く、高品質で低価格の返礼品をいかに多く用意できるかが今後のポイントとなるというふうに考えておまして、そういった部分での差が出ているのかなというふうには考えてございます。

すみません、失礼しました。先ほど農産物と言ったのは海産物の誤りです。申し訳ございません。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 原課のほうでは、近隣の市などがそうやっても、それはあんまり隣の市だから関係ないと。我々は我々独自の体制でやっていくというような認識でいるということで、あんまりそっちのほうは勉強したり、そっちの調査をしたり、それだけ成果を上げている自治体の調査をしたりというのはあんまり考えていないということでもいいのですか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ほかのまちが気にならないということではなくて、気にはしています。それで、例えば今お話が出たまちの産業構造につきまし

ても、当市と似ていますので、そういった部分では、差が開いているなどというふうには認識しておりますけれども、なかなか根本的な原因というのはちょっと正直わかりかねているというのが正直なところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 それは私も今わかりません。商売を長いことやっていますが、どうしてこんなに差がつくのかというのは、多分そうだろうということはわかりますが確固たることはまだわからないので、しっかりと調査をして、近いところにあるので、できるだけそれを当市に還元したいなどというふうに思います。

市長公約の中にも給食の無料化、これも議論で出していました。この原資にしばらくはこの基金を使いたいということですし、恒久的にこれがなくなってもしっかり担保するようなお話も出ていました。

この給食の無料化については私は今日やるつもりはないのですが、やはりすごくこれはいい制度なので、ぜひとも最大限活用して、実は本当にいつまで続かわからない事業です。国もぼろっとやめたという可能性もなきにしもあらず。これは天童の職員の方々も言っていました。だから今できることを100%やる。天童は集まったお金はその年度内に全て使い切るらしいです。そういう主義で進めているということでありました。これを当市が当てはめるということはさらさらないので、当市は財政が苦しいですから、なるべくためられるものはためていただいて、しっかりと使っていかなくちゃいけないという方向感はずごく理解をしています。町々いろいろな考え方があるのかなと思いますが、もうちょっと一生懸命やりませんか。

これは市長にも言いたいだけけれども、力を入れてやると公約にも入っているのです。だったら、もっと専門のプロジェクトを組んで、ここに特化したチームをつくってしっかりとやれば、僕は成果が出ると思いますよ。実際出しているところはいっぱいあるわけですから。やはり力の入れ方の差がこの結果ではないかなというふうには私は思います。片手間で作ると、それを専門にやるのでは、結果はおのずと変わります。もちろん職員として雇う以上は、それがなくなったら違うことをしてもらわなくては困るというようないろいろな問題はあってもいい。でも、当座、そこに専従の職員が、スタッフがしっかりとやって、網走をPR、ふるさと納税

は網走を売り込む最大のチャンスです。そして観光地網走に来てもらう一つのきっかけづくりになります。そういう発想を持って、しっかり経営という網走市、網走市の経営というものに意識、感覚をシフトしていただかないと。どうもその辺が弱いんじゃないかなというふうに僕は見えてしょうがないのですが、これも長々としても見解の相違というものがあるでしょうから、それに関してどうですか。原課で、これに力を入れてやりたいとか、決意的なものがあれば聞きたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 まずふるさと寄附における返礼品につきましては、農水産物をはじめ網走の魅力伝える手段の一つでありまして、単に魅力的な返礼品を提供できるということにとどまらず、多くの方に網走を好きになっていただく、好意を持っていただくことにつながっているのかなというふうには考えられます。

それで、他の自治体との比較というのはなかなか一概にはできないと思っておりますが、実際に昨年度は9万2,000件程度の寄附があったように、全国から一定程度の寄附も頂いているということで、大変感謝もしております。

それで、今後、市内の大手の水産業者さんからもいろいろと御協力を頂けるというお話も聞いておりますので、庁内の関係部署とも連携しながら、より寄附者に選んでいただけるよう、返礼品の確保、提供に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。引き続き、寄附者ニーズの把握に努めながら、効率的、効果的に返礼品など、当市の魅力を高め、全国の皆様に応援していただけるよう努力してまいります。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 私たち議員のほうでもいろいろ調査して、いろいろな情報を集めて、その都度提言をしていきます。どうか聞く耳を持って、しっかりと聞いていただいて、政策に反映してください。そのために私たちここで議論しているのですから。ただ議論して終わり、出します、検討します、成果を出します。でも成果が出ていないのです、実際は。成果が出ていないということはやってないと同じなのです。何ぼ頑張っても成果出せなかったら駄目なのです。それは、僕は言い訳、ちゃんとしたことをちゃんとやってないから成果が出ないと、それしかないのです。物事はちゃんとやればちゃんと成果

は出ます。そういう原理原則に基づいているので、ぜひとも原課は頑張ってやってほしいし、もっと庁内でここに力入れてほしいし、人が足りないからお願いしますというようなお話ができてないんじゃないかと思うのですね。もうちょっと強化してほしいと、そういう要望も、せっかく皆さんいらっしゃって、いろいろな会議やっていたらいいんじゃないですか。部長会議でも、ここ力入れてほしいというのをどんどん声を上げてくださいよ。もし直接言いにくいのなら我々通してでも構いません。やっぱりそういうことが大事なのだと思いますよ。人がいなければ、そんなにそんなにできません。

皆さんはこの天童のように、もし直接いろいろなことをやり出すと、すごい成長の糧になります。民間がこういうことをやって頑張っているんだということ、身をもって学ぶことができます。先ほど来、商工、答弁を聞いていると、関連商工会議所のお話を聞いて、そればかりです。そこだけが商売をやっているわけじゃないです。そこに入っていない人のほうが多いです。そういうことも認識、何度も僕の席で言っているのだけれども、まだぴんときてないのかなという気がしてなりません。ぜひとも頑張ってやってください。必ず成果は出ますから。網走のために、もっともっと集めてください。それをやる材料がいっぱいあります。どうかお願いをしたいと思います。ふるさと納税やめます。

続きまして、4期目の水谷市政についてお伺いをしたいと思います。

昨日近藤議員のほうからいろいろなマニフェスト等のお話があったのですが、すごく聞いていて違和感がありました。選挙公約について、僕がお伺いしたかったのですが、もう原課の担当の方がみんなお答えになっていますね。選挙がこの前終わったばかりです。公約です。ああ、そうか。そうすると、水谷市長は現役であるがゆえに、選挙公約はそれのちょっとベースにしたプラスアルファでお考えになったなという私は理解をいたしました。それはそれで現役の特権ですからいいのですが、これから先、私は原課のほうからあんまりお話を聞きたくありません。ぜひとも水谷市長のほうからしっかり自分の声でお話を聞きたいと思います。

マニフェスト、広報、配られたものをよく見させていただきました。何かわくわくはしないし、何を言いたいのかというのがよく見えません。ぜひともまず冒頭に、水谷市長のほうから4期目の決意に

関して、こういうものを出したと、それに対してこういうことなんだよという説明をまず頂いて、その上で議論に入っていきたいと思います。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 今回の選挙戦におきまして、約70の公約のうち20項目を重点項目として、この4年間に実施していきたいという思いを訴えをさせていただいたところでございます。

これらの項目につきまして、それぞれ公約の中身につきましては、書かれた公約を御覧をいただければと思いますが、これまでの継続事業の充実やその確保、子育て環境、医療の充実、公共施設の今後の方向づけ、インフラ整備に係る取組、地域経済の活性化に向けての方向感、これを5項目に分類をして取り組んでまいりたいと、このように訴えをしてきたところでございます。

それぞれの項目につきましては、この4年間の中で実現を図ってまいりたいと考えておりますが、初年度より取り組めるものは取り組んでまいりたいと考えております。

予算編成におけるヒアリング、また政策検討会を開始しておりますので、検討してまいりたいと考えております。

今回、子育て支援、そして加えて市内の公共施設の在り方を含め、インフラ整備も必要であると。特に国の事業として女満別空港一網走間の高規格道路の建設に向け動き出している今、この道路は命の道路であり、網走厚生病院と北見日赤病院の二次救急から三次救急へつなぐ命の道路であると訴えてまいりました。一方、道路の位置によって大きくまちづくりが変化してしまうものもあると考えているところでありますので、今後のインフラ整備に当たっては、こうした観点も視野に入れながら取り組んでいかなければならないと考えております。

この高規格道路建設に向けては、非常にスピード感のある中での対応はなされていると考えておりますが、それにいたしましても事業開始までは時間のかかるものでありますので、これら事業と整合を取りながら、公共施設の在り方も含めて取り組んでまいりたいと、このように考えたところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 ありがとうございます。

選挙期間中、私も演説を聞いている時間がなかったの聞いていないのですが、私たち政治家はいろ

いろいろなことで有権者にお約束をします。現実的には私たち議員というのは、マニフェストらしいものをしっかりと出してはいけないというような風潮といえますか、現実には私たち一人でも何もできないので、それが許されているのは首長だというふうに言われています。市長だったり、知事だったり、総理大臣、そういう方々は権力の大きさが違います。そういう意味では、その人が出す公約というのは非常に重たいものです。市民に対しての約束であります。

そういう中で、今非常に重点項目の道路の建設も、これは以前からいろいろ案は上がっていたように感じていますけれども、いよいよその時期が来たのかなということで大切な部分ではないかと。子供たちのものも含めてあれなのですが、選挙に公約をするので、網走市政の総合計画を組んでもらうのではないのですね。やはり私たちは何を見るかという、私たちが有権者とするならば、これを見て、この次は水谷市長こんなことやってくれるのだなとわくわくしたり、好奇心を持って感じていたいなと私は望むのですよ。ですから、そういう意味からすると、ここで表題として「網走と子供たちの未来のために」という表題が上がっています。では、水谷市長は4期目、この子たちにどんな明るい未来を子供たちに、そして網走にどんなすばらしいすてきな網走をつくってくれることを目指しているのかというのをぜひとも聞かせてほしいなど。これは以前から市長に聞いたかった。オフィシャルな場でしっかりと聞いたかったので、ぜひともその辺についての本人の思いを聞かせていただきたいと思います。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 —登壇— 先ほども公約について申し上げましたが、表題について、「網走と子供たちの未来のために」と、このようなスローガンを掲げて選挙戦を戦ってきたわけでありまして、子供たちの未来と、そして網走の未来、それはインフラの整備も含めた取組というふうに考えておりました。

子供たちの声が聞こえる、赤ちゃんの泣き声が聞こえるまちは活力と元気の源であると、このように訴えてきたところございまして、そうした政策を掲げ、子育て支援の充実の項目を重点項目のピクトグラムの中に少し埋め込ませていただいたところでございます。

加えて、網走の未来のためにということで公共施

設の在り方も含め、インフラ整備の今後の在り方についてピクトグラムの中で、20の重点項目の中に含ませていただいたところでございます。

これらの項目については、5項目の整理をさせていただいて取り組みたいということで訴えてまいりましたが、当然市には総合計画を持っておりますので、そこでの整合を取りながら、今後政策の実現に向けて当たっていききたいと、このように考えているところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 思いというか、進め方を聞いたような気がするのですが、それ以上聞いても多分言わないでしょうからあれなのですが、市長は1期目、2期目、大変実績を残されました。私も議員としてずっと一緒にいたわけですから、それを理解して、不可能と思われたプールの通年化、温水プールをつくってみたり、流水館、いろいろな成功事例があって、当時潤沢に国の資金があったということもありますが、今までやりたくてもやれなかったことを矢継ぎ早に実績として残したという点、非常に評価をしていました。3期目頃から、例のコロナ以降、ちょっと後ろ向きになったのかなという気がして、元気がないなという、率直な私は感想を持っています。

議会と市政というのはやはりアクセルとブレーキですし、市長がやはりアクセルを踏んでくれないと我々はブレーキをかけられない。できるならば、やはり先、大きな権限を持っている市長がどんどんアクセルを踏んでいただいて、やり過ぎないように私たちが心配なぐらいどんどんアクティブに動いてほしい、網走を引っ張って行ってほしいという思いがあります。それが当然、市長のリーダーシップでありますし、網走では最大の組織であります。それで、非常に難しい組織ではありますけれども、民間とちょっと違いますから。でも、やはり網走の中で一番大きな組織を動かして、網走の将来を担っているのは、僕は市長だと思っています。非常に期待をしています。今日は市長に何かを言いたくて言っているのではなくて、これから共にやっていくために、いろいろな政策をいろいろなことで提案をしながら、当然昨日のような変なことのないように信頼関係を築きながら、なおかつしっかりとチェックをして、間違っても暴走のないように私たちはブレーキをかけなくてはならない。そういう思いで、今回は発言をさせてもらいました。多分、一生涯のう

ち、これで市長に対するこういう発議は最初で最後だと思えます。なかなかそんな機会はあるものではないと思えます。だからお願いがあって、やはり市長はリーダーです。まちのリーダーです。10年後の網走は水谷市長にかかっているのは過言じゃないと思えます。私たち一人では、それは一人でやることに限ります。水谷市長はそれができる権限を持っています。ぜひとも、網走に向けて、10年後の網走がどのまちにも負けない日本一の網走を構築したのだという実績が残るような、そういう市長の決意が私はやっぱりこういう公約、マニフェストには必要だと思えます。そういう思いがあるからこそ、私たちも応援するところは応援していきたいと思えます。共に、市長と議会が両輪で網走市をつくっていくということは僕はすごく必要だと思えます。だから決して後ろ向きにならないで、いろいろな失敗があってもいいじゃないですか。前に進んでもらうことによって、フォローは私たちが幾らでもしていけると思えます。そういうことを市長がしてくれる、その4期目であってほしいということを、思いがあります。どうですか、市長。私の意見に対して、そんなのおかしいよと、お前に言われることじゃないと思うかもしれないけれども、どうですか市長。思いを語ってほしいのですけれども。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 栗田議員から叱咤激励を受けたと、このように受け止めさせていただきました。しっかりとそうした思いを受け止めながら、市政運営に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

12年ぶりの選挙戦ということもありまして、様々な今後の取組、そしてこれからの取組について、御評価を頂いた結果4期目継続と、できたものと受け止めておりますが、一定程度相手候補に対する得票もあつたことでありますので、これからも少数派の側の意見も耳を傾けながら、この選挙戦を通じて訴えさせていただいた、特に重点20項目の公約の実現に向けて、この4年間努力し実現を図ってまいりたい、前進をしてまいりたいと思っております。今後とも、御指導、御協力のほどよろしくお願いをしたいと思います、このように思います

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 その件に関しては、市長も最後にそういう発言を頂いたので、ぜひとも本当に4年間やらなくちゃいけないです、私たちと一緒に。僕ら

も来年選挙があるので、いないかも、そういう声が聞こえるし、栗田はいなくなしてほしいなという皆さんの声も、陰の声も聞こえますけれども、一応まだ出る予定でいるのですね、私。立起表明というわけでもないけれども、そういうことなので、もうしばらく、もし入ってきたらよろしく願います。

それで、この件に関しては、とにかく頑張ってみてまちをつくっていきましょうよ。それが私の思いです。網走もこれから変わらなくてはならないことがいっぱいあるし、問題も山積しています。それをやっぱりみんなで作って上げていくというのは大事ななというふうに思えますし、決して、市政と議会が対立していいことなんか何もないです。共にやっていくのです。その中で議論というものがあって、お互いに、ただそのときは本音なのです。できれば本音で話していただいて、人間と人間が話しているのだから、立場じゃないのですよ。人間と人間が話しているのだから、そういうことを重視しながら、私も取り組んでいきたいと思えます。

それでは、3項目、最後になりますけれども…

○井戸達也議長 栗田議員の一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

午後2時02分休憩

午後2時10分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

栗田議員の一般質問。

栗田議員。

○栗田政男議員 それでは3項目め、最後の質問になりますが、重油漏れ事故についての対応についてお伺いをしたいと思います。

この問題は、重油漏れについては特別委員会が立ち上げられていますので、通常はそちらのほうでしっかりと議論をしていかななくてはいけないのですが、なぜあえて今日の一般質問に入れたかといいますと、この問題は時間との闘いだというふうに思っています。もう事故が起きてから、3月に起きて12月です。とんでもない時間がたっています。この間まだ解決しないで何の進捗も、それぞれの進み方は、微妙であるにしても進んではいるとは思いますが、そういう対応で本当にこの問題が解決できるのか。最悪の事態、3月に雪解けが始まり、万が一にもどういふ形でも、この重油が敷地外に漏れた場合

についての責任は一体誰が取るのでしょうか。もちろん当事者はその責務があるのは当たり前の話ですが、これだけ大きな問題になり、各方面対応をしているのに何にも進まない。まだ解決にその道しるべさ示されていないこの状況というのは、私は異常だと思っています。

何が悪いのか、誰が責任なのかではなくて、どうやって解決していくのか、これが最大の私たちの責務ですし、行政に携わる私たちの責任だというふうに思っています。そこでお尋ねをいたします。

相手方の直接交渉できる窓口というのは、相変わらず道のほうで担っているのでしょうか。これは原課のほうがよくわかっているのをお願いいたします。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 網走観光ホテルにおける重油漏れへの対応につきましては、水質汚濁防止法に基づきまして、北海道が原因者である網走観光ホテルに指導を行っているところでもあります。

現在におきましては、北海道が主体となって、ホテル側も参画した呼人地区油流出事故に係る連絡会議を設置いたしまして、ホテル側との調整は、事務局であります北海道がやっておりますので、現在、ホテル側との窓口となっているのは北海道ということになっております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 道がやっているということなので、これも当初いろいろなその問題が発覚した段階で、僕に言わせると責任のなすり合いのようなところがあって、市のほうとしては、道の管轄だから私たちは何もできませんというスタンスを取ったように記憶をしています。僕に言わせると、冗談じゃないよという話ですよ。私たち何のためにここにいるのでしょうか。網走市民、特に網走市は第一次産業、漁業と農業のまちです。その片翼をしっかりと担ってくれている漁業に危機が迫っているのに、市は何もできませんよなんていう話を言った瞬間に、私はまたかっと思頭に血が上ったわけです。

その後いろいろ対応していただいていますので、それに対しては評価をしたいと思います、そもそもが市民にとっては、市であろうが道であろうが国であろうがそれは関係ありません。公の立場というのはみんな一体になって動いてくれなくては困るのですよ。どこの仕分けだ、どこの担当だというのは、それは皆さんの都合です。私たち納税者という

のは全然そんなこと考えていません。公のことをしっかりやってもらわないと困るとというのが、これがやはり国民が要望する当たり前のことだと思っています。そのために私たちはここにあります。

そういうことを考えると、これも委員会の中でもいろいろ議論させていただいていますが、今後網走市はこの問題、向こうがいろいろボーリング調査、いろいろなことをやりながら、一体どのようにこの先解決しようとしているかということ誰か答えられる人いたら教えてください。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 この観光ホテルの問題につきましては、特別委員会でもお話をしておりますが、先ほどもお話ししました、呼人地区油流出事故に係る連絡会議において、専門家の助言を仰ぎながら、現在ホテル側が調査をしているところでありませぬ。またあわせて、油の流出箇所の特典もどこにあるのかということも調べていただきたいということも、こちらのほうからもお願いしております。

現在、ホテル側が調査をするというのが第一義になっておりますので、そこをホテル側には今後ともお願いをしながら、北海道とも併せて可及的な解決に向けて進んでいきたいというふうに、原課では考えております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 そういう説明も理解をしております。最悪の事態、当然これも委員会の中でも、できれば10月ぐらいには全量撤去の方向で進められればいいねというお話もしたつもりです。そういう話は多分全然進んではないから、今調査の段階で、調査の段階で果たしてどこに重油がとどまっているかも今はわからない。だから調査することだろうと思いますが、やはり最悪のことを想定した場合、先ほど冒頭に申し上げたように、ではこの責任は誰が一体取るのだと。当然、事業者が取るのですが、これだけ大きな問題になって、これだけみんなが心配をして、大変な御苦労をされて、多分サケマスの担当者の方々、まして漁業の関係の人たちはもし万が一に漏れたときどうしようと夜も寝られない、そういうお話も当然皆さんのもとに届いていると思います。

そういう中で、私たちは何をしなくてはいけないのか。何度も申し上げたつもりです。今できること、もちろん役所として正式にいろいろな水質汚濁の範囲で、もしくはまた違った方面から、もしか

たら産廃のほうでもできないか。では市のほうでも条例があるからその条例をもって向こうに申入れができないか、いろいろ委員会のほうでも研究をしています。もちろん条例もつくりながら、対応できないかと、そういうことも必要です。当然うまくいかなかったときにはそういう方法が必要になってきますから、つくっておいて間違いはないと思うのですが、僕はやっぱりこれは本当に相手方と直接腹を割った交渉をできるのは水谷市長しかいないと思っています。そういうお話も何度も委員会の中でもしました。当然市長のもとにもそういうお話が行っていると思いますが、何回か申し入れたけれども会ってくれない。窓口が二つになっては困るという断りの申入れがあったというお話も聞いています。だからといって、引き下がってこの問題を宙に上げたまま、年を越して雪解けの春を待つのでしょうか。本当にそんなことで、網走の将来は、未来は守れるのですか、市長。僕はここでやっぱり市長がリーダーシップを取って、しっかりとこの問題は真正面からぶつかっていただいて解決していただきたい。その力は市長しかないのですよ。そうお願いしたいと思って今日こういう項目を上げさせていただきました。本来であれば特別委員会の話ですから、その委員会の中で、私もメンバーですから、やるのが筋ですが、どうでしょうか。水谷市長。いろいろな問題はありますが、ここまで来てしまうと全量撤去の方向で、費用は誰が出すかは別です。もちろん場合によっては補助もしなくてはいけないでしょうし、いろいろなことも出てくるかもしれない。ただ公費をそこに充てるとなると、それなりのきちとした市民に対しての説明責任が発生することも理解した上で、やはりここは市長のリーダーシップで、市長が何とかこの問題、全力で解決するのだと、みんなの不安を取り除くのだという気持ちに立って、やっていただけないでしょうか。どうでしょうか、市長。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 様々今、特別委員会が市議会の中で設置をされておられまして御議論をいただいているというふうに向っております。その設置をされた当初の考え方と、私たちは同様の思いを感じているところでございまして、栗田議員がおっしゃった、そうした思いというものは共有するものでございます。

今回の事故につきましても、ホテル側では3月10

日に漏えいを確認をいたしました、長期休業中であつたことで発覚を恐れて結果的に3月23日に北見市への匿名の情報提供により当市は事故を確認をさせていただいております。

今回の事故では、ホテル側より約8,000リットルの重油が漏えいしたと報告を受けておりますが、事故発覚当初より漏えい場所において、大量の重油が漏れた痕跡が見られず、また、今までに漏えい箇所を中心として14か所でボーリングなど掘削調査を行っておりますが、いまだ漏えいした重油の存在やその状況が確認されておられません。

現在、北海道において設置された連絡会議において、ホテル側が提案する調査について専門家から助言を受けながら重油の公共用水域への漏えい防止と現状把握について調査検討が進められている状況であります。また、市議会においても特別委員会が設置され、その対応について議論をいただき、論点整理をいただいているところでありますので、その動向を十分注視をしまいたいと考えております。

いずれにいたしましても、重油流出の存在を明らかにすることが第一であり、漁業者が納得のいく手法で調査を進めていくことがまずは第一歩であると、このように考えているところでございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 問題が大きいということは市長も認識しているということなので、それは安心しました。この問題、NHKで報道、2回、3回とされています。その中では、鈴木知事がぜひとも見たいということなのですが、この辺原課でどうです、知事が来て現地を見てもらうような報告とか、そういう予定というのは入っていらっしゃるのですか。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 北海道からは、知事がこちらのほうに来て現地を確認するというお話は受けておりますが、それはいつということはまだ確定はしてございません。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 道議会も終わったのかな。私たちが議会も終わります。ぜひとも市長には、鈴木知事を迎えに行ってください、現地はこうなって大変な思いなのだ。少なくとも申入れで、スケジュール何とか空けて、言った以上はやってくれということ市長のほうから、しっかり伝えてほしいというふうに思っています。首を振っているのです、そのとおり動いていただけるといふふうに思います。

要はこういう問題というのは、やはり話し合いしかないと思います。感情的になって、法的にどうのこうの、最終的には争いになればそういうことになるのですが、やはり共に歩み寄って、この問題、まず一番大切なことは漁業者の皆さんが安心して、これで一安心だなというお正月を迎えられるような状況に持っていければ一番いいわけですが、それは現実的には工事も何も終わってないわけですから、今の段階では難しいのかしれない。せめて方向性、年明けにはこういう方向でこういうふうに動きますよ、逐一伝えてあげて、網走市が責任を持って窓口となって、皆さんの仕事、漁業を守りますよという気持ちで伝えてあげるしかやっぱり漁業者の皆さんの安心、不安材料というのは取り除けないのかなという気がします。それが道の責任だとか、そんなのは僕にとってどうでもいい話です。どこがどの責任でどうだと、それは役所ですからわかりますよ。こういう事案にそういうこと入れてきてもしようがないじゃないですか。みんなでそれを解決して進めていかなくてはならない。向こう側がどういう気持ちかわかりませんが、私も会ったことないので。通常こういうものが民間で起きた場合には、いろいろな方面からいろいろな人脈を使いながら、アクセスを取りながらやっていくものです。もちろん大手らしいですから、そういう方々とそう簡単には会えないのかもしれないけれども、網走で起きている、網走の事業者が起こしている事故ですから、事故、災害だと思います。災害ですから、災害復旧を絶対しなくてはならないですよ。そういう気持ちに立ってやってほしいなというふうに思います。

いろいろな考え方、いろいろな進め方があると思いますが、各方面から皆さんがそれぞれ努力をされていろいろな方向から、この問題一日も早く解決することが大事だと私は思っています。だから市長に相手側としっかり交渉していただいて、相手の土地ですから勝手にこっちで掘り起こすわけにいかないです。許可を頂いて、その費用の、僕は全額もってもいいと思っています。ここまで来てしまうとやっぱり全額の費用よりも漁業が大事ですよ。そういう気持ちでいます。それがいろいろ、それに対してはあるかもしれませんが、私はそれを一念で思っています。こういう場合はやっぱり費用ではなくて、急ぐべきは工事であり全量撤去して、網走の漁業を守るということが大事ではないかなというふうに思います。

残念なことに、この問題で非常に苦慮されていた方が先般お亡くなりになりました。生前私とこの問題についてお話ししたときに、「夜も本当に眠れないし、俺責任取れないな」と。「漁業も大変なときに追い打ちをかけるように、こういう問題が出てきたらつらいんだ」というお話をされていました。残念ながら、もうこの世にはいないのですが、そういう思いがありながら、この問題、やはり私たちが責任を持って、全員の力を集めて何とか解決して、早いうちに解決しなくてはいけない大切な問題だと思います。僕は本当にこれは、水谷市政3期目の汚点だと思っています。これを持ち越して、4期目入っているのですから、どうか市長、ちゃんと早いうちに解決の道しるべ、そのために私もできる限りの協力をさせていただきますので、どうかお願いをして、私の質問を終わります。

○井戸達也議長 これにて一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後2時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 小田部 照

署名議員 工藤英治

12月15日（木曜日） 第5号

令和4年第4回定例会
網走市議会会議録第5日
令和4年12月15日(木曜日)

○議事日程第5号

令和4年12月15日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告5件

(議案第1号～第5号)

日程第2 委員会審査報告1件

(議案第6号)

日程第3 委員会審査報告1件

(請願第41号)

日程第4 議案第7号～第12号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第5 委員会審査報告6件

(議案第7号～第12号)

日程第6 議案第13号

日程第7 議案第14号

日程第8 議案第15号

日程第9 その他会議に付すべき事件(1件)

議案第12号 網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について(同)

議案第13号 網走市教育委員会委員の任命について(同意決定)

議案第14号 網走市公平委員会委員の選任について(同)

議案第15号 網走市固定資産評価審査委員会委員の選任について(同)

請願第41号 学校給食費の無償化を求める請願(採択)

その他会議 付託事件の閉会中継続審査についてに付した事件(承認)

件(2)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
工藤英治
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和4年度網走市一般会計補正予算(原案可決)

議案第2号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第3号 網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第4号 網走市中小企業振興条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第5号 網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第6号 網走市公の施設に係る指定管理者の指定について(同)

議案第7号 令和4年度網走市一般会計補正予算(同)

議案第8号 令和4年度網走市市有財産整備特別会計補正予算(同)

議案第9号 令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第10号 令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第11号 令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 武田浩一
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人

観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸 一
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、松浦敏司議員、山田庫司郎議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案9件、委員会審査報告7件、その他会議に付すべき事件1件の合計17件を追加しておりますので承知願います。

本日の議事日程は、お手元に配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告5件、議案第1号から議案第5号までを一括して議題とします。

本件は、去る12月8日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 ー登壇ー 本定例会において、総

務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第3号令和4年度網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号網走市中小企業振興条例の一部を改正する条例制定についての合わせて3件であります。

本件につきましては、去る12月8日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第3号及び議案第4号の合わせて3件につきましては、いずれも委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 ー登壇ー 本会議におきまして、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第5号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、合わせて3件であります。

本件につきましては、去る12月8日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌9日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第2号及び議案第5号の合わせて3件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会

の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各常任委員会委員長の委員会報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論に入りますが、通告がありませんので、採決を行います。

上程中の議案第1号から議案第5号までの5件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第1号から議案第5号までの5件につきましては、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、委員会審査報告1件、議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、古田純也議員の退席を求めます。

〔古田純也議員 退席〕

本件は、去る12月8日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 本定例会において、当委員会に付託されました議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定についての、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本件につきましては、去る12月8日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第6号につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会

の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 本定例会において、当委員会に付託されました議案第6号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、その審査経過と結果を御報告申し上げます。

本件につきましては、去る12月8日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第6号につきましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各常任委員会委員長の委員会報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論に入りますが、通告がありませんので、採決を行います。

上程中の議案第6号を採決します。

お諮りします。

議案第6号につきましては、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、委員会審査報告1件、請願第41号学校給食費の無償化を求める請願を議題とします。

本件は、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の発言を求めます。

文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 本定例会において、文教民生委員会に付託されました請願につきまして、

その審査経過と結果について御報告申し上げます。

請願第41号学校給食費の無償化を求める請願につきましては、去る12月6日開催の本会議において当委員会に付託され、同月9日開催の当委員会におきまして慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、請願第41号は採択すべきものと決定し、その処理の経過及び結果の報告を求める旨を付記の上、網走市へ送付しようとするものであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、委員長による委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

上程中の請願第41号は、採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、請願第41号は採択と決定されました。

○井戸達也議長 次に、日程第4、議案第7号から議案第12号までの合わせて6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第7号から議案第12号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第7号から議案第11号までの令和4年度網走市各会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料6号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では5,834万4,000円の減額、市有財産整備特別会

計では112万3,000円を追加、国民健康保険特別会計では901万9,000円の減額、介護保険特別会計では525万8,000円の減額、後期高齢者医療特別会計では88万9,000円を減額しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、一般会計、生ごみ堆肥化センター管理運営事業で71万5,000円を追加するものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、人件費につきましては一般会計と特別会計の各費目にわたっておりますので、ここで一括説明し、事項別明細書の中ではそれ以外の補正項目のみ説明させていただくことで御了承いただきたいと存じます。

追加議案資料3ページ、人件費の補正概要について御覧願います。

人件費補正額は合計で6,022万1,000円の減額でございます。

内訳といたしまして、特別職では市長、副市長、教育長で212万7,000円の減額、議員で128万2,000円の減額、一般職では5,681万2,000円の減額でございます。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、人件費以外の項目につきまして御説明申し上げます。

別冊でお配りしております、事項別明細書9ページを御覧願います。

衛生費の清掃費では、生ごみ堆肥化センターの破袋選別機の修繕に係る経費として300万円の追加でございます。

以上が一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る財源は全て地方交付税でございます。

次に、16ページを御覧願います。

この表は、給与費明細書でございます。

なお、各特別会計につきましては説明を省略させていただきます。

以上が、令和4年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

追加議案資料5ページ、資料7号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、本年度の国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものでございます。

2、改正する条例は記載の五つの条例でございます。

3、改正の内容でございますが、1点目は給料表を国家公務員俸給表に準じて改定しようとするもので、2点目は期末勤勉手当の支給月数を引き上げようとするものでございます。

4、施行期日は公布の日から施行しようとするもので、適用日などにつきましては資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第7号から議案第12号までにつきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、提案理由の説明を終了します。

それでは、ただいま上程されました議案第7号から議案第12号までの6件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとして大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、上程されました議案第7号から議案第12号までの合わせて6件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（2）のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は追って予鈴をもってお知らせしますから承知願います。

午前10時19分休憩

午前11時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

ここで、諸般の報告の追加について報告します。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告6件を追加しておりますので承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、委員会審査報告6件が提出されておりますので、お手元の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○井戸達也議長 次に日程第5、委員会審査報告6件、議案第7号から議案第12号までの合わせて6件を一括して議題とします。

本件は、休憩前の本会議において、所管の各常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、小田部照委員長。

○小田部照議員 一登壇一 先ほどの本会議において、総務経済委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御説明申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第7号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第8号令和4年度網走市有財産整備特別会計補正予算、議案第9号令和4年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第10号令和4年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第11号令和4年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定についての合わせて6件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に開催された委員会において、詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第12号の1件につきましては大方の意見により、また議案第7号から議案第11号までの5件につきましては委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、松浦敏司委員長。

○松浦敏司議員 一登壇一 先ほどの本会議において、文教民生委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第7号令和4年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に開催された委員会において、詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第7号につきましては委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 先ほど総務経済委員長から報告がありました、議案第12号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定と、関連して議案第7号令和4年度補正予算について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場から討論を行います。

本年の国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤者の特別職、市議会議員の期末手当の支給月額を改正しようとするものでありますが、人事院勧告に基づいて、網走市職員給与条例、網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の改正については、当然ながら賛成でありま

す。しかし、市議会議員の期末手当の支給月数につきましては、人事院勧告の対象ではありません。そのため市議会議員の条例改正については、市民の納得が得られないことから反対いたします。

○井戸達也議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて討論を終結いたします。

それでは、まず上程中の議案第7号及び議案第12号の2件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第7号及び議案第12号の2件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第7号及び議案第12号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第8号から議案第11号までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号から議案第11号までの4件は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第11号までの4件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○井戸達也議長 次に、日程第6、議案第13号網走市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第13号網走市教育委員会委員の任命についてでございますが、本市教育委員会委員の佐々木砂宗氏は、令和4年12月26日で任期満了となりますが、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により当市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それではお諮りします。

本件は原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案に同意することに決定いたしました。

○井戸達也議長 次に、日程第7、議案第14号網走市公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第14号網走市公平委員会委員の選任についてでございますが、本市公平委員会委員の大林晃氏は、令和4年12月26日で任期満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により当市議会の御同意をお願いするものでございます。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それではお諮りします。

本件は原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案に同意することに決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第8、議案第15号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 議案第15号網走市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、本市固定資産評価審査委員会委員の浅川正氏

は、令和4年12月25日で辞任することから、その後任者として川畑徹氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により当市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

○井戸達也議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

それではお諮りします。

本件は原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案に同意することに決定しました。

○井戸達也議長 次に、日程第9、その他会議に付すべき事件1件を議題とします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。お手元に配付のとおり、今議会で関係常任委員会に付託された案件2件及び既に付託されている案件51件の合計53件は、それぞれ関係委員長から閉会中継続審査の申出がありましたので、これを承認することにしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了しました。

これをもって、閉会としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これもちまして、令和4年網走市議会第4回定例会を閉会とします。

大変御苦労さまでした。

午前11時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 松浦敏司

署名議員 山田庫司郎